

令和 7 年 壱岐市議会定例会 2 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問一覧表	5
第 1 日（2 月 2 5 日 火曜日）	
議事日程表（第 1 号）	6
出席議員及び説明のために出席した者	7
再 開（開議）	8
会議録署名議員の指名	8
審議期間の決定	9
諸般の報告	9
施政方針	9
議案説明	
議案第 1 0 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	2 4
議案第 1 1 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	2 5
議案第 1 2 号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	2 5
議案第 1 3 号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	2 6
議案第 1 4 号 収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について	2 7
議案第 1 5 号 壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	2 7
議案第 1 6 号 壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について	2 8
議案第 1 7 号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	2 9
議案第 1 8 号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2 9
議案第 1 9 号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を	

定める条例の一部改正について	3 0
議案第 2 0 号 壱岐市こども計画の策定について	3 0
議案第 2 1 号 初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2 工区）請負契約の変更について	3 1
議案第 2 2 号 令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	3 2
議案第 2 3 号 令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	3 5
議案第 2 4 号 令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 5
議案第 2 5 号 令和 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	3 5
議案第 2 6 号 令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）	3 6
議案第 2 7 号 令和 6 年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	3 6
議案第 2 8 号 令和 7 年度壱岐市一般会計予算	3 7
議案第 2 9 号 令和 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	4 1
議案第 3 0 号 令和 7 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	4 2
議案第 3 1 号 令和 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	4 2
議案第 3 2 号 令和 7 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	4 3
議案第 3 3 号 令和 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	4 4
議案第 3 4 号 令和 7 年度壱岐市水道事業会計予算	4 5
議案第 3 5 号 令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算	4 6
要望第 1 号 壱岐市立図書館の建設について要望書	4 7
議員提出議案の審議（説明、質疑）	4 7
発議第 1 号 壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	4 7

第 2 日（2 月 2 8 日 金曜日）

議事日程表（第 2 号）	4 9
出席議員及び説明のために出席した者	5 0
議案に対する質疑	
議案第 1 0 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	5 1

議案第 1 1 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	5 1
議案第 1 2 号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	5 1
議案第 1 3 号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	5 1
議案第 1 4 号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について	5 1
議案第 1 5 号	壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	5 1
議案第 1 6 号	壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について	5 1
議案第 1 7 号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	5 1
議案第 1 8 号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	5 1
議案第 1 9 号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	5 1
議案第 2 0 号	壱岐市こども計画の策定について	5 1
議案第 2 1 号	初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2 工区）請負契約の変更について	5 1
議案第 2 2 号	令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	5 1
議案第 2 3 号	令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	5 2
議案第 2 4 号	令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	5 2
議案第 2 5 号	令和 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	5 2
議案第 2 6 号	令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）	5 2
議案第 2 7 号	令和 6 年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	5 4
議案第 2 8 号	令和 7 年度壱岐市一般会計予算	5 4
議案第 2 9 号	令和 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	5 4

議案第30号 令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	54
議案第31号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	54
議案第32号 令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	54
議案第33号 令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	54
議案第34号 令和7年度壱岐市水道事業会計予算	55
議案第35号 令和7年度壱岐市下水道事業会計予算	57
委員会付託（議案）	59
予算特別委員会の設置	59
要望第1号 壱岐市立図書館の建設について要望書	60
委員会付託（要望）	60
発議第1号 壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	60
委員会付託（発議）	60

第3日（3月3日 月曜日）

議事日程表（第3号）	61
出席議員及び説明のために出席した者	61
一般質問	62
9番 清水 修 議員	62
8番 植村 圭司 議員	75
3番 武原由里子 議員	90
7番 山川 忠久 議員	103
11番 音嶋 正吾 議員	117

第4日（3月4日 火曜日）

議事日程表（第4号）	126
出席議員及び説明のために出席した者	126
一般質問	127
1番 松本 順子 議員	127
5番 山内 豊 議員	138
15番 赤木 貴尚 議員	152
4番 山口 欽秀 議員	163

第5日（3月14日 金曜日）

議事日程表（第5号）	177
出席議員及び説明のために出席した者	179
委員長報告、委員長に対する質疑	180
議案に対する討論、採決	
議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	182
議案第11号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	182
議案第12号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	182
議案第13号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	182
議案第14号 収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について	182
議案第15号 壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	182
議案第16号 壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について	182
議案第17号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	182
議案第18号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	182
議案第19号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	182
議案第20号 壱岐市こども計画の策定について	182
議案第23号 令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	182
議案第24号 令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	182
議案第25号 令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	182
議案第29号 令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	183

議案第 3 0 号 令和 7 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	1 8 4
議案第 3 1 号 令和 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	1 8 4
議案第 3 2 号 令和 7 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	1 8 5
発議第 1 号 壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	1 8 6
要望第 1 号 壱岐市立図書館の建設について要望書	1 9 0
委員長報告、委員長に対する質疑	1 9 0
議案に対する討論、採決	
議案第 2 1 号 初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2 工区）請負契約の変更 について	1 9 1
議案第 2 6 号 令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）	1 9 1
議案第 2 7 号 令和 6 年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	1 9 1
議案第 3 3 号 令和 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	1 9 1
議案第 3 4 号 令和 7 年度壱岐市水道事業会計予算	1 9 1
議案第 3 5 号 令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算	1 9 1
委員長報告、委員長に対する質疑	1 9 1
議案に対する討論、採決	
議案第 2 2 号 令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	1 9 2
議案第 2 8 号 令和 7 年度壱岐市一般会計予算	1 9 2
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
同意第 1 号 壱岐市監査委員の選任について	1 9 5
同意第 2 号 壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 9 7
同意第 3 号 壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 9 7
同意第 4 号 壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 9 7
同意第 5 号 壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 9 7
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第 2 号 壱岐市議会委員会条例の一部改正について	1 9 8
発議第 4 号 壱岐市議会基本条例の一部改正について	1 9 9
議員派遣の件	2 0 0
発言の申出（市長の挨拶）	2 0 1
散 会	2 0 2
資料	

令和7年壱岐市議会定例会2月会議を、次のとおり開催します。

令和7年2月18日

壱岐市議会議長 小金丸 益明

1 期 日 令和7年2月25日（火）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和7年壱岐市議会定例会2月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	2月25日	火	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○施政方針 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明
2	2月26日	水	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	2月27日	木		
4	2月28日	金	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
5	3月 1日	土	休 会	（閉庁日）
6	3月 2日	日		
7	3月 3日	月	本会議	○一般質問
8	3月 4日	火		○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
9	3月 5日	水		
10	3月 6日	木	休 会	
11	3月 7日	金	委員会	○常任委員会
12	3月 8日	土	休 会	（閉庁日）
13	3月 9日	日		
14	3月10日	月	委員会	○常任委員会
15	3月11日	火		○予算特別委員会
16	3月12日	水		○予算特別委員会
17	3月13日	木	休 会	（議事整理日）
18	3月14日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和7年壱岐市議会定例会2月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第11号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第12号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第13号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第14号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第15号	壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第16号	壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第17号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第18号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第19号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第20号	壱岐市こども計画の策定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第21号	初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工区）請負契約の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第26号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第27号	令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第28号	令和7年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)
議案第29号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/14)

議案第 30 号	令和 7 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
議案第 31 号	令和 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
議案第 32 号	令和 7 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
議案第 33 号	令和 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
議案第 34 号	令和 7 年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
議案第 35 号	令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3 / 14)
同意第 1 号	壱岐市監査委員の選任について	省 略	同 意 (3 / 14)
同意第 2 号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同 意 (3 / 14)
同意第 3 号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同 意 (3 / 14)
同意第 4 号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同 意 (3 / 14)
同意第 5 号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同 意 (3 / 14)
要望第 1 号	壱岐市立図書館の建設について要望書	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (3 / 14)
発議第 1 号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	否 決 (3 / 14)
発議第 2 号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (3 / 14)
発議第 3 号	壱岐市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (3 / 14)
発議第 4 号	壱岐市議会基本条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (3 / 14)

令和 7 年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 上 程 及 び 議 決 件 数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	1 0	1 0		
予算	1 4	1 4		
その他	7	7		
報告				
決算認定 (内前回継続)				
計	3 1	3 1		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議 (条例制定) (一部改正)	4	3	1	
発議 (意見書)				
決議・その他				
計	4	3	1	
請願・陳情等 (内前回継続)	1		1	
計	1		1	

令和7年壱岐市議会定例会2月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
3月3日 (月)	1	清水 修	U I ターンの推進について エンゲージメントパートナーシップ制度について 持続可能な開発について（SDG s） 長崎県の未来大国応援補助金について 機構改革について 防災対策としての小中学校体育館への空調整備について	62～75
	2	植村 圭司	令和7年度当初予算について 農業振興について 安全快適な公共交通の実現を	75～89
	3	武原由里子	監査の仕組みを活かしたまちづくりを進めるために 次世代に支持され、期待される「壱岐市こども計画」と施策展開について 交通弱者を支える地域交通のあり方について	90～103
	4	山川 忠久	人口減少対策について まちづくり協議会について	103～117
	5	音嶋 正吾	壱岐市の農業対策について 遊休農地の有効活用について	117～125
3月4日 (火)	6	松本 順子	イルカの体調管理について 石原良純氏の講演会について 認知症高齢者支援について 長崎大学BSL-4施設指定について	127～137
	7	山内 豊	小中学校の空調設備（体育館）について ベネッセコーポレーションとの協定締結について 指定管理者制度について	138～152
	8	赤木 貴尚	壱岐市の人口減少による問題点や課題対策について	152～163
	9	山口 欽秀	地域交通対策について 子育て環境の充実について 市道の管理について 有害鳥獣被害防止対策について 市民に寄り添う市営住宅について	163～176

令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和7年2月25日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	4番 山口 欽秀 5番 山内 豊
日程第2	審議期間の決定	18日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針	市長 説明
日程第5	議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	総務部部長 説明
日程第6	議案第11号 行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律の一部改正 に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 について	総務部部長 説明
日程第7	議案第12号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第13号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第9	議案第14号 収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条 例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第10	議案第15号 壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の制定について	総務部部長 説明
日程第11	議案第16号 壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関 する条例の制定について	教育次長 説明
日程第12	議案第17号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	市民部部長 説明
日程第13	議案第18号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	市民部部長 説明
日程第14	議案第19号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正 について	市民部部長 説明
日程第15	議案第20号 壱岐市こども計画の策定について	市民部部長 説明
日程第16	議案第21号 初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工 区）請負契約の変更について	農林水産部部長 説明

日程第17	議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	財政課課長 説明
日程第18	議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	保健環境部部長 説明
日程第19	議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部部長 説明
日程第20	議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	保健環境部部長 説明
日程第21	議案第26号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	農林水産部部長 説明
日程第22	議案第27号	令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	建設部部長 説明
日程第23	議案第28号	令和7年度壱岐市一般会計予算	財政課課長 説明
日程第24	議案第29号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第25	議案第30号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第26	議案第31号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第27	議案第32号	令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部部長 説明
日程第28	議案第33号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	農林水産部部長 説明
日程第29	議案第34号	令和7年度壱岐市水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第30	議案第35号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第31	要望第1号	壱岐市立図書館の建設について要望書	
日程第32	発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	松本議員 説明 質疑なし

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（16名）

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君

9番 清水 修君

10番 土谷 勇二君

11番 音嶋 正吾君

12番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和7年壱岐市議会定例会2月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、山口欽秀議員、5番、山内豊議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

2月会議の審議期間につきましては、本日から3月14日までの18日間とし、審議期間日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の審議期間は、本日から3月14日までの18日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 施政方針

○議長（小金丸益明君） 日程第4、市長が施政方針の説明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会2月会議の開催に当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和7年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、1月24日に第97回選抜高等学校野球大会の出場校が発表され、壱岐高等学校野球部が同大会の出場校に決定しました。ここに改めて、壱岐市民を代表し、お祝いを申し上げます。

「壱岐から甲子園へ」を合い言葉とする壱岐高等学校野球部の活躍は、市民皆様に自信と誇り、そして勇気を与えてくれました。また、全国の離島から甲子園を目指す球児の皆さんへも、希望と勇気、そして自信を与えるものと確信しております。夢舞台である甲子園でも、自分を信じ、仲間を信じ、思う存分に力を発揮され、御健闘、御活躍されますよう心から祈念いたします。

第4次壱岐市総合計画の推進につきまして、令和7年度から5年間の本市のまちづくりの方向性を示す第4次壱岐市総合計画については、令和6年12月会議で可決いただいたところであり、本計画で掲げた「2050年人口2万人」の維持を目指すため、6つの基本目標を基に、各分野の具体的な施策・事業へと落とし込み、着実に実行に移してまいります。

特に「人口対策プロジェクト（プラス7000）」は、本市の未来を左右する最重要課題として、社会増の向上と自然減の抑制に向けた取組を重点的に進めてまいります。

また、計画を確実に実行し、その成果を最大化するため、各事業の実施に当たっては、振興実施計画を作成し、事業ごとに数値目標を設定するとともに、政策評価を通じて達成状況を点検し、必要に応じた改善・見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底してまいります。

本計画の実現には、行政、市民、関係機関が連携し、一緒になって取り組んでいくことが不可欠であります。市民皆様が主体的にまちづくりに関われるよう、双方向のコミュニケーションの強化を図り、「一緒に前へ、壱岐新時代へ」を合言葉に、幸せを実感できる未来の実現に向けて邁進してまいります。

SDGsの推進につきましては、第3期壱岐市SDGs未来都市計画に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて、市民対話と共創を軸に、官民連携により地域に不足する技術や知見を取り入れながら事業を推進しております。

本年度は、スマート農業の推進、SDGs教育など継続的な取組とともに、特に対策を求める声が大きくなってきている地域交通や医療の課題にも着手いたしました。

地域交通の面では、一人一人の移動ニーズに応じた多様な交通の選択肢がある未来に向けて、オンデマンド交通や日本版ライドシェアなど、導入可能性の検討を行っております。令和7年度は、地域公共交通計画の策定を行い、地域内交通事業者とも調整を行うことで、よりよい地域交通の実現を目指してまいります。

医療に関しましては、在宅医療などのニーズも高まり、高齢化に伴う通院の移動手段の問題等も深刻になってきている中で、遠隔医療の仕組みを導入することで地域医療の充実を目指しております。

特に条件が不利な三島地区から実証を始めているところであり、三島診療所と病院をつなぐことで、医師が現地訪問をしなくても診療が可能となる環境を整えております。今後は、個人宅での遠隔医療についても実証を進めてまいります。

市民対話会については、市民皆様のまちづくりに関する声を集める公聴の機会として重要な役割を担っております。本年度は、開催回数を増やし、また、若い世代との対話機会として、壱岐市商工会青年部との開催に加え、YouTubeでのライブ配信など、対話の機会拡充に取り組んだところであります。

さらに、令和7年度は、壱岐新時代をつくるプロジェクトごとの対話会や、団体別の対話会など、よりきめ細やかに対話する機会を設け、市民皆様と一緒にまちづくりを推進してまいります。

エンゲージメントパートナー制度につきましては、双方のビジョンに共感し、よりよくなるた

めに連携し合い、お互いのあるべき未来を共創していくエンゲージメントパートナーは、本年2月18日時点で36件となりました。各企業、大学及び自治体とは、お互いの特徴を生かしながら、共創できる取組を一緒に考えるところから活動を始めております。

市民対話会や各種イベントなどを通して、市民皆様との交流機会も増やし、様々な挑戦が生まれる取組へと発展させてまいります。

長崎県未来大国づくり応援補助金につきましては、新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の実現に向けて、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトに取り組みます。

人口減少、超高齢化が進行し、地域課題が山積する中で、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年2万人の目標を達成するためには、人口構造のくびれゾーン、19歳から35歳が増加し、担い手確保、経済活性化など自律的好循環が生まれる必要があります。

本市は、歴史的にも新しい文化の入り口として、交流によりイノベーションが起き、豊かな暮らしを継承してきた島であります。強みである豊かな自然と地方創生SDGs先進地としての挑戦を活かし、魅力を再定義し、戦略的に情報発信を行うとともに、学びを切り口に、島まるごとキャンパスとして、大学生や留学生、スタートアップ企業などを呼び込む共創の仕組みづくりにより、本市に中長期滞在する人口を増やす取組を推進してまいります。

機構改革につきましては、1月1日付で、高齢者福祉に関する事務の所管を保健環境部に一元化するなどの見直しを行ったところでありますが、より一層の行政運営の効率化を図ってまいります。

今般、令和7年6月1日からの組織機構の見直しについて、本定例会に組織条例の改正を提案しております。主な内容としましては、部の名称を「企画振興部」から「地域振興部」に、「農林水産部」から「産業推進部」に変更することとしております。

地域振興部内には、文化・スポーツを所管する部署、仮称、文化・スポーツ振興課を創設し、産業推進部には商工振興課の業務を移管いたします。このほか、情報管理課の業務を総務部へ移管することなど、所要の改正を行っておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

壱岐市長表彰につきましては、2月18日、本年度の壱岐市長表彰として、NPBガールズトーナメント2024全日本女子学童軟式野球大会出場の松永佳子さん、第56回交通安全こども自転車全国大会出場の初山小学校の皆さん、第24回全日本中学生男子ソフトボール大会出場の壱岐ブレイブスの皆さん、令和6年度障害者週間のポスターで内閣総理大臣表彰を受賞された田中海風さん、第30回全国消防操法大会出場の壱岐市消防団芦辺地区第1分団の皆さん、ワールドマスター柔術選手権2024出場の松永茂文さん、第37回全国ラージボール卓球大会出場の古田早苗さん、第78回国民スポーツ大会グラウンド・ゴルフ競技出場の勝本浦長寿会の皆さん

ん、第36回全国健康福祉祭とっとり大会陸上競技出場の児玉伊佐夫さん、土谷泰弘さん、卓球競技出場の土肥良子さん、ゴルフ競技出場の壱岐シニア会の皆さんを表彰いたしました。

受賞された皆様に心からお喜び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待いたします。

それでは、第4次壱岐市総合計画の基本目標に沿って申し述べます。

基本目標1、希望の仕事があり稼ぐ力がある島。

農林業の振興につきましては、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでいるところであり、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画により、効率的な農地利用を推進し、地域の担い手への農地利用収積を進め、集落営農による農業の維持・発展を図ることとしております。

担い手対策については、地域の中心となる経営体として、現在、認定農業者274経営体、法人25経営体、集落営農法人32組織となっております。引き続き、地域農業の担い手の確保を図るとともに、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れる等、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

施設園芸については、野菜・花卉・果樹等は高生産及び高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、令和6年度平均反収2,370キロと18年連続県下トップの成績を維持しており、今後も収益性の向上、高品質及び安定生産の確率を図ってまいります。

また、露地作物では、長崎県オリジナル品種の馬鈴薯ながさき黄金のうち、壱岐地域で生産され品質基準をクリアした壱岐黄金についても、1億円産地づくりの優良品目として期待するところであります。

畜産振興については、壱岐牛は市場でも高い評価を得ており、今後も確固たるブランド構築を目指して、情報発信及びPRに努めるとともに、優良系統牛への更新、増頭及び肥育素牛の導入支援を継続して行ってまいります。そのような中、2月に開催された子牛市では、平均価格が12月子牛市より2万円高の54万7,000円となっております。

水産業の振興につきましては、令和6年4月から12月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は10%減の1,248トン、漁獲高は13%減の16億4,000万円と、漁獲量・漁獲高はともに減少しております。

これは、海水温が例年より高く、イカ類等が不漁であったことや、直近ではしけが多く、出漁できなかったことが要因だと思われ、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、漁価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、漁業用燃油については、1リットル当たり10円を補助するとともに、漁業用

資材の物価高騰対策として、発泡スチロール箱に対して支援することとし、所要の予算を計上しております。

また、水産業競争力強化緊急施設整備事業として、製氷コスト削減のために、勝本町漁業協同組合が行う製氷施設の集約事業に対して、所要の予算を計上しております。

水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、壱岐市磯焼け対策協議会を中心に積極的な取組を進め、クレジット化認証並びに販売についても引き続き推進してまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等、制度資金の利子補給、漁獲共済、漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船近代化機器導入への助成、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等、水産振興策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。今後もこれらの制度を積極的に活用いただき、漁業・漁村の活性化につなげてまいります。

栽培漁業については、壱岐市栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に則し、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組んでまいります。

港湾漁港の整備につきまして、郷ノ浦港整備については、ジェットfoil乗り場の移設先での運用開始が令和7年度当初に予定されているため、県と連携し運用開始に向けた整備を進めているところであり、航走車両駐車場の整備に係る費用を計上しております。

芦辺漁港整備については、昨年4月にジェットfoil乗り場の移設先での運用が開始され、本年度はターミナルビル前の駐車場整備に係る費用を計上しております。

勝本港整備については、県において物揚場等の整備が進められており、市は年次計画に基づき、埋立地の水路整備に着手することから、整備に係る費用を計上しております。

また、勝本港の埋立地を活用した海業等について検討するため、関係者との協議を進めているところであり、今後、活性化につながる計画案の策定に取り組んでまいります。

商工業の振興につきまして、商工業を取り巻く環境は、長引く物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等での消費低迷に加え、人手不足も重なり、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、市民皆様の下支えと、飲食店及び民宿等宿泊施設での飲食機会を促すことで、壱岐産農水産物や焼酎などの消費拡大により、農業・漁業にも好影響を及ぼし、市内経済の活性化を図るため、4月に物価高騰・地産地消応援プレミアム付き商品券を発行いたします。今回は、

過去最大の67%のプレミアム率とし、3万6,000セット、お一人3セットまで購入いただけることとしております。

何にでも御利用いただける共通商品券に加え、飲食向けの商品券も発行いたしますので、発行効果が高まるよう、市民皆様の御理解と御活用をよろしくお願いいたします。

次に、本市の基幹産品である壱岐焼酎については、これまで販売促進や情報発信など積極的に支援してまいりましたが、昨年12月5日、壱岐焼酎を含む日本の伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されました。このことも契機とし、さらなる国内外でのブランド化及び販路開拓に取り組んでまいります。

次に、本市の優れた食材等を都市圏へ販売する壱岐市ふるさと商社については、物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等による消費低迷の影響を受けている一方、商社のふるさと納税返礼品による寄附額は年々増加し、市の自主財源獲得に寄与しております。

当商社も設立から7年が経過し、このような現状の中で、その在り方を検討しなければならない時期が来ていると認識しており、今後、議論を重ね、方向性を示していきたいと考えております。

雇用の創出につきましては、昨年、市内の高校を卒業した生徒数は210名で、そのうち市内就職13名、市内進学3名の合計16名、7.6%の生徒が本市に残っている状況であります。本市では、人口減少に歯止めをかけるべく、昨年10月に高校生向けに市内企業説明会を実施し、身近にある企業の事業内容を知ることにより、将来的なUターンを含む市内就職の推進を積極的に行っております。

そのような中、1月20日、長崎労働局と壱岐市雇用対策協定を締結いたしました。人が住む島であり続けるためには、居職住、居場所・職業・住居が重要であります。今回の締結を契機に、国との情報共有が深まり、雇用の確保や働きやすい職場づくりが進み、特に本市との距離及び関係の近い福岡県からのU I ターンの促進につなげてまいります。

また、市議会12月会議の行政報告でも申しましたが、大阪に本社を置くデジタルコンテンツ関連企業、仁S t u d i o株式会社の壱岐市進出に伴う立地協定書を2月14日に県庁にて行いました。

これまでにない業種の企業誘致であり、西村正英社長からは、雇用促進に対する力強い発言をいただいたところであります。高校卒業後の進路の選択肢として、本市へしっかりと定着いただくよう、積極的なサポートに努めてまいります。

一方で、市内事業者の中には、高齢化や後継者がいないことが理由で廃業されるケースも発生しておりますので、第三者承継も視野に長崎県事業承継・引継支援センターや商工会等の関係機関と連携し、経営資源のスムーズな承継を支援してまいります。

基本目標 2、全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島。

持続可能なコミュニティの形成につきまして、本市では、壱岐市自治基本条例に基づいて、小学校区単位にまちづくり協議会を設置して、安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでおります。現在、18校区中15校区でまちづくり協議会が設置され、各地域の実情に応じた課題の解決や、コミュニティの活性化に向けた取組が実施されているところであります。

市としましては、3か所の未設置地域での早期のまちづくり協議会の設置に向けて、地域担当職員と連携し、地域住民の機運の醸成に努めるとともに、既に設置されている地域においては、まちづくり協議会のさらなる活動の活性化を図るための取組を強化してまいります。

健康・医療体制づくりにつきましては、市民皆様が生き生きと健やかで充実した生活を送れるよう、壱岐市健康づくり計画に基づき、各種健診・相談・健康教室の実施に取り組んでおりますが、健康づくりを推進するためには、市民の皆様をはじめとして、地域の関係団体や関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要と考えており、今後とも市民皆様と行政が一体となった市民協働での健康づくり活動を展開し、プラス7000を実現できるよう、健康寿命の延伸を目指してまいります。

がん対策としましては、がん検診による早期発見・早期治療を推進することに加え、令和7年度から、がんや、がん治療により外見が変化しても安心して社会生活を送ることができるために、医療用ウィッグや補整具の購入費用の一部を助成するアピアランスケア支援事業を実施いたします。

また、令和7年度から带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられましたので、個人の重症化予防を目的として、带状疱疹ワクチンを定期接種として実施いたします。

対象者は、年度内に65歳を迎える方及び5年間の経過措置として、70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳と100歳以上の方で接種費用の一部を公費負担することで、自己負担額を軽減し、希望される対象者が安心安全に接種できるように、壱岐市師会の御協力の下、円滑な接種に向け準備を進めてまいります。

医療体制づくりとしましては、医療・保健・福祉・介護の連携による在宅医療・介護の環境づくりを推進し、先端技術を活用した遠隔診療などの医療DX導入に向けた検討を行ってまいります。

また、県をはじめとした関係機関と連携し、持続可能な地域医療を担う看護師などの医療人材の確保・育成を強化してまいります。

地域共生社会の実現につきましては、地域住民の抱える課題が複雑化していることに踏まえ、地域で安心して暮らせるよう、総合的な相談支援体制及びケアマネジメント機能を充実させると

ともに、必要な支援に円滑につなぐことのできる包括的な支援体制を構築して、安心を形にするまちづくりを進めてまいります。

また、利用者本位のサービスが提供できるよう、地域包括ケアシステムを進化、推進させるとともに、福祉サービスの多様化と質の向上、情報発信の強化につながる取組を支援してまいります。地域福祉を推進する上で、社会福祉協議会が果たす役割は重要かつ不可欠であるため、事務局運営費の一部を助成することで、事業運営及び経営基盤の安定を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の多岐にわたる役割を通じて、地域住民や地域の多様な主体の参画を促進し、地域福祉力の充実につなげてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、長く健康かつ生きがいを持って過ごすためには、健康な時期から積極的に介護予防に取り組んでいくことが大切なことであり、行政・関係機関や地域が一体となり、高齢者を包括的にサポートしていくことが大切です。

老人クラブや高齢者サロンなど集いの場において、介護予防及び健康づくりの重要性を啓発する介護予防教室や社会福祉協議会など、地域の様々な組織・団体の協力を得ながら開催する出前講座は大変好評を得ているところであり、今後も積極的に展開してまいります。

また、高齢者の健康福祉増進を目的として、65歳以上の方へ高齢者入湯優待券を年間12枚交付いたします。外出の機会を増やし、住民同士の交流の場を提供するとともに、心身の健康保持を図り、高齢者皆様の生きがい活動を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会において非常に重要な課題であり、行政としての責務でもあります。

本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である第3次壱岐市障がい者計画では、障がいのある人が自立して安心して生活できるまちづくりを基本理念としているところであり、ライフステージに応じたサービスの提供、社会参加の促進、優しい社会の実現など、障がい者の方々が地域で自立した生活を安心して送ることができるようなまちづくりを、関係機関や地域住民と連携しながら進めてまいります。

また、社会参加の一環として、今秋に県内で開催される第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭へ、昨秋のプレ大会に引き続いて参加することで、障がい者の方々の芸術及び文化活動への参加を促進するとともに、市民の障がいへの理解と認識を深め、優しい社会の実現につなげてまいります。

基本目標3、未来を育む子育てと学びの島。

婚活支援につきましては、令和2年国勢調査における本市の未婚率は19.6%と、県内では19番目となっておりますが、一方では、若者の流出に伴って、新たな出会いの場や機会自体が少ないという課題があります。

第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の達成のためには、独身男女の出会いの場の創出支援など、婚活支援に取り組むことも重要であると考えております。そのための新たな試みとして、18歳以上39歳以下の独身者に対して、県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料の補助を行い、若者の出会いを応援する取組を推進してまいります。

子育て環境の充実につきましては、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間が本年度で最終年度を迎えることから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定と合わせて、子どもの貧困対策、子ども・若者育成支援対策、少子化対策を包含した事業計画の策定が求められることとなっております。

これらの支援事業計画を総合的かつ一体的に進めるため、第3期子ども・子育て支援事業計画と合わせた壱岐市こども計画として今回議案を提出しております。

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営の在り方により、本年3月末をもって柳田・志原のへき地保育所2園の閉所を行い、これにより三島保育所を除くへき地保育所5園の閉所手続を終えることとなります。

今後とも、子ども一人一人に寄り添い、保育にかける力をこれまで以上に集約と集中することで、保育環境の充実、保育力の向上及び質の高い幼児教育の提供につなげ、認定こども園の開設を含めた環境整備に取り組んでまいります。

専門人材に限られた本市において、専門的支援体制構築の取組の一つとして、発達障がい児や、その疑いのある児童及びその家族を支援していくため、長崎県壱岐病院との連携強化により、壱岐病院内に小児発達障がいに特化した専門外来の拡充を図るため、今回、所要の予算を計上しております。

医師会及び各医療機関との調整と御協力をいただき、現状、未就学児、6歳未満児まで現物給付としている福祉医療費制度を、本年4月から小中学生世代まで拡充するため、今回、関係条例の一部改正について議案を提出し、所要の予算を計上しております。これにより、小中学生世代の窓口負担額は、医療機関ごとに1回800円、月1,600円の窓口負担のみとなります。

学校教育の充実につきましては、本市の全ての小中学校が、子どもの成長に応じた質の高い学びを保障する環境となり、保護者が不安なく楽しく子育てができるよう、事業改善による学力向上、特別支援教育の充実、不登校等、個に応じた教育支援の充実を重要施策として取り組んでまいります。

具体的施策としては、市内の全小中学校を訪問し、教職員の公開授業全てに一人ずつ指導員を配置し、直接指導を行う学校訪問指導の充実、年々、ニーズ、重要性が高くなっている特別支援教室を充実させるため、特別支援教育支援員の必要数配置及び特別支援教育に係る研修実施、児童生徒の自発的・主体的に成長・発達する過程を支えるための生徒指導に係る研修会の開催、教

育支援教室対応の機能充実、スクールカウンセラー派遣、スクールソーシャルワーカーの充実の3点を重要施策として学校教育の充実を図ってまいります。

図書館サービスの充実につきましては、市内の2図書館、郷ノ浦図書館、石田図書館と、壱岐島開発総合センター及び勝本地区公民館の図書室機能を結ぶどこでん図書館事業により、図書館の本を各施設どこでも借りられ、どこにでも返すことができるサービスとして本年度から実施しております。

図書館を身近に感じ、気軽に本を楽しんでもらうサービスでありますので、市民皆様へのさらなる周知を図るとともに、バリアフリー化が図られていない郷ノ浦図書館の移転について検討してまいります。

基本目標4、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島。

観光の振興につきましては、長期化したコロナ禍の影響により大打撃を受けた本市の観光業は、徐々に需要回復の兆しを見せておりますが、観光需要喚起対策事業の終了等が影響し、コロナ禍前の水準に完全に切り切れていないのが現状であります。

本市への観光客数を推計する上で重要な指標である九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和6年の乗降客数は59万8,102名、対前年比99.4%でありましたが、コロナ禍前の令和元年と比較しますと81.48%にとどまっております。

この状況を踏まえ、対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業及び本県離島への送客支援を図る長崎県しま旅促進事業など、国内観光客誘致に即効性の高い施策に加え、西のゴールデンルート加盟自治体との連携による大阪・関西万博でのプロモーション事業等を通じて、外国人観光客の誘致と、おもてなし講座等による受入体制の強化を図ってまいります。

さらに、壱岐ならではの歴史・自然・SDGsへの取組を生かした魅力的な体験・交流プログラムを開発し、教育旅行誘致の推進やスポーツ交流の拡大を目指してまいります。

その一環として、壱岐ウルトラマラソン、ツール・ド・壱岐島、新春マラソン大会などのスポーツイベントの開催、小・中・高校生のスポーツ合宿や大会、実業団・大学のスポーツ合宿を誘致することにより、スポーツツーリズムの振興を図ってまいります。

また、クルーズ船やヨットの寄港地として国内外のクルーズ会社やマリナー関係者への誘致に努めるなど、多様なニーズに応じた旅行商品や滞在プログラムを充実させることで、交流人口の拡大を目指してまいります。

加えて、観光案内板及び観光施設のトイレの洋式化などのハード面の充実、ホームページ、SNSや各種メディアとの連携による国内外に向けた情報発信の強化、国内外旅行会社やランドオペレーター向けの営業活動の強化を図ってまいります。

再生可能エネルギーを生かした地域振興につきまして、本市は令和元年9月に国内初となる気候非常事態宣言を発出し、2050年までに市内のエネルギーを再生可能エネルギーに完全移行する決意を示しております。

島内完全再エネ化を実現するために、不安定な再エネを水素貯蔵と組み合わせて安定的に活用するための実証研究や、風況に恵まれた本市の周辺海域での洋上風力発電の導入可能性の検討を継続して行っているところですが、それぞれの事業について新たな展開を図ることに加え、より一層の再エネ導入を促進するための施策として、市内の住宅や、事業者等への太陽光発電設備等の導入に対する支援等を令和7年度から実施してまいります。

歴史文化資源の保全・活用につきましては、令和3年度から実施している車出遺跡の発掘調査では、昨年も1万点以上の弥生時代の遺物が出土しており、その数は既に10万点を大きく超えております。

また、遺跡の調査を通じて、国の王都である原の辻遺跡、生産拠点であるカラカミ遺跡、祭祀拠点である車出遺跡と、弥生時代の壱岐が徐々に解明されております。これら貴重な文化財を適切に保存するとともに、本市の歴史文化資源として有効的に活用し、地域の振興と発展につなげてまいります。

ながさきピース文化祭2025の開催につきましては、令和7年9月14日から11月30日までの78日間にかけて県下で展開され、本市においては俳句講座やアートプロジェクト、総合文化祭や障害者芸術祭の展開等多彩な催しを企画し、市民皆様とともに文化の魅力を発信することで誘客につなげてまいります。

このピース文化祭を契機に、これまで町ごとに行われてきた文化行事の見直しを図り、効果的で一体的な文化事業の運営・展開を目指してまいります。

また、本年は、原の辻遺跡が国特別史跡に指定されてから25年、壱岐が生んだ電力王、松永安左エ門の生誕150年という節目の年になります。一支国博物館及び原の辻ガイダンスを最大限活用した企画展やイベントの開催を通じて、本市の魅力を大いに発信してまいります。

UIターンの強化につきましては、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の達成に向けては、UIターンのさらなる増加を推進する必要があります。情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口での相談・支援体制の強化に努めつつ、移住に係る費用等の支援も引き続き実施してまいります。

また、移住を検討している人の行動を後押しするため、国も推進している二地域居住のモデル事業等を活用し、本市を拠点とした多様な暮らし方や働き方の機会を提供してまいります。

加えて、移住者の確保を図るための空き家バンクの運営や、良質な住まいの提供に関して、空家等管理活用支援法人の制度を活用し、空き家の所有者と移住者などの活用希望者との適切なマ

ッチング等を行いながら、空き家のさらなる有効活用を促進してまいります。

大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生につきましては、姉妹都市及び友好都市との物産・教育・文化など、あらゆる分野での交流のさらなる深化、活性化を図るとともに、関係人口の拡大に向けた新たな交流の在り方等について検討を行ってまいります。

また、逆参勤交代プロジェクトも連携し、都市圏の民間企業から人を呼び込み、地域課題の解決だけでなく、二地域居住や移住等による定住人口の増加も意識しながら取組を進めてまいります。

基本目標 5、持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島。

循環型社会の構築につきましては、さらなる循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の適正な処理に努めてまいります。

壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターについては、施設稼働開始から12年が経過し、施設の老朽化が進行しております。そのため、令和6年度に精密機能検査を実施し、施設及び機械設備の老朽化の状況についての調査を実施しているところであります。その結果を受けまして、次年度以降、施設の大規模改修等について検討を進めてまいります。

あわせて、ごみの減量化及びリサイクル推進のため、製品プラスチック等のリサイクルについても検討を進めてまいります。

また、環境に優しい社会を構築するため、公益財団法人どうぶつ基金様をはじめ、長崎県民間ボランティア団体等と連携し、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術を、月300頭を目標に実施してまいります。

地球温暖化防止については、1月に石原良純氏をお招きし、地球温暖化防止講演会を開催したところであり、令和7年度においても、壱岐市地球温暖化防止対策協議会と連携しながら活動を推進してまいります。

水道事業の運営につきましては、公営企業として、将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントをベースとする施設更新計画を基本とし、老朽設備の更新及び維持管理に努めてまいります。

令和7年度以降についても、水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で、機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト削減を図ってまいります。

下水道事業の運営につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行し、経営状況や財政状況をより正確に評価・判断することで、経営の効率化に努めております。

下水道整備区域、漁業集落排水整備区域においては、さらなる加入促進を図るとともに、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメント基本計画、機能保全計画に基づき、

老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和7年度も国・県の補助制度を活用し、70基の設置補助を予定しております。今後も、汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

情報基盤の整備とICTを活用したまちづくりにつきまして、国は自治体DX推進計画の重点取組事項として、令和7年度末までに自治体の基幹系システムの標準化・共通化を定めており、本市においても電算システムの共同利用による経費の削減及び市民サービスの向上を図るため、鹿児島県市町村情報センターとともにシステム改修を行っているところであります。

標準化の先には、ガバメントクラウド化も予定しており、J-LIS地方公共団体情報システム機構や各通信会社と調整を行いながら着実に移行できるよう準備を進めてまいります。

壱岐市ケーブルテレビ事業については、4月から第4次指定管理期間が開始となり、テレビ放送やインターネット、IP電話、データ放送についても機器の更新を進めながら、これまで以上に維持管理に努めてまいります。

また、本市の重要なインフラである光ファイバー網についても、将来にわたる安定稼働のため、運営方針も含めた更新の検討を進めてまいります。

公共交通体系の充実につきましては、平成29年4月、有人国境離島法の施行により、航路・航空路運賃の低廉化が実現しました。今後、二地域居住等の促進が見込まれる中で、市外に住所を有する方で運賃低廉化が適用される準住民の対象者拡大について、関係自治体と連携し、継続して国・県に要望を行ってまいります。

あわせて、令和8年度末に期限を迎える同法について、今後、延長拡充等の要望を実施する中においても、運賃低廉化の拡充等が図られるよう、関係自治体との協議・調整を進めてまいります。

また、通勤圏の拡大や定住促進を図るため、島外通勤・通学者への交通費等の支援にも努めてまいります。

市道の管理につきまして、市民生活や経済活動を支える市道の除草作業については、各自治公民館の御理解と御協力をいただいているところではありますが、近年では、人口減少・高齢化等に伴い、自治公民館での対応が困難な状況にあるとの相談も寄せられていることから、除草作業の負担軽減を図ることを目的に、現在実施しているバックホー、タイヤショベルの補助に加え、令和7年度より、新たに2トン以上のダンプトラックにつきましても補助の対象とすることとしております。

さらに、1級・2級の幹線道路については、令和7年度より年次的に、のり面等の一部に張りコンクリートの施工、または防草シートの設置を実施することで、市道における適正な維持管理

と除草作業に係る市民皆様の負担軽減を図ってまいります。

防災・危機管理体制の強化につきましては、危機管理は行政の最大の責務を念頭に、関係法令及び壱岐市地域防災計画に基づき、国・県及び関係機関との連携の下、防災対策に万全を期すべく取組を進めております。

本年は、壱岐市地域防災計画に基づき、隔年で実施している壱岐市総合防災訓練を実施することとしており、実践的な訓練を積み重ねることで、有事に備える基礎を築いてまいります。

市としましては、引き続き関係機関等と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、早めの警戒や日頃の備えなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・緊急につきましては、令和6年中の災害発生件数は、火災発生件数27件、救急発生件数2,042件であり、火災件数は令和5年と比べて8件減少していますが、救急件数は50件増加し、一昨年に続き過去最多を更新しております。

火災予防については、3月1日から7日まで1週間、春季全国火災予防運動が実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、市民皆様には火の取扱いなど御注意をお願いいたします。また、草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、消火の準備を行うとともに、火が消えたことの確認を徹底していただくようお願いいたします。

基本目標6、効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島。

ふるさと納税の推進につきましては、壱岐出身の皆さまをはじめ、本市を応援していただける全国の方々から寄附を頂いており、一次産業や子育て事業の推進など、本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。

一方で、ふるさと納税を取り巻く環境は、5割ルール of 厳格化に加え、昨今の物価高騰による生活必需品の人気の高まりや、能登半島の復興支援、返礼品、送料の値上げ、さらには関東首都圏自治体の取組強化など、極めて厳しい状況にあります。

今後は、寄附される方のニーズに合った売れる返礼品開発、安定供給対策について、これまで以上に積極的に関与し、令和7年度については、目標額10億円獲得を目指してまいります。

企業版ふるさと納税については、制度延長を国・県へ要望しておりましたが、令和7年度から5年間の延長が決定いたしましたので、これまで本市を御支援いただいております企業様、本市ゆかりのある企業様への案内はもとより、関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行うなど、積極的に本制度を活用してまいります。

次に、壱岐高校野球部の甲子園出場に対する支援の一環として、本市初となる個人版のふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施したところ、1,000万円を超え

る寄附を頂きました。

クラウドファンディング実施期間中には、多くの報道機関にも取材していただき、寄附のみならず、同校野球部の知名度アップにもつながったものと考えております。皆様から頂いた御支援については、目標金額を超えた分も含め、甲子園に係る費用に活用させていただきます。

また、企業版ふるさと納税による支援として、九州郵船株式会社様、株式会社ムラタ土木様、対馬不動産株式会社様の3社から合計550万円の御寄附を頂いており、ガバメントクラウドファンディング同様に、壱岐高校野球部の甲子園に係る費用に活用させていただきます。

令和7年度予算につきまして、国の令和7年度の予算編成に当たっては、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現することを目指して、重要政策課題に必要な予算措置を講じることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとされております。

一方、地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとされております。

このような中、本市の財政状況は、令和5年度末の一般会計の市債現在高は、これまでの財政健全化の取組により、237億9,450万7,000円、対前年度比13億4,909万3,000円減と減少しているものの、経常収支比率については95.1%と上昇しており、市税などの自主財源に乏しく収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している財政構造となっている本市において、現下の社会経済情勢の影響は少なくありませんが、引き続き持続可能な財政基盤の確立を推し進めるとともに、令和7年度が初年度となります第4次壱岐市総合計画における施策の着実な展開を図るための予算編成を行っているところであります。

なお、令和7年度の一般会計の予算規模は252億2,000万円、対前年度当初予算比13億5,500万円、5.7%増、特別会計を含めた予算規模は331億8,136万8,000円、対前年度当初予算比13億6,357万8,000円、4%増となっております。

次に、議案関係について御説明いたします。

その他の議案につきまして、本日提出した案件の概要は、条例の制定一部改正に係る案件10件、計画の策定1件、契約の変更に関する案件1件、予算案件14件であります。何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と、新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら財政の健全化に努

め、壱岐市新時代の実現のため、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともに
つってまいります。議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令
和7年度の施政方針といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。

日程第5．議案第10号～日程第30．議案第35号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第10号から日程第30、議案第35号までの26件を
一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 上程いたしました議案等につきましては、担当部長等より御説明をさせ
ていただきます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。議案第10号から議案第15号まで続けて
御説明を申し上げます。

議案第10号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に
ついて、御説明をいたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。
本日の提出でございます。

提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例について
所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例として、第1条の壱岐
市個人情報保護に関する法律施行条例から、第7条の壱岐市消防団員の定員、任命、給与、服

務等に関する条例まで関係する 7 つの条例を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、刑法等の一部を改正する法律により、刑法の一部が改正され、刑事施設における受刑者の改善・更生及び再発防止に向けた処遇の充実を図るため、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑が創設されたこととなったため、本市の条例中に定められている懲役及び禁錮の用語を拘禁刑に改めるものでございます。

議案関係資料 1 の 1 ページから 12 ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 10 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 11 号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例として、関係する 2 つの条例を改正するものでございます。

第 1 条には、壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、第 2 条には、壱岐市税条例の一部改正を規定しております。

改正の内容でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、第 2 条第 8 項が追加されており、法律自体に条項のずれが生じておりますので、同法律を引用している 2 つの関係条例の改正を行う必要があるものでございます。

議案関係資料 1 の 13 ページから 17 ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 11 号の説明を終わらせていただきます。

議案第 12 号壱岐市行政組織条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の権限に属する事務分掌について見直しを行い、行政ニーズへの対応と、より効率的な行政運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、産業の連携強化、壱岐の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへ、職員の力が十分に発揮できる組織体制の構築を実践するため、機構改革を行うものでございます。

まず、第1条に規定する部の名称について、「企画振興部」を「地域振興部」に、「農林水産部」を「産業推進部」に改正するものでございます。

次に、第2条の改正は、各組織の分掌事務の見直しを行うものでございます。第2条第1号に規定する総務部、第2号に規定する企画振興部、第5号に規定する農林水産部、第6号に規定する建設部の分掌事務を、それぞれ新旧対照表のとおり改正するものでございます。

議案関係資料1の18ページから20ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、本条例は、令和7年6月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第12号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第13号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、子を養育する職員が時間外勤務の制限を請求した場合において、任命権者等は所定労働時間を超えて勤務させてはならない職員の範囲が、現行の条例では、「3歳に満たない子を養育する職員」となっておりますが、改正後は、「小学校就学の時期に達するまでの子を養育する職員」へと拡大するものでございます。

議案関係資料1の21ページから22ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照くだ

さい。

附則といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行するものとさせていただきます。

以上で、議案第13号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第14号収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について御説明いたします。

収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、令和6年12月31日をもって、長崎県収入証紙が廃止されたことから、所要の改正を行うものとさせていただきます。

次のページをお開き願います。

収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、令和6年12月31日をもって、長崎県収入証紙が廃止されており、その使用期間についても、令和7年3月31日をもって終了することとなっております。そのため、条例の題名を、収入印紙等購買基金条例に改め、条例中にある長崎県収入証紙の文言を削除するものとさせていただきます。

議案関係資料1の23ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は令和7年4月1日から施行するものとさせていただきます。

以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第15号壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理し、及び執行することに関し、必要な事項を定めるものとさせていただきます。

次のページをお開きください。

壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項には、教育に関する事務のうち、条例で定めることにより市長の権限で管理執行ができる職務権限の特例の規定がございます。本法律に基づき、今回、市長が管理し、執行する事務を、次の3項目と

しております。

第1号は、スポーツに関することでございますが、ここでは、学校における体育に関することを除くとし、学校における体育に関することは、現行のとおり教育委員会の所管とすることとしております。

第2号として、文化に関すること、第3号には、文化財の保護に関すること、以上の3項目について市長の職務権限とし、管理執行を行おうとするものでございます。

附則、第1項として、この条例は、令和7年6月1日から施行するものとしております。

第2項には、経過措置を規定いたしております。

第3項から第13項まで、本条例の制定に伴い、改正する必要がある11本の関係条例の改正を規定しております。関係条例の主な改正内容は、教育長の文言を市長へ改正するもののほか、教育委員会から市長部局へ移管することとなる委員会や施設について改正を行っております。

議案関係資料1の24ページから57ページに改正する条例の新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

なお、いずれの議案においても、参考資料として、条例改正概要を提出しておりますので御確認をお願いいたします。

以上で、議案第10号から議案第15号までの説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第16号壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、機構改革に伴い、学校開放施設や旧中学校体育館については、引き続き教育委員会が管理運営を行う必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

壱岐市立小学校及び中学校の施設の開放につきましては、これまで体育施設として位置づけ、壱岐市体育施設条例により開放、貸出しを行ってございましたが、今回の機構改革により、スポーツに関する事務は職務権限の特例により市長が行うものとされることから、体育施設の管理及び貸出しが市長へ移管されることとなります。

しかしながら、小中学校施設については、これまで同様、教育委員会の管理となりますので、学校施設開放における事務は教育委員会の所管として、体育施設条例から削除し、新たに学校開

放に関する条例を制定する必要があるため、今回、上程するものでございます。

なお、この条例は、これまでの体育施設条例に規定があった小中学校の施設である体育館、グラウンドと、旧中学校の体育館の開放に関するものでございます。

それでは、条例の概要について御説明をいたします。次のページをお開き願います。

壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例、第1条は、学校施設の開放を行う趣旨を、第2条では、開放する学校施設の種類を規定しております。第3条は、施設の管理を、第4条では、使用料の徴収を規定しており、別表のとおり、小中学校体育館及び旧中学校の体育館、利用1回当たり、これまで同様520円としています。第5条で、利用の許可、第6条では、使用料の減免を規定しております。第7条は、施設利用者の損害賠償について、第8条では、条例に違反した場合の利用の取消し、または中止について規定をしております。

附則としまして、この条例は、令和7年6月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第16号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 私のほうから、議案第17号から議案第20号につきまして、続けて御説明申し上げます。

議案第17号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について。壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表58ページから60ページ、並びに参考資料として、改正概要を記載しておりますので御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、一つに児童福祉手当法施行令の一部改正に伴い、条例が引用する条文内に項ずれが生じたことに伴う改正を行うもので、施行期日については、令和6年11月1日としております。

次に、福祉医療費の現物給付の対象範囲を満15歳に達する日以後の最初の3月31日までのものに拡大すること、及び3歳未満児の診療時間外における外来診療分を無償化の対象とすることに伴い、所要の改正を行うものであり、施行期日については令和7年4月1日としております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

続きまして、議案第18号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部改正について。壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料 1、改正条例新旧対照表 6 1 ページ、並びに参考資料として改正概要を記載しておりますので、御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、栄養士法が改正され、管理栄養士養成施設卒業者は、栄養士免許の取得をせずに管理栄養士国家試験を受験できるようになったことから、家庭的保育事業において栄養士免許を有しない管理栄養士を配置できるようにするため、所要の改正を行うものです。

附則として、施行期日については、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上で、議案第 1 8 号の説明を終わります。

次に、議案第 1 9 号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料 1、改正条例新旧対照表 6 2 ページ並びに参考資料として改正概要を記載しておりますので、御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、経過措置修了に伴い、国の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が行う研修を終了したものでなければならぬを準用し、改正を行うものです。

附則として、施行期日については、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

最後に、議案第 2 0 号壱岐市こども計画の策定について。壱岐市こども計画を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第 9 6 条第 2 項及び壱岐市議会基本条例第 1 3 条の規定により議会の議決を求める。

本日の提出です。

初めに、本計画策定の経緯ですが、第 2 期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が、令和 6 年度で満了になるため、次期計画の策定に当たり、令和 5 年 4 月 1 日施行のこども基本法に、「市町村こども計画を定めるよう努めるものとする」との規定があることから、壱岐市こど

も計画として、併せて策定することにいたしました。

そのため、本計画は、それぞれの法に基づき、市町村こども計画、市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策の実施に関する計画、市町村子どもの貧困対策推進計画、市町村子ども若者計画を包含した計画となり、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

また、目標の達成状況を評価し、中間年度である令和9年度に進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行うものとしております。

計画の策定においては、壱岐市子ども・子育て会議における7回の審議を経て、去る2月12日に答申をいただいたところでございます。素案の作成につきましては、アンケート調査の実施、子ども若者ワークショップ、子どもパブリックコメントの実施、加えて、広く市民へのパブリックコメントの実施を行い、それらの内容、経過等につきましては、公表しているところでございます。

続いて、こども計画の内容についてでございますが、議案資料4、壱岐市こども計画案、資料では44ページ、計画書では39ページ、第3章をお開き願えたらと思います。

本計画の基本理念を、「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島 壱岐～こどもと若者の希望がかなう つながり ささえあう島づくり～」として、様々な取組やサービスの充実を推進していくこととしており、基本理念を実現するために、5つの基本目標を定めております。

基本目標1、壱岐市の全ての子どもが持つ権利の保障、基本目標2、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制の充実、基本目標3、子どもの成長段階に応じた支援の充実、基本目標4、子どもや子育て家庭に対する専門的支援の充実、基本目標5、子ども若者が希望を持って生きていくための支援の充実、以上であります。

本計画の上位計画であります第4次壱岐市総合計画では、2050年の人口目標を2万人としております。本計画の推進は、この目標達成に向けて、大きな役割を担っているものであり、毎年度、点検・評価を行い、計画の推進と進行管理を行うとともに、政策の改善や見直しも行いながら、子ども若者の育ちを支えることができるまちづくりに取り組んでまいります。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

これで、第17号から20号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 議案第21号について御説明申し上げます。

初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）請負契約の変更について。初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）請負契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

１、契約の目的。初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）。

２、契約の方法。随意契約。

３、変更後契約金額１億７,９６７万８,４００円。現契約金額１億６,４８７万６,８００円。よって、今回１,４８０万１,６００円の増額でございます。

４、契約の相手方。壱岐市芦辺町箱崎中山触２６０４番地５１立山建設株式会社代表取締役、立山浩一氏。

提案理由は、初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）において、基礎捨石工及び本体の施工方法の見直しに伴う作業船の変更及び拘束費の追加等により、変更契約を行うものでございます。

なお、今回の工事におきまして、海上の時化が多く、作業船の入港に遅れが生じたため、工期の終期を当初の令和７年３月２８日までを４０日間延長し、令和７年５月７日までといたしております。

以上で、議案第２１号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第２２号令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第７号）について御説明を申し上げます。

令和６年度壱岐市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３億６,８００万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２５５億１,０７９万２,０００円とします。第２項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第２条、繰越明許費の追加・変更は、第２表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第３条、地方債の変更は、第３表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

３ページから５ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正の1、追加として、2款1項総務管理費のジェットfoil更新支援事業ほか8件、合計2億9,660万6,000円について、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越明許費の追加として計上しております。

次のページを御覧ください。

7ページ、2、変更は、2款2項道路橋りょう費の道路改良費補助ほか2件の事業につきまして、さきに提示をしておりました繰越明許費に合計6,700万円を追加するものでございます。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別添資料2、令和6年度2月補正予算案概要の19ページから20ページに記載しておりますので、御参照ください。

次のページをお開き願います。

8ページ、第3表地方債補正の1、変更は、以下、計上しております各地方債につきまして、対象事業費の実績見込み及び県との協議による同意額に合わせ、記載のとおり、限度額の変更を行っております。

それでは、事項別明細書により、主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。16ページから17ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税は、普通交付税を5,644万8,000円計上しております。
15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の自立支援給付費負担金は、障害福祉サービス等の報酬改定及びサービス費の実績見込み増により、国負担分の50%の4,000万円を、合わせまして県負担分25%を16款県支出金に計上しております。

次のページをお開き願います。

18ページから19ページ、15款2項1目総務費国庫補助金の新しい地方経済、生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型は、避難所の備蓄品等の購入に係る国の50%補助で、872万8,000円を計上しております。このほか、国庫支出金、県支出金全般におきまして、実績見込み、また、事業費の確定による補正を行っております。

次のページをお開き願います。

20ページから21ページ、18款寄附金、1項2目指定寄附金のふるさと応援寄附金は、竜崎市ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、竜崎高校野球部応援プロジェクト寄附金1,360万円、及び企業版ふるさと納税寄附金1,020万円を計上しております。

19款繰入金、1項1目基金繰入金は、今年度の事業実績見込み、及び他の財源による財源調整により、繰入金の減額を行うもので、財政調整基金ほか6つの基金を合わせまして、2億595万6,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。

22ページから23ページ、22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおり、合計9,960万2,000円を減額しております。

次に歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料2の、令和6年度2月補正予算（案）概要から、主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出全般におきまして、今年度の実績見込み及び入札執行による事業費の確定などによりまして、補正を行っております。

2ページをお開き願います。

2款総務費、1項3目財政管理費の基金積立金は、本年度の実績見込みによる一般財源所要額の調整によりまして、財政調整基金2億7,300万円、減債基金6,000万円の積立てを計上しております。

次のページをお開き願います。

3ページ、2款1項6目企画費の選抜高等学校野球大会出場野球部応援補助金は、ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税による壱岐高校野球部への補助金及びふるさと納税に係る基金積立て取崩し、合わせて3,270万円を計上しております。

次の企業版ふるさと納税寄附金は、観光振興関係の企業版ふるさと納税があり、次年度以降の事業に充当するために積立金210万円を計上しております。

6ページをお開き願います。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の障害者自立支援給付事業は、障害福祉サービス費の実績見込み等により8,000万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

4款衛生費、1項4目病院費の病院事業費は、長崎県病院企業団運営経費の負担要項に基づく本年度分負担金の確定に伴い、343万6,000円を計上しております。

17ページをお開き願います。

8款消防費、1項5目災害対策費は、令和6年度国の補正予算による補助事業で、避難所備蓄品等を購入するもので、消耗品及び備品購入の費用1,745万7,000円を計上しております。

以上で、議案第22号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第23号から第25号について、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第23号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ769万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億4,385万9,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,959万4,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、それぞれ実績見込み及び交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第24号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,224万6,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、保険基盤安定負担金の確定による減額補正でございます。

次に、議案第25号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,326万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,932万8,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、会計年度職員の人件費及び要介護認定者への配食サービスや訪問サービスの実績見込みに基づく補正でございます。

なお、基金は積立金として事業の安定的な運営の確保を目的に1,000万円を増額いたしております。

以上で、議案第23号から議案第25号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 議案第26号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,078万5,000円とする。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

事項別明細書により説明を申し上げます。

8、9ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

1款1項1目使用料について、本年度の春、秋の天候不順が影響し、農作業受託が減少したため、機械使用料800万円を減額補正いたしております。

10、11ページ目をお開き願います。

歳出について御説明いたします。

2款1項1目減価償却基金積立金を、機械使用料の減額に伴い、800万円を減額補正いたしております。

以上で、議案第26号についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第27号令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条、令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度壱岐市下水道事業会計予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出の予定

額を、次のとおり補正する。

収入及び支出につきまして、それぞれ５７５万６,０００円を減額いたしております。

第３条につきましては、記載のとおりでございますが、収入及び支出につきまして、それぞれ４３６万円を減額いたしております。

２ページをお願いいたします。

第４条、予算第６条に定めた起債の限度額を１,７９０万円に減額いたしております。

本日の提出でございます。

６ページ、７ページをお願いいたします。

予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございますが、支出の内訳といたしまして、営業費用、処理場費２７３万６,０００円減額の主な理由につきましては、下水道施設における電気料及び施設管理に係る業務委託料の実績見込みにより、減額いたしております。

総係費３１６万８,０００円減額の主な理由につきましては、郵便料及びアドバイザー支援業務など業務委託業の実績見込みにより減額いたしております。

営業外費用につきましては、企業債利子償還金の不足額１４万８,０００円を増額いたしております。

８ページ、９ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、支出の建設改良費４３６万円減額の主な理由につきましては、瀬戸・芦辺地区機能保全対策工事詳細設計業務に係る業務委託料及び新設の公共ます設置工事に係る工事請負費につきまして、実績見込みにより減額をいたしております。

以上で、議案第２７号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第２８号令和７年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和７年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２５２億２,０００万円とします。

第２項については、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第２条、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第２表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債

の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから5ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、令和7年度以降発生する債務負担の内容につきまして、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

7ページ、第3表地方債で、令和7年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。限度額の総額を17億9,160万円としております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

12ページから13ページをお開き願います。

1款市税、1項市民税は、8億4,047万2,000円、対前年度9,560万6,000円の増としております。定額減税終了の影響などにより増となっております。

16ページから17ページをお開き願います。

11款地方交付税は、普通交付税90億円、特別交付税8億5,000万円、合計で98億5,000万円、対前年度3億円の増としております。

24ページから25ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の離島活性化交付金は、戦略産品輸送経費支援、離島留学生事業など6事業に対する補助金6,430万5,000円、新しく地方経済生活環境創生交付金は、SDGs推進事業、外部人材活用推進事業など、4事業に対する2分の1補助金2,771万8,000円、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金は、RE水素システム導入に向けた構成機器等の開発製造に係る国の100%補助、2億円を計上しております。

28ページから29ページをお開き願います。

16款県支出金、2項1目総務費県補助金の、国境離島地域雇用機会拡充事業交付金は、雇用機会拡充事業に係る補助金で、国の負担分を含めた交付金1億9,434万9,000円を計上し

ております。

32ページから33ページをお開き願います。

16款2項7目教育費県補助金の長崎県公立学校情報機器整備事業補助金は、中学校タブレット端末更新に係る県3分の2の補助金、2,805万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

34ページから35ページ、18款寄附金1項2目指定寄附金は、令和7年度のふるさと応援寄附金を10億円、企業版ふるさと納税寄附金を1,100万円、見込額で計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金を6億7,000万円、減債基金を3億円、特定目的基金につきましては地域福祉基金ほか8基金から20億6,623万4,000円、合計30億3,623万4,000円の繰入れを計上しております。

42ページから43ページをお開き願います。

22款市債は合計17億9,160万円、対前年度1億1,220万円の減としております。

1目辺地対策事業債は、市道南本線、市道住吉船橋線など、補助及び単独起債事業の道路改良事業、下水道事業会計の漁業集落排水施設更新工事に係る補助に充当するもので、2億6,790万円を計上しております。

2目過疎対策事業債は、市道黒崎線道路改良事業などの道路改良事業、郷ノ浦港及び芦辺港ターミナル整備などに充当するもので、5億8,340万円を、ソフト分の過疎地域持続的発展特別事業分として離島航空路線過疎対策補助金、学校給食費支援事業などに2億3,670万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料3、令和7年度当初予算（案）概要により御説明いたします。

6ページをお開き願います。

2款1項6目企画費のジェットfoil更新支援事業は、九州郵船のジェットfoil更新費用について、国・県・壱岐市と対馬市で負担し補助するもので、令和7年度分の壱岐市負担分7,368万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

7ページ、同じく6目企画費のSDGs推進事業は、スマート農業、市民対応会議などの継続事業分及び令和6年度実施の調査分析結果を踏まえた地域公共交通に係る計画策定などを合わせて3,984万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

8ページ。同じく6目企画費の未来大国づくり応援補助金は、新しい長崎県づくりビジョン未来大国の実現に向けて、県の2分の1補助を受け、企業・大学・島内事業者と連携したプロジェ

クト実行委員会において、壱岐の魅力再編、交流促進イベント、情報発信強化の事業を行うもので1,930万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

同じく6目空き家deミライ創出事業は、空き家の改修、利活用を円滑に行うために空き家等管理活用支援法人に対して、運営費、改修費等を県5分の2、市5分の2の負担で支援するもので、1,440万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

11ページ、同じく6目企画費のふるさと応援寄附金は、令和7年度の目標額を10億円とし、その積立金と返礼品の経費等を合わせまして、15億4,310万円を計上しております。

17ページをお開き願います。

3款民生費2項1目児童福祉総務費の小児、発達障がい支援事業は、長崎県壱岐病院との連携強化により、専門外来、窓口相談などの拡充を図り、子どもとその保護者へのサポート体制の充実を図るもので、300万円を計上しております。

次の乳幼児母子・寡夫福祉医療費は、令和7年度より小・中学生の福祉医療費を現物給付化するとともに、3歳未満児の診療時間外の外来受診を無償化するもので、福祉医療助成に係る費用として6,664万円を計上しております。

19ページをお開き願います。

4款衛生費1項2目予防費の一般予防対策費は、令和7年度より新たに带状疱疹ワクチンの予防接種の助成が追加されまして、予防接種事業に係る費用8,703万1,000円を計上しております。

23ページをお開き願います。

5款1項4目畜産業費の和牛共振会費は、令和7年度は長崎県和牛共振会が開催されるため、市の選考会及び県大会に係る経費に助成するもので、557万9,000円を計上しております。

25ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費の水産業競争力強化緊急施設整備事業は、勝本町漁協の第一製氷施設の改築事業について、事業費2億8,500万円の、国55%、市20%の補助を合わせて2億1,375万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

26ページ、6款商工費1項4目観光費のイルカパーク管理環境等改善事業は、施設の外洋側にネットを張ることにより飼育領域を拡張し、水温低下による影響を軽減する工事を実施するもので、772万5,000円を計上しております。

28ページをお開き願います。

7 款土木費 2 項 2 目道路橋梁維持費の市道環境保全事業は、1・2 級市道の幹線道路について、防草シートや張りコンクリートによる防草対策を実施するとともに、地域の作業における補助対象車両の拡大を行うもので従来の市道維持管理補助と合わせまして 4,459 万円を計上しております。

32 ページをお開き願います。

8 款消防費 1 項 3 目消防施設費の消防団車両購入事業は、小型動力消防ポンプ軽積載車及び消防ポンプ自動車の購入費 3,744 万 4,000 円を計上しております。

次のページをお開き願います。

33 ページ、9 款教育費 2 項 1 目学校管理費の小学校施設整備事業は、鯨伏小学校特別教室空調設備設置工事等の施設改修工事に 6,982 万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

34 ページ、9 款 5 項 1 目社会教育総務費の国民文化祭壱岐市実行委員会補助金は、令和 7 年度に開催のながさきピース文化祭 2025 の壱岐市大会開催にかかる補助金 1,972 万円を計上しております。

以上が歳出の主な内容でございます。

その他基金の状況につきましては、資料 3 の 37 ページに、地方債の状況に関する調書は、予算書の 268 ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第 28 号令和 7 年度壱岐市一般会計予算について説明を終わります。

御審議のほどよろしく願います。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第 29 号から議案第 31 号まで、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第 29 号令和 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和 7 年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33 億 107 万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,026 万円とします。

第 2 項及び債務負担行為第 2 条、一時借入金、第 3 条、歳出予算の流用、第 4 条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページをお開き願います。

予算の編成につきましては、長崎県国保運営方針に基づいて行っており、前年度と比較いたしまして 1 億 2,715 万 9,000 円、3.7%の減といたしております。

歳入でございますが、令和 6 年度に改定をいたしました税率を据置き、予算計上をいたしております。

長崎県からの保険給付費等交付金は、25 億 53 万 3,000 円、一般会計繰入金法定分は 2 億 8,812 万円でございます。

8 ページから 9 ページをお開き願います。

歳出でございますが、保険給付費は 24 億 3,772 万 8,000 円で、その他生活習慣病の早期発見、重症化予防を図るため、特定健診や特定保健指導などの事業費を計上いたしております。

40 ページからの診療施設勘定につきましては、令和 6 年度と同程度の収入を見込んでおり、一般会計繰入金として 2,807 万 1,000 円を計上いたしております。

次に、議案第 30 号令和 7 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和 7 年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4,130 万 4,000 円とします。第 2 項及び債務負担行為第 2 条は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページのお開き願います。

予算の編成につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の運営方針に基づき行っており、前年度と比較いたしまして 780 万 3,000 円、1.7%の減となっております。

歳入でございますが、高齢者医療保険料 2 億 7,373 万 8,000 円は、前年度と比較し 622 万円の減となっております。主な歳出は、広域連合納付金となっております。

次に、議案第 31 号令和 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和 7 年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38 億 3,253 万 2,000 円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,003 万円とします。

第 2 項及び債務負担行為第 2 条、一時借入金、第 3 条、歳出予算の流用、第 4 条は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページをお開き願います。

保険事業勘定につきましては、前年度と比較いたしまして1億1,501万8,000円、3.1%の増となっております。

歳入の介護保険料につきましては、5億8,984万3,000円を見込んでおり、前年度と比較し1,039万2,000円、1.7%の減となっております。

8ページから9ページをお開き願います。

主な歳出でございますが、2款介護給付費34億5,812万5,000円は、保険者として負担する介護サービス費でございます。

3款地域支援事業費3億2,403万6,000円は、人件費を含め、壱岐市が行う介護予防日常生活支援総合事業、介護予防事業、高齢者の総合的な相談窓口や配食サービスなどの包括的支援任意事業の費用でございます。

40ページからの介護サービス事業勘定につきましては、主に地域包括支援センターの運営事務費でございます。

以上で、議案第29号から議案第31号までの説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 議案第32号令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

令和7年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,278万5,000円と定める。

第2項は、記載のとおりでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

主な歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項使用料1目船舶使用料でございますが、本年度は1,345万円を計上いたしております。前年度実績及び人口の減少等により前年度より減額をいたしております。

次に、2款国庫支出金、国庫補助金は、3,353万3,000円を計上いたしております。国

庫補助金につきましては、標準的な事業経費を前提とした事前算定方式となっており、既に内示もあっておりまして、前年度と比較しますと減額となっております。

3款1項1目県補助金は、2,281万7,000円を計上いたしております。

県補助金につきましては、国からの補助金控除後の残額を基に算定することとなります。

2目県負担金310万円は、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による県の負担金でございます。

4款繰入金、一般会計からの繰入金は、国県の補助残額と国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による市の負担金分を計上いたしております。

12ページ及び13ページをお開き願います。

主な歳出について、御説明を申し上げます。

1款1項1目一般管理費でございますけれども、これにつきましては経常的な経費でございます。船員関係については、海事職員4名、会計年度任用職員3名の人件費を計上いたしております。

次に、14ページから17ページが、2目業務管理費でございますが、主なものとして15ページの10節燃料費1,555万5,000円、17ページの修繕料は2,600万円、中間検査に係る修繕料とドックに係る費用でございます。

18ページから25ページにかけましては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部部长（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部长（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部长（松嶋 要次君） 議案第33号令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,338万7,000円と定める。第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

事項別明細書により内容を御説明申し上げます。

8、9ページをお開き願います。

まず、歳入について、主な内容を御説明いたします。

1款1項1目使用料5,764万4,000円は、機械使用料の収入でございます。

3款1項1目減価償却基金繰入金2,360万円は、機械器具購入のための繰入金を計上いた

しております。

５款１項１目受託事業収入７,５１４万円は、道路、公園等維持管理に係る作業受託料を計上いたしております。

１０、１１ページ目をお開き願います。

歳出について、主な内容を御説明いたします。

１款１項１目一般管理費１億６,３３７万６,０００円は、経常的経費でありまして、主には需用費に４,０８２万５,０００円、備品購入費にトラクター、２トンダンプトラック等の購入費として２,３６０万円、負担金補助及び交付金にオペレーター等人件費分として農業機械銀行振興会への負担金等７,６５３万円を予算計上いたしております。

以上で、議案第３３号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第３４号及び議案第３５号を続けて御説明申し上げます。

議案第３４号令和７年度壱岐市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第１条、令和７年度壱岐市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第２条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第１款水道事業収益は、７億３,１８５万円、支出、第１款水道事業費用は、８億２,２７１万１,０００円でございます。

第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入第１款資本的収入は２億５,５８２万円でございます。

２ページをお願いいたします。

支出第１款資本的支出は４億７,１８９万１,０００円でございます。

第５条から第９条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、予算の主な内容を予算実施計画明細書で御説明申し上げます。

２４ページ、２５ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、給水収益、水道料金５億１,６２３万５,０００円、他会計費補助金で、基準外繰入金７,０００万円、長期前受金戻入で１億２,３２９万５,０００円、他会計負担金で基準内繰入金１,４９５万７,０００円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

支出でございますが、原水及び浄水費につきましては、水質検査委託料、水道施設電気料など1億8,532万1,000円、配水及び給水費につきましては、漏水調査委託料、水道施設運転監視委託料、水道施設修繕料など2億2,070万2,000円、総係費につきましては、職員の人件費、郵便料、口座振替手数料など8,330万円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債7,660万円、他会計出資金につきましては、基準内繰入金の対象である企業債元金分9,965万8,000円、補助金につきましては国庫補助金2,556万2,000円、他会計補助金3,000万円を計上いたしております。

31ページの資本的支出、水道施設建設改良費につきましては、旧排水管布設工事費、基幹施設改良費、2億5,883万3,000円、有形固定資産購入費につきましては、量水器や量水器ボックスの購入費を1,755万9,000円、企業債償還金につきましては、これまでの建設改良などに伴う企業債償還金1億9,549万9,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第35号令和7年度壱岐市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第1条、令和7年度壱岐市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入第1款下水道事業収益は3億9,411万6,000円、支出第1款下水道事業費用は3億9,055万1,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

2ページをお願いいたします。

収入第1款資本的収入は、1億3,838万9,000円、支出第1款資本的支出は1億9,814万3,000円でございます。

第5条から第9条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、予算の主な内容を予算実施計画明細書で御説明申し上げます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、下水道使用料につきましては7,563万9,000円、他会計負担金で基準内繰入金の対象である企業債の利息など7,792万7,000円、他会計補助金で基準外繰入金6,237万円、長期前受金戻入で1億7,815万

4,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

支出でございますが、処理場費につきましては、光熱水費、公共下水道を、公共下水道施設及び漁業集落排水処理施設における維持管理業務委託料など9,975万3,000円、総係費につきましては、職員の人件費、下水道処理水の放流先水質検査業務に係る委託料など3,698万3,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

資金的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債1,840万円、補助金につきましては国庫補助金3,750万円、他会計補助金2,870万円、他会計出資金につきましては、基準内繰入金の対象とならない企業債元金分5,378万9,000円を計上いたしております。

31ページの資金的支出につきましては、ストックマネジメント詳細設計業務委託料、中央水処理センター汚水処理設備改築事業、芦辺漁港浄化センター施設更新工事など8,460万円、建設改良等企業債償還金1億1,354万3,000円を計上いたしております。

以上で、議案第34号及び議案第35号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案等の説明を終わります。

日程第31. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第31、要望第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第1号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので説明に代えさせていただきます。

日程第32. 発議第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第32、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。1番、松本議員。

〔提出議員（松本 順子君） 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 発議第1号、令和7年2月25日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員松本順子。賛同者、壱岐市議会議員音嶋正吾。

壱岐市議会議員定数条例の一部改正案について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定に

より提出します。

提案理由。壱岐市の人口は年々減り続け、最近では加速しています。令和6年12月末の人口は2万3,731人です。市の財政不安の中、市民の負担ばかりが増え続ける一方、昨年4月からは議員の給料が月2万円増額され、政務活動費の支給により議会費が膨らんでいます。

市民に寄り添うべき市議会議員へのこの増額は、とても市民からの理解を得られるものではありません。

また、市議会議員が県議会議員選挙に出馬されて以降、壱岐市議会は実数15人で支障なく運営されてきた実績があります。

全国の自治体の議員定数16人、14人、実態数の例と類似自治体の例、全国815市のうち、議員定数条例による議員定数が令和6年1月1日以降に適用された市の一覧を別紙添付し、令和7年8月の7月ですね壱岐市議会議員選挙から議員定数14人への改正案を提出いたします。

壱岐市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

壱岐市議会議員定数条例（平成20年壱岐市条例第21号）の一部を次のように改正する。

本則中、16人を14人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

先ほど提案理由で申し上げました添付資料で、各自治体での状況を参考にいただき、最後には壱岐市の人口減少の実態を表にしております。表では、令和元年1月1日からとしておりますが、正確には平成31年1月1日からになります。そこから令和6年12月31日までとなりますので、御覧になってください。

以上、よろしくお願いいたします。

〔提出議員（松本 順子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後0時18分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 2月議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和7年2月28日 午後1時30分開議

日程第1	議案第10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第11号	行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律の一部改正 に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第12号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第13号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第14号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条 例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第15号	壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第16号	壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関 する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第17号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第18号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第19号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正 について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第20号	壱岐市こども計画の策定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第21号	初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工 区）請負契約の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7 号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第14	議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会 計補正予算（第4号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別 会計補正予算（第2号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補 正予算（第4号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第17	議案第26号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第27号	令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第28号	令和7年度壱岐市一般会計予算	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第20	議案第29号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第30号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第31号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	議案第32号	令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	議案第33号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	議案第34号	令和7年度壱岐市水道事業会計予算	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第35号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第27	要望第1号	壱岐市立図書館の建設について要望書	総務文教厚生常任委員会付託
日程第28	発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（16名）

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君
9 番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午後 1 時 30 分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席人数は 16 名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 10 号～日程第 12. 議案第 21 号

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、議案 10 号から日程第 12、議案第 21 号までの 12 件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第 10 号、外 11 件の質疑を終わります。

日程第 13. 議案第 22 号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第 13、議案第 22 号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く１５名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第１４．議案第２３号～日程第１６．議案第２５号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第１４、議案第２３号から日程第１６、議案第２５号までの３件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第２３号、外２件の質疑を終わります。

日程第１７．議案第２６号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第１７、議案第２６号を議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。４番、山口欽秀議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 令和６年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算に関わることなのですが、今回の補正の内容、機械銀行の使用収入が８００万円減少したということでの補正が出されているわけですが、この８００万円の補正の原因が天候不順のために減少になったというふうに説明されましたが、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。天候が最近急激に変化しており、農業への影響が大きいわけでありますが、その中で８００万円の減少ということではありますが、その原因が天候不順だけだったのか、ほかには要因はなかったのかという点での把握の仕方ですね。それからこのように天候不順に伴う農家の農作業へに対する影響が多々出ていると思うんですが、そういう面で機械銀行が収入を減っただけではなくて、農家の方が農作業を変更せざるを得ない、やめざるを得ない、急遽ほかのところに、農業機械銀行以外にも頼まないかとか、そういう農家の方にとって天候不順に伴う機械銀行の利用以外でのトラブルっていうか問題点が発生していないのかどうか、その辺りの状況、要因等を答弁していただけないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） ４番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

先日の議案説明で申し上げました使用料について、今年度の春秋の天候不順が影響し、農作業受託が減少したと説明したことに対する質問であると捉えております。

議案説明で申し上げました天候不順が影響と言いましたのは、大きく影響した要因を代表して述べたものでございます。今回、特に減少したのは牧草やわらのロールラップ作業でありまして、雨が多かったことで作業できる期間が短くなったことにより、ほかの農家や受託業者等へロールアップ作業を委託されたためではないかと考えております。また、そのほかの要因といたしまし

て、全体的に農家が規模縮小や減少していることや、農家がそれぞれ大型農業機械を導入されていることも要因であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 農家というのは、天候で作業計画が大きく狂うということで大変苦勞されるところであります。今言われましたところでいくと、本来農業銀行を予定しておったのに、天候の次第で農業銀行がキャンセルされたら、そういう急遽の事態という中で、農業銀行は、ある程度余裕を持って農家の方の要望に応えられるような体制は取っていなかったのか、そういう面で、今回の８００万円の使用料の減額であります。結局は農家の方が苦勞されて、ほかの業者に頼まれたということであると、やっぱり農家にとっては大変だったと思うんですが、その辺り、今後、今年度も含めて、異常気象が続くのではないかという中で、天候不順であつてもある程度機械銀行として要望に応える体制をつくるとか、その辺りの考えはどうなんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

委員言われるように、天候不順、異常気象等に対する体制が取れないのかというようなところでございますが、やっぱり異常気象、雨が多かった場合には、農作業の適期というものがありまして、その時期までにやっぱり終わらなければならない作業というものがございます。それに合わせた体制を取るということは、やっぱり人間も増やさなければならない、機械も増やさなければならないということになりますので、その部分に関しましては、対応が難しいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、できるだけ農家のそういった付託にも応えられるような体制を取るように心がけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 天候不順ということで、天気にはなかなか勝てないわけですが、そういう事態の中でも農家の方にできるだけ応えられるような体制を整えていただくというのも機械銀行の役割かなと思います。先ほど触れられた農家の減少ということですね、やはり耕作放棄地がどんどん増えて、農家も稲作含めて作らなくなっているということで、新年度の予算を見ますと、機械銀行のそういう使用料の収入も減額で見られてありますが、その辺り、農家の減少については、今後少なくなったら対応できると思います。その分農業機械銀行の経営にも影響すると思いますが、この辺りの考え方は今後どう考えていらっしゃるか、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の御質問にお答えをさせていただきます。

今後の農業につきましては、皆様方も御存じだろうと思いますけども、やっぱり若い農業者が出てこない限りは減少していくんだろうなというふうに思っております。そうすれば作業受託も減っていきます。収入も減ってくるだろうというふうに思っておりますけども、市道の管理であるとかそういうところにも力を入れながら、経営はやっていかなければならないと思っておりますし、農業政策におきましては、後継者対策も今後進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第26号の質疑を終わります。

日程第18．議案第27号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第18、議案第27号を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第27号の質疑を終わります。

日程第19．議案第28号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第19、議案第28号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第20．議案第29号～日程第24．議案第33号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第20、議案第29号から日程第24、議案第33号までの5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第29号、外4件の質疑を終わります。

日程第 2 5、議案第 3 4 号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第 2 5、議案第 3 4 号を議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4 番、山口欽秀議員。

○議員（4 番 山口 欽秀君） 令和 7 年度壱岐市水道事業会計の予算について質問させていただきます。次の下水道事業とも同じような観点で質問するわけではありますが、全国で水道、下水道のシステム、施設の事故、とりわけ八潮市の道路陥没事件とか事故というのが大きく報道されていますが、その中で水道、下水道の長期維持するための自治体の状況というのがいろいろ多々ニュースに流れているわけで、そういう点で壱岐市の状況を質問させていただきます。

まずは、壱岐市の水道施設の老朽化の現状をどう考えて、どのような取組なのかということがあります。そして今年度どういう取組をまず計画をしているかという点であります。水道というと漏水の問題があるわけで、壱岐市の漏水もかなりあるというふうに聞いておりますが、現状と対策について答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部长（平本 善広君） 4 番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水道施設の老朽化の現状についてでございますが、水道施設の老朽化に伴う整備は、公営企業の経営上大きな課題となっております。水道施設の機械、電気設備につきましては、維持管理の中で老朽化等による更新優先順位を決め、順次補修、更新を行っているところでございますが、浄水場や配水池、水道管につきましては、老朽化による更新及び耐震化が急務な状況となっております。

続きまして、今後の水道施設の維持管理の方策をという御質問と併せまして、今年度の維持計画はどのようなもののかの御質問でございますが、現在、浄水場及び配水池の運転維持管理につきましては、外部委託を行っておりまして、民間ならではのコスト削減や技術力で、機器類等の予防・保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト削減を図っているところでございますので、今後も継続をしてまいりたいと考えております。

また、浄水場や配水池、水道管を含む水道施設につきましては、現在策定中であります施設整備計画等を指針とし、今後、更新工事を行っていく予定でございますが、計画策定においては、人口規模に応じた施設設備の規模、縮小及び施設の統廃合も併せて検討をしていきたいと考えております。

最後に、漏水の現状と対策をどう考えているかという御質問でございますが、まず漏水の状況ですが、浄水場などから送った水の量のうち、各家庭等で使われている水の量の割合を有収率としておりますけれども、本市の令和 5 年度における有収率は約 7 1 %、残りの 2 9 %が漏水しているというふうに考えております。

漏水調査を外部委託することで、この割合は年々改善をしており、委託する前の平成２３年度と比較しますと約１２．７％改善をしておりますが、県内の他市町と比較しますと低い割合でございます。外部委託による漏水調査につきましては、年間約１３０キロの漏水調査を行い、漏水箇所は随時修理を行っております。参考に令和５年度における外部委託による漏水調査の結果、１０９か所の漏水箇所発見により修理を行っている状況でございます。漏水調査及び修理により、一定の効果がございますが、今後は老朽管の更新工事によるさらなる成果を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 漏水との関係ですが、水道管の破裂による漏水事故というのは、年間どのくらいの規模で起きているか。それはそういう大規模な破裂が初めて分かって工事するというようなことにつながるわけで、そういう事故というのはどの程度壱岐市では起きているわけでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず、漏水の原因といたしましては、管の経年劣化、そして時期的には冬場の凍結、そしてまた、車両通行等による外部からの振動等が考えられているところでございますが、先ほど答弁させていただきましたように、まず漏水調査の結果では、１０９か所の漏水を発見をいたしております。また、それとは別に、地域の方々から漏水の連絡も入ることがあるわけでございますけれども、約年間８０件程度、地域の方々からの連絡により、漏水の修理を行っている状況でございますが、大きな破裂といった形では、年間そんなに多く発生しているような状況ではございません。道路からの吹き出し等々がほとんどでございますので、そんなに大きな災害につながるような破裂というのは起きていることはないと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 壱岐市の場合、大きな水道管というのが大都市部と比べればないだろうから、そういう大きな事故につながっていないと思いますが、特に災害時、能登の地震なんかがあったときに、水道、電気が大きく被害を被ると。即急に対してやっぱり時間がかかるとか、そういう事態が災害時にありますよね。そういうことも含めて考えると、今の状態、外部委託で問題を解決している、調査をしている、復旧も外部委託でしていると。そういう頼り方が、そこに力があるわけで、緊急事態になったときの市の職員が技術的に水道を維持するとか、それから何かの災害時に救急手当でするとか、そういう水道という点で、かなり熟練の技術を蓄積す

る必要があるというふうに考えるわけですが、そういう点で外部委託だけではなくて、市の職員の中に技術的に水道をしっかり維持する体制が必要ではないかなと思いますが、その点で今後の上水道の維持管理について、お考えはありますか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

山口議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。市の職員も水道業務におきましては、専門的な知識、また経験が必要となつてまいりますので、今後水道事業を運営していく中では、専門的な職員を継続して配置する必要もあらうかと思っております。ただ、漏水の復旧につきましては職員も即座に対応しておりますが、いずれにしましても業者等々への依頼が必要になつてまいりますので、その復旧に対しては、市内の水道工事の業者さんとも連携を図りながら早急な対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第34号の質疑を終わります。

日程第26．議案第35号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第26、議案第35号を議題とします。

質疑の通告があつておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 水道に続いて、下水道についてもお伺いします。さきに言いましたように、八潮市の陥没事故がありましたが、荏岐市の場合、下水道の陥没とかそういう事故は今起きていないのでしょうか、そういう現状。それから八潮市の現状から、下水道の施設の老朽化を点検すると、国のほうもそういうふうな方針で、実際に下してきていると思うんですが、そういう荏岐市の下水道の老朽化の状況の点検は、今後どういうふうな状態にしていく方針なのか。特に新年度の予算でどういう取組を下水道関係でやっているのか、その辺りのお考えを聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、埼玉県八潮市の陥没事故の件に触れられましたので若干御説明をいたしますと、本年1月に埼玉県八潮市におきまして、下水道の管の腐食により道路の陥没事故が発生をいたしております。この八潮市につきましては、下水道の管の直径が約4.75メートル、そして昭和

58年に整備がされておられまして、42年の年数を経過しているところでございます。また、流域関連といたしましては、十二市町の広域での下水道事業を行っておられまして、約120万人に影響があったというふうに言われているところでございますけれども、それを踏まえまして、壱岐市の対応のほうを説明させていただきます。

初めに、下水道施設の老朽化の状況でございますけれども、現状でございますが、本市の下水道施設の供用開始年度につきましては、公共下水道、これは武生水地区になりますけれども、北部が平成10年度、中央につきましては平成18年度、また漁業集落排水施設の恵美須地区につきましては平成11年度、山崎地区が平成15年度、瀬戸、芦部地区につきましては、平成20年度から平成30年度にかけて、段階的に供用開始がなかれております。最も古いもので供用開始から27年を経過していることになります。下水道施設の機械、電気設備につきましては、水道事業同様に維持管理の中で老朽化等による更新優先順位を定め、順次、補修、更新を行い、大規模なものにつきましては更新計画に基づき、国の補助事業を活用し、更新工事を行っております。下水道施設及び下水道管につきましては、大体供用開始から50年程度で更新が必要になってくると考えております。

次に、今後の下水道施設の維持管理の方策でございますけれども、現在、下水処理施設及びマンホールポンプ場の運転維持管理につきましても、外部委託を行っておりまして、今後も継続してまいりたいと考えております。下水道事業につきましては、平成6年度から公営企業会計に移行し、経営状況や財政状況をより正確に評価、判断することで、経営の効率化に努めていくことといたしております。ですが今後、漁業集落排水施設の恵美須地区につきましては、近接する瀬戸、芦部地区との統合により処理場を廃止し、下水処理の効率化を図るとともに維持管理費の削減を図る計画といたしております。

また、下水道施設及び下水道管の更新計画につきましても、今後検討はしてまいりますが、できるだけ施設の長寿命化を図り、最大限長寿命化を図り、将来の更新費用という観点では、費用の平準化、最適化を図れるように努めてまいりたいと思います。

また、先ほどの下水道の埼玉県事故を踏まえまして、本市におきましては、この下水道の管が壱岐市においては下水道管を通してのわけなんですけれども、管の直径、径が大体100ミリから250ミリ、埼玉県八潮市の場合はもう4メートル以上の大規模な下水道の施設でございました。そのような大きな施設につきましては、長崎県内でも恐らくあれだけ大きな管はないというふうに聞いておりまして、当然ながら私どもも維持管理の上では調査が必要になってきますけれども、個別にこの事故を受けて調査をするということは、現在のところいたしておりません。通常の維持管理の中で、管の状況等々を業者さんにも見てもらいながら、今後も維持管理に努めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 水道もそうですけども、下水道についても、管そのものの規模が小さいから大きな事故にはつながらないというふうに思いますけども、維持管理の点でやっぱり日常的に調査をしながら、異変を早めにつかんで対処するということが必要かなというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第３５号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第１０号から議案第２１号まで及び議案第２３号から議案第２７号まで並びに議案第２９号から議案第３５号までの２４件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第２２号及び議案第２８号は、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２２号及び議案第２８号については、議長除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長を除く１５名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く１５名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生委員の中からとし、委員長に樋口伊久磨議員、副委員長に松本順子議員と決定いたしましたので報告いたします。

日程第２７．要望第１号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第27、要望第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第1号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、所管の委員会に付託します。

日程第28、発議第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第28、発議第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました発議第1号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午後2時00分散会

令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和7年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 清水 修 議員
8番 植村 圭司 議員
3番 武原由里子 議員
7番 山川 忠久 議員
11番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君
代表監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

9番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。令和7年2月会議の一般質問、トップバッターを務めますので、よろしくお願いいたします。

壱岐高校の野球部、甲子園出場、誠におめでとうございます。本当にこの年、私も野球部の生徒の皆さんに負けないように、新しいチャレンジで、今回は6個の質問を、無茶苦茶ではございますが、用意させていただきました。

壱岐高校は、対外試合の解禁ということで、昨日ニュースで、佐賀の北陵高校の練習試合に出席されたというニュースを見させていただきました。いよいよ7日の抽選、そして18日が楽しみに、市長さんが言われるように、ワクワク、ドキドキして、応援をさせていただきます。

今回は6項目になってしまいましたので、内容が浅くなることもあると思いますが、詳しくは、所管の常任委員会や予算特別委員会もごございますので、今回は大まかにで構いません。でも市民のお声等も、もう少し聞きたいということを伺っておりますので、具体的にも少し述べていただ

ければ幸いに存じます。

それでは、9番、清水修が通告に従い、お尋ねをいたします。

1つ目の質問は、U I ターンの推進についてです。

人口減少対策プロジェクト（プラス7000）には、社会増向上対策として、転出抑制と若者Uターンの促進として、すばらしい4項目があがっております。しかし、現状から見ても実現がすぐに見えてくるという場合がないかと思いますが、私のほうからは、令和5年度から、定住促進奨学資金償還補助金の予算を確保していただきまして、これまでの実績として、初年度は25人、6年度は23人が継続で5人が新規、全体28人がこの補助金を活用して、U I ターンをされているということを、この前の質問等でも伺っております。期待を込めて6年度も予算の計上はされましたけれども、最終的には減額補正というようなことで、なかなか何と言うか、やはり今の現状から見て、壱岐で働く場所とかいろんなことも十分ではないこともありまして、その辺の現状になっていると思いますので、この制度の拡充のお考えはありませんかというお尋ねです。

昨年6月会議でも、ブリ奨学金との違いなどもお尋ねをして、若者の人材確保のために、この奨学金償還制度、補助金制度ということでお尋ねはしましたけれども、人口減少、日本も全て人手不足等々で、企業では奨学金の代理返済とか、自治体では壱岐もしていただいているように、返還支援制度等がかなり増えているわけですから、壱岐市の制度を活用してというのは、そうはなかなか進んでいかないのではないだろうかと思ひまして、この制度の拡充のお考えはないか、再度お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。9番、清水議員の質問にお答えいたします。

御承知のとおり、本市では令和5年度から、定住促進奨学資金償還補助金制度を設け、本市における若年層の定住促進及び産業人材の確保を図り、少子高齢化及び人口減少を抑制するために、市内に居住かつ就労をしながら、奨学資金を償還する市民への支援を実施しているところです。実数で32人の方に御活用いただいております。

一方で、篠原市長は、壱岐新時代の100の政策において、Uターンで返済を全額免除するブリ奨学金の実施を掲げられています。現行の定住促進奨学資金償還補助金では、補助額は年間の償還額の2分の1となっており、補助上限は10万円です。また、当該補助金の交付対象期間は3年間となっております。

市としましては、ブリ奨学金の政策を念頭に置き、令和7年度中に制度を施行から3年目とな

る現行制度との比較や、整理を行いながら、令和８年度以降の現行制度のブリ奨学金並みの拡充、もしくはブリ奨学金制度の創設について検討を行います。その際には、財源の確保等につきましても検討が必要であると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（９番 清水 修君） ブリ奨学金の制度を７年度中に検討して、８年度からそちらのほうに、是非移行をしていただきたい。やはり今の２分の１の補助では、なかなか現実的にはやっぱり厳しい状況にあるかと思うので、やはり出世魚のごとく全額という部分が、若者の人材確保には大いにつながっていくと私も思いますので、そういうことが変にスピーカーになってしまうと、それまで待とうかみたいになっては困りますけれども、今の制度も利用していただき、そしていろんな形での人材確保の準備も、これからの後の質問の中にもたくさん出てきますので、この質問はこれで終わらしまして、次に進まさせていただきます。すみません。

２つ目の質問は、エンゲージメントパートナーシップ制度についてです。

確かに分かるのは分かるけれども、ということで、市民の声からは、この制度は壱岐市にとって、どげんよかとでとか、よう分からんばいととか、SDGsとかそういうときもそうでしたけれども、なかなか目新しい未来を見据えた取組については、十分な理解をしていただくのにはなかなか時間にかかるし、そのような制度の成果が実現に向けて形として見えるようになるまでには、それまでの年月を要すると思われまします。市民の皆様に、壱岐の未来を開くために、この制度が有効であるというようなことを、段階的に、そしてこのような好循環が生まれていくというようなことを、具体的に説明をしていただければと思って、今回この質問を上げました。市長のほうから御答弁をお願いできればと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

ちょうど島内紙にも社説としても記載がありましたので、根本的なところから御説明をさせていただきますが、そもそも私がすること、そして市役所がすることは、全て市民皆様のためであり、壱岐市のためです。いかに多くの市民の皆様幸せを実感してもらうか、そのために世代や属性などに合わせ、様々な事業を行っております。

しかし、市役所の力だけでは、現在の状況を大きく変える、また維持することも難しいのが現状です。それは、壱岐市特有の課題ではなく、地方、特に離島にとって共通の大きな課題です。そこで市役所及び島内だけではできないことを、外の力を借りて実現していくのがこのエンゲ

ジメントパートナー制度になっております。

しかも、市の事業を手伝ってもらっただけではなく、民間企業の活動として無料で実施してもらい、さらには企業版ふるさと納税などで寄附もいただくなど、この制度にはメリットとしかございません。まだ始めて2年弱の仕組みであり、今からどんどんと効果が出てくると考えていますが、今時点の効果につきまして幾つかお伝えいたします。

雇用創出といたしましては、ITコンサルティング会社のペンシル様は、本市にサテライトオフィスを設置いただき、多くの雇用を生んでいただいておりますが、今後さらに島内に2拠点目を作り、さらなる雇用創出が期待されております。また、ゲームやアニメ事業を手がける仁Studio様は、本市にサテライトオフィスを設置いただき、今後17名の雇用を予定していただいております。

経済の活性化としましては、ファウンテック様、ナイスモバイル様、ダーツライブ様からは、企業版ふるさと納税をいただいております。また、日本旅行様には社員を移住させていただき、今までなかった切り口の教育旅行や企業研修の誘致に取り組んでいただいております。観光業の振興につながっております。また、クボタ様、ルートレック・ネットワークス様は、施設園芸に関するスマート農業技術の実証ハウス、実験場を壱岐に整備し、島内での雇用も生みながら、農業課題の解決に共に取り組んでいただいております。知名度向上としましては、現在実施中ですが、リクルート様には、次世代リーダー育成インターンシップと題し、3月5日までの1週間、壱岐での大学生のインターン企画を展開していただいております。16名の枠に8,000名の応募があっており、企業側では大変話題となっております。本市の知名度向上にもつながっております。

これらは一例ですが、パートナーシップを結ぶことで、雇用創出や経済活性化、本市の知名度向上など、様々な面で効果があり、市役所だけではできないことが実現可能になります。また直近では、壱岐高校の甲子園出場に際し、パートナー企業の皆様から社内や関連企業等にもお声がけいただき、クラウドファンディングへの寄附など間接的な効果も出ております。

このように、企業側から、人、お金、情報等を壱岐市に投下してもらうためには、企業側に壱岐市の魅力をきちんと伝えなければなりません。それを行うのが市長のトップセールスだと考えております。これからも、壱岐市を助けてくれる仲間を増やしていきますので、市民の皆様には、この問題を解決してほしい、新しいことに一緒に挑戦してほしいなど、パートナーをどんどん活用していただきますようお願いいたします。市民皆様、島外の応援者とともに、今までと違う壱岐新時代を一緒に実現してまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 市長、分かりやすくまとめて具体的に成果のあがっている部分、ペンシルさんとか仁 Studioさんとかのお名前を聞いて、これもこれも、これもなんだなという思いで確認をさせていただきました。

このエンゲージメントパートナーの、例えば、今は市長さんがトップセールス的にいろんな方々と会われているわけですが、私たちにも何かそういったおつなぎの、推薦じゃないけど、紹介とかそういうことはしてはいいんですかという変な質問ですが、この制度のことを市民の皆様も理解をされながら、じゃあ自分も伝手があるよと、その人たちにこの制度を紹介したり、おつなぎとかは、どういうふうに例えばすればいいのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。ぜひ御紹介いただければと思っております。

先ほど言うように、基本的に壱岐市に何かをしてあげたい、壱岐市と一緒に何かをやりたいという企業また団体の皆様であればどんどんと、一緒に推進課のほうに御紹介いただければというふうに思っております。その後でももちろん私も面会させていただきますので、まずは壱岐を助けてくれる人のネットワークを広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。この壱岐市エンゲージメントパートナー制度の概要版とか、協定された一覧表とかいろいろ見せていただきながら、私なりに理解をさせていただいているつもりですが、もう1つお尋ねをします。

サードプレイス、第一の場所は自分の自宅と、第二の場所は職場とか学校とか、そして第三の場所を作ること、作れること、それがいわゆる幸せの実感という部分に多分つながっていくんだろうなという思いでこの概要版を見させていただいているんですけれども、サードプレイスのことと、あと段階的なエンゲージメントパートナー制度の部分で、人材育成、ふるさと納税を活用した連携協定、社会共創という1.0、2.0、3.0、4.0そしてという、段階的に進められていくという部分も、非常に段々と進んでいくという部分が、自分だけ知っていてもダメかなと思いますので、この2つについてもう少し説明というか、お話いただけませんか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったサードプレイスというところですね、これは先ほどの、壱岐市で何かを一緒にしていただける企業様側へのメリットとして掲載をしているところです。サードプレイス、自宅と職場、私も昨年まで東京事務所東京に住んでいましたけども、なかなか家と職場

の往復ばかりで、そこにもう1つ違う場所があるというところで、社員の方の幸福度が上がるんじゃないでしょうかというような提案になっております。ですので、福利厚生の一環として、壱岐でワーケーションをしてはいかがですかというような資料というふうになっているところです。

もう1つ、官民連携の段階というところの資料になりますが、今までですね、一般的な官民連携事業といいますと、一緒にこの事業をやっていくということが決まった後に、壱岐市はこの部分をします、企業はこちらの部分をしますというような文言にするのが官民連携協定となっております。ということは、そこまでなかなか行かないパターンもある。当然行政のスケジュール感と企業のスケジュール感、当然企業のほうが早いので、このタイミングを合わせるのが難しく、私も今まで職員時代も何か企業側からしても壱岐とやりたいと思っているけど、うまくいかなかったことも多くありました。

そういった中で、まず一緒にやることが決まる前から締結をしましょうというのが今回のエンゲージメントパートナーというものの骨格になっております。まずは社長、基本は社長と結びますけども、社長が壱岐のために自分の会社やるんだ、そういうことを宣言してもらえますと、新たな事業、どんどんアイデアが出てくるというのもありますので、まず最初に結ぶというのが今回非常に大事なポイントなのかなというふうに思っております。

その一環で、先ほどの日本旅行のお話にもあったんですけども、人を実際壱岐に移住させて、何ができるのかを実際壱岐に住みながら考えるというところで、人材育成というところにもつながってきますし、企業研修としても多くのパートナー企業から来ていただいていますので、そういった場所としても壱岐は魅力があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 市長様、最初の説明そして再質問、2つ答弁いただきましてありがとうございました。

それでは3つ目に移らせていただきます。持続可能な開発の推進についてです。

2月会議の施政方針、SDGsの推進の中で、地域交通の面ではオンデマンド交通や日本版ライドシェアなどの導入可能性を検討、7年度はよりよい地域交通の実現を目指すとありますが、地域内事業者との調整とか、どれくらい検討がなされているのかをお尋ねします。

ライドシェアにつきましては、昨年2月会議において中原議員より質問があり、現時点では本市での導入は難しいというようなそういった御答弁だったかと思います。でも地元のタクシー事業者様と意見交換をしてみるということでしたので、何らかのいろいろな調整や見通しができたのではないかと思います、お尋ねをいたしますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の3点目の地域交通の質問にお答えをいたします。

初めに、近年の高齢化の進行に伴う地域交通課題、特に通院や買物などの交通手段について深刻化していることは十分認識をいたしております。

第4次壱岐市総合計画の策定における市民アンケートからも、公共交通体系の充実、施策別満足度は低く、重要度が高い施策として位置づけられ、基本目標5の3公共交通体系の充実の項目において、地域住民にとって利便性の高い交通手段の維持・確保に取り組むこととしております。

また、第3期壱岐市SDGs未来都市計画においては、現状のバス路線とタクシーの中間の交通手段となり、オンデマンド交通、初山・箱崎のコミュニティバスのようなものでございます、や、日本版ライドシェア、交通事業者が配車センターとなって登録車両、ドライバーが運行するものなども含めて、一人一人の移動ニーズに応じた柔軟な地域交通の実現を目指すこととしており、本年度から導入可能性の検討を始めたところでございます。

本市の特徴として、公営企業での路線バスはなく、民間事業者と連携して地域交通を確保しておりますので、民間事業者の皆様の経営リスクとならないように、十分に配慮しながら連携して取り組む必要がございます。

令和6年度につきましては、壱岐交通様に御協力をいただき、路線バスの運行状況と市で管理しております初山・箱崎のコミュニティバスの運行状況や、島全体の人口分布、高齢者比率のメッシュデータ、地区ごとの分布でございますが、それと併せまして、携帯電話の位置情報データを用いた人流データを組み合わせて分析を進めており、移動ニーズの多い幹線は路線バスに、ニーズの少ない路線は、オンデマンド交通に切り替えた場合どのような状態になるのか、シミュレーションを行っております。

令和7年度につきましては、このシミュレーション結果も踏まえて、期間満了となる地域公共交通計画の策定に取組ながら、交通事業者と皆様とともに、どうすれば市民皆様に寄り添った地域交通が実現できるのか、話し合いを進めてまいりたいと考えております。具体的な調整につきましては、令和7年度に入ってからとなります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。ということは、まだタクシー事業者さんとか壱岐交通バスの方とか、そういった方と何かの意見交換とかいう部分はまだされていないということですよね。会議の中で話しているというのか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、路線バスにつきましてはデータの提供もいただいておりますので、このような検討を進めるということの前提でお話をいたしております。タクシーのほうにつきましては、ライドシェアの活用についてタクシーの代表の方とお話をしたところでございます。以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。正直、私もライドシェアとかいうのがよく分からなくて、なぜそういう話が突然出てきたのかとか、国でですね、出てきたのかとか、民間の交通機関とかタクシー業者さんとか、いろいろそういうお仕事をされている方に、非常に、ある意味迷惑な話じゃないかって最初はこう思ってたんですけど。

先日、私は、私たち今年度の後半から政務活動費をいただいているわけですが、その私の予算で市議会議員研修というのを滋賀県のほうまで出向いて、人口減少対策の研修を3日間受けさせていただきました。本当に有意義でよかったなと思っているわけですが、その中で富山県の南砺市の市長さんが来られて、南砺市で行っている公共ライドシェア、いわゆる地元のタクシー業者さんをまずしっかり支え、どうしても手が足りないとか足がないとかそういう要望に応えるために、自治体が、市がそういった公共のライドシェアを運営できるように、結構いろいろ手間暇といいますか、時間がかかれたみたいですが、非常に、こういうふうにするのかというようなことも思って、今回ちょうど施政方針の中にこの部分が少し載っていましたので、その辺のお考えは十分察知されているかと思いますが、ぜひ先ほど総務部長さんも言われましたように、アンケート調査で一番この満足度が低くて需要が多いという部分は絶対これから取り組まれて、そしていかれる、オレンジバスは初山と箱崎に通ってますけれども、やっぱりその他の地域は、オレンジバスというよりはこのライドシェアを何とか回せるように、地元タクシー業者さんと一緒に検討されるのが私は合ってるかなというような、そういう気持ちがいいろいろ見たり聞いたりする中で思いますので、そこはそちらのほうにぜひ進まれるように、また後にも同じように質問もされてありますから、この件につきましてはお願いをして公共ライドシェアを何とか官民一緒になってできられるようなことをお願いして次に進まさせていただきます。

4つ目は、長崎県の未来大国応援補助金についてです。

全体的には非常に時間を要しますので、私がお尋ねしたいのはカルチャーターミナル壱岐プロジェクトというこの文言が施政方針の中で挙げられて、予算概要資料等にはちょっと見受けなかったものですから、大体予算を見ればこういうことされるんだというのは分かるのは分かったんですけども、このカルチャーターミナル壱岐プロジェクトという立ち上げというか、そのの

思いがあられると思います。

後半部分には、魅力の再定義とか戦略的な情報発信とはとか、学びを切り口に大学生や留学生、スタートアップ企業などをどのようにして呼び込むかなどの部分がありますから、なんとなくという部分もありますけれども、市民との関わりということでこのプロジェクトについての御説明をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部长（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部长（平田 英貴君） 清水議員の4番目の未来大国の応援補助金カルチャーターミナル壱岐プロジェクトについての御質問にお答えをいたします。

本市の人口減少、特に若年層の流出は再重要課題であり、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用した本プロジェクトは、その解決に向けた戦略的な取組でございます。

第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の実現、そのための重点施策である人口対策プロジェクト（プラス7000）の一環として、学びを中心とした若年人口定住増加を目指すものでございます。

本プロジェクトは、大学フィールドワークの誘致や修士課程研究の受入体制整備を通じて、壱岐を教育・研究のフィールドとして位置付け、大学生や留学生、大学院生などの若年層の流入を目指してまいります。本事業期間の3年間で、大学等のサテライトキャンパス誘致に向けた道筋を立てる取組を行ってまいります。

しかしながら、学びの島としての認知はまだ途上の段階でありまして、その受け入れ態勢や学びを提供する仕組み作りなども行う必要がございます。そこで、大きく3つのステップ、本市の魅力・強みを再定義する、戦略的に情報発信する、学びを切り口に交流人口を拡大する取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、1つ目の本市の魅力の再定義についてですが、既に本市には地域課題解決型のフィールドワークや研修での来島が徐々に増加しております。しかしながら、それらが本市の強みであるという認知はまだまだであります。本市の日常からの最先端の取組まで、島外の視点でとらえる一つ一つが学びの種になります。これまでの観光地としての魅力だけではなく、学びの島としての魅力を言語化し、情報発信できる状態にしてまいります。

2つ目の戦略的な情報発信についてですが、次年度は大阪万博をはじめ、国内外の大きな人の流れが起きる年です。このような流れから、西のゴールデンルートなど関西より西側への人の流れを生む取組が活性化します。そのような機会をしっかりととらえ、エンゲージメントパートナー企業とも連携しながら、若者やインバウンドなど、これからを担う若い世代に本市の魅力が届くような情報発信により、交流人口拡大を図ってまいります。

最後に、3つ目の学生や留学生、スタートアップ企業の誘致についてでございますが、既に大学のフィールドワークや企業等の研修など、本市への地域課題解決型のフィールドワークでの来島が増加傾向にあります。

まずは、現状、随時対応としているこれらの取組を、体系的に、日常的に受け入れることができるようにプログラム化をしていくことで、交流人口拡大を目指します。また、既に大学等から30名から100名規模のフィールドワークや研修の相談、大学教授の学会の合宿での来島など複数案件がございますので、一つ一つにしっかりと対応しながら受け入れ体制を整えてまいります。

さらに、昨年度来島した大学生の中にも起業をしている学生の方がいらっしやいまして、そのスタートアップ企業と大学で連携して取り組んでいる研究の実証を壱岐で取り組みたいと相談を受けているところでございます。

このように、本市をまるごとキャンパスとして開いていくことで交流が生まれ、地域課題解決に向けた研究が進み、社会実装するために新たなスタートアップが生まれていくような流れを作ることができると考えておりますし、有人国境離島法により、それらを後押しすることも可能ですので、戦略的に取り組んでまいります。

市民皆様におかれましては、市民対話会への参加や各種イベントへの参加、大学生等の来島時の受け入れ、意見交換など様々な機会に御参加いただけますと幸いです。異なる価値観に触れることで気づきが生まれ、そこから新しいアイデアが生まれます。自然体で交流機会に参加いただき、お互いに学びあう機会が増えることが、本取組が前に進めるために重要なことだと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） はい、分かりやすくこの未来大国応援補助金を使ってカルチャーターミナル壱岐プロジェクトの概要といいますか、段階的に魅力の情報発信、そして若者を島ごとキャンパスに見立ててきていただける、そういった若年層の流入を目指すということでございますが、1つ確認です。カルチャーターミナルというのは、学びの拠点域とかで日本語に直すといいんでしょうかね、どうも片仮名文字が非常にアレルギー的に感じるものですから、その辺の1つの学びの拠点という捉え方でいいのかの確認を1つ、そしてもう1つは壱岐の島の再定義、確かにいろんな問題から、いろんな公園とか学びの場または田畑、いろんな休耕地を生かせればいいほうに回転できる素材はいっぱいありますので、その辺の再定義をしっかりといただきながらというのを期待しております。特に学びの場にすることの発想は私も大賛成ですので、

1つこの学びの拠点の確認だけさせてください。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

学びの拠点ということで、今言われるようにカルチャーターミナルでございますので、文化でありますとか自然とか含めてですね、そういう文化的なものそして壱岐市にある様々な資源をもとに、それを活用しながら壱岐市をフィールドワークにしていくということで考えております。

これまでの観光という形で人の流れの呼び込みというのも必要かと思っておりますけれども、今後はまた新しいそういう文化等含めた新しいツーリズムを造っていくということを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。

時間も残り少なくなりましたので5つ目に移らせていただきます。機構改革についてです。

市長の100の公約実現のために、ちょうど昨年の5月かぐらいにインタビュー記事で、市長さんは最も優先すべきは市役所内の内部の見直しとそういえば言われていたなということをいろいろ見ていたら思い出しました。今回、企画振興部を地域振興部に変更されるわけですので、改めてもう少し理由というか、そして市長の権限に属する事務文書の見直し、特に私がまだ十分理解できていないのは、教育長さんが所管されていたいろいろなスポーツ文化に関わることが、市長はというふうに当然変わらなければ変えなければこういう機構改革できませんのでその辺は常任委員会でも聞きますけれども、一番問題に思っているのは、学校体育以外はこれまで市教委の社会教育課が受け持たれていたと思うんですね。その部分の文化スポーツ業務が市教委から離れることによって、これからの社会教育課は公民館とかそういう生涯学習とかという部分のことが一緒になられて、これまで例えば郷ノ浦とか芦辺町は町民体育祭がありましたね、これは公民館の集まりの運動会だと私は思っていますのでこれは社会教育課に残るのかなとか、一般の社会体育とか文化行事、芸能祭とかそういった部分はどうなるのかとか、そして壱岐の3大行事のイベントのツール・ド・サイクルと、ウルトラマラソンと新春マラソンはこれまで通りで担当は変わりがいいのかとか、今年ピース文化祭があり、壱岐でもそうやって準備を多分、社会教育課さんにはされていると思うんですけども、そっちのほうは文化スポーツ課に6月以降はなるのかとか、いろいろちょっと思うものですから、少しそういった例も含めて御説明をいただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の5点目の機構改革についてお答えをいたします。

今回の組織条例の改正については、市民サービスの向上と行政運営の一層の効率化を図ることを目的といたしております。御質問の企画振興部を地域振興部に名称を変更する理由は何かということですが、本年1月1日付で総合計画に関する事務を総務部へ移管しており、同時にまちづくり協議会に関する事務は企画振興部へ移したところでございます。

今回企画振興部内に、仮称でございますが、文化スポーツ振興課を新設することや、商工振興課を農林水産部へ移すこととなり、現企画振興部の機構改革後に所管する業務を総合的に勘案し、部の名称を地域振興部といたしたところでございます。

次に、教育委員会の社会教育課で所管をしておりました文化スポーツ業務が教育委員会から離れるのかという御質問でございますけれども、一般的な文化スポーツ全般については教育委員会から離れ、市長部局へ所管することとなります。現在、社会教育課で所管している生涯学習に関する業務や地区公民館行事として開催されている地区民運動会や体育祭などは現状通り社会教育課で管轄することといたしております。

教育委員会社会教育課から離れる業務の主なものを少し具体的に申し上げますと、文化の面では文化団体協議会や国民文化祭、文化財に関することなどがございます。スポーツ面ではスポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団に関する業務やV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカなどプロスポーツに関係する業務がございます。

また、社会教育課で管理している壱岐の島ホールや天ヶ原グラウンド、壱岐市ふれあい広場、石田スポーツセンターをはじめ、22か所の文化スポーツ施設についても市長部局へ移すことといたしております。

次に、社会教育課の業務の変更はないようだが、重複しないのかという御質問ですが、今回改正している壱岐市行政組織条例は、市長の権限に属する事務を定めているものでありまして、御指摘いただいた社会教育課の業務は組織条例には規定がございません。社会教育課の業務は壱岐市教育委員会事務局組織規則に規定がございましたので、組織条例の議決をいただいた後に市長部局と重複しないよう規則の改正を行うことといたしております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 時間を考えていただいて、簡潔にありがとうございました。この続きは常任委員会でもいろいろと聞きたいと思いますので、最後の質問に移らせていただきます。すいません。

6つ目は、学校体育館の空調設備についてです。

このことは、去年の9月会議かと思いますが、赤木議員からもお尋ねがあっていたかと思います。しかし今、文科省では防災等の観点から学校施設を避難所としてもぜひ活用できるように、早急に学校体育館の空調整備を加速化してほしいという文書等も出されているのを見たりしました。7年度までは2分の1補助にするとかいう、そういういろんなメリット等もあるようなんですけども、7年度の当初予算にはその辺は載ってなかったと思いますので、以前にも質問もあっている、そしてかなりそういった条件的にもいい形を聞いているんですが、検討はされたでしょうかという質問になります。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の6番目の小学校体育館への空調整備についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

台風や豪雨など災害が発生した際、体育館は多くの方を収容できるため全国的に避難所として指定されておりますが、夏場の避難所においては、人が密集し室内の温度及び湿度が上昇しやすく熱中症のリスクが高まることが予想されます。そのため本市におきましても体育館をはじめとする避難所の環境整備が必要であることは認識をしており、これまでも財政負担の少ない緊急防災減災事業債を活用して整備を図っており、議員御指摘の交付金の活用につきましても内部で検討をいたしたところでございます。しかしながら、体育館のように広い空間への空調設備を整備に当たっては設置工事のみならず効率的な空調効果を図るため断熱性を確保する工事も要件とされており、導入に当たっては多額の費用が必要となります。仮に交付金または起債等を活用し、導入にかかるイニシャルコストを抑えることができたとしても、設置後の電気代、メンテナンス費、修繕費等のランニングコストに関しましては市の一般財源となり、将来的に大きな財政負担となることが推測をされます。そのため、避難所としての運用面の面から申し上げますと、まずは空調設備のある壱岐の島ホール、勝本町かざはや、芦辺町つばさ、石田スポーツセンター等を避難所として開設することとしており、また災害の規模に応じ、避難所を増設する場合は空調設備のある施設を優先的に開設することといたしております。

なお、議員御指摘の交付金の活用につきましては、これまでの大規模改造空調整備事業については令和7年度で終了となりますが、新たに空調設備整備事業が創設をされ、同じく補助率2分の1で補助期限が令和15年までとされております。学校の体育館を含めた避難所の施設整備に当たりましては、本交付金含め有利な起債等の活用を検討しながら、財政面はもとより施設を所管する教育委員会等と十分協議の上検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（９番 清水 修君） 時間になりましたので多くは申しませんが、これからのこういう事業には交付税措置が光熱費にも付くとか、地方債の充当が可能になるとか、断熱の性能確保はまたがってもいいとか、いろいろな情報も私いただいていますので、また今後もどうか御検討をしていただいて、学校もまたは防災避難所としても役立てるようにいろいろ御検討をお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時とします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、８番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（８番 植村 圭司君） おはようございます。８番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問をさせていただこうと思います。

まずは、壱岐高校の甲子園出場、誠におめでとうございます。まずは、一勝目指して頑張っていただきたいと思っております。

こうやって注目も集めておりますけども、こういう注目が集まっていますのも、結果が出てからだと思っております。私たち大人のほうも結果を出して、壱岐のために頑張っていきたいと思っていますので、建設的な議論になりますようによろしくお願いいたします。

今日は３つ準備をまいりました。

まず最初に、令和７年度当初予算についてということで、質問させていただこうと思っております。

結果を出したということにつながりますけども、まずこの令和７年度の当初予算で、私が一番感動しましたのが、建設部関係の市道管理に対する予算で、道づくりですね、いわゆる道づくり関係の疲労軽減であるとか、管理がしやすいように、防草シートとか、張りコンをするという事業に予算がつくようになりました。

私も過去に、この市道管理については、極力軽減できるようにということでお願いしてまいりましたので、実現できたことが、今回７年度の当初予算に載ってまいりましたので、ありがたいと思

っております。どうもありがとうございます。

それを含めまして、令和7年度の当初予算につきまして発表がありまして、市長のほうから市政方針では、第4次総合計画の着実な展開を図るための予算編成を組まれているということが示してありました。このことについては、当然のことだろうということで理解をしております。

今年度の当初予算は、篠原市長初めての予算編成になるかと思います。

従来の予算編成と今回の予算編成で、どのような考え方の違いがあるのかをお伺いしたいと思っております。

要は、篠原市長の考える重点施策をどのように予算に反映させて、今後どのように展開をしようとしているのか、具体的にお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度当初予算につきましては、私が市長に就任して初めてとなる当初予算編成であり、また第4次壱岐市総合計画の初年度となりますので、総合計画の一緒に前へ、壱岐新時代へのスローガンの下、壱岐市が新たなステージに向かうための予算編成を行ったところでございます。

具体的には、総合計画の達成に向けた事業となっているかどうかを判断基準としまして、全事業におきまして確認、見直しを行うとともに、市長査定では、各課の事業概要について説明をしてもらい、壱岐市全体の方向性を確認しながら予算編成を行っておりまして、7年度の重点施策、主要事業の位置づけなどは、議会資料でお示しをしておりしております。

議員御質問の私の考える重点施策の市政への反映でございますが、ともすれば、政策的経費といえれば新規事業であるかのごとく捉えられることが多くありますが、既存事業の内容の見直しや事業の統廃合、運営体制の見直しなどを政策的な判断で行っていかなければならないことのほうが多いと考えておりますので、必ずしも新たな予算が伴うものばかりではございません。

一例で申し上げますと、今回の議会に提案しております機構改革でございますが、これは、より効果的に施策を展開するための基盤づくりであり、当然、令和7年度予算に、その後の展開までを反映させる段階までは至っておりませんので、5年間の総合計画の1年目の取組であるという認識でございまして、今後、具体的な施策につきまして予算化を行う段階となりましたら、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

一方で、県内に目を向けますと、新聞報道で多くの自治体が、令和7年度当初予算が過去最大規模であるという文字をよく目にしますが、やはり、国内の賃金上昇や物価高騰の影響により、予算規模が大きくなっているのが実情で、議員御承知のとおり、収入の多くを地方交付税に依存している本市におきましては、あらゆる費用が上昇している現下の社会経済情勢の影響は大きい

ものがございますが、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤の確立を進めていくことも重要と考えておりますので、可能と判断したものについては、事業費の削減を図るとともに、引き続き、今後の在り方の検討や調整を行うよう指示したところであり、予算規模をできるだけ抑えることも意識しております。

壱岐市総合計画に掲げる目標の達成は、これをやればうまくいくといった特効薬はなく、一朝一夕で成し遂げられるものではないということは、十分承知しておりますので、一步一步、着実な取組による将来を見据えたまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。お答えの中に、過去最高の予算編成になったのではないかとというふうに私は思っていたのですけれども、そこをまず確認したいのですけれども、私の記憶だと、今回の252億2,000万円と言いますのは、過去最高に当たるのではないかと考えているのですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度が過去最大ということになっておりますので、今回は、過去最大ではないということでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 分かりました。平成30年過去最高ということで、ちょっと私の記録がなかったものですから、そこまで確認を取れなかったのですけれども、それにしましても、250億円を超えてくる当初予算と言いますのは、やはり大きいものかなと思っております。

その中で、市長答弁の中で、基盤づくりのための機構改革というのを考えたということでありましたので、これは予算というよりも、組織の改変ということで、壱岐市の業務をまとめていきたいということかなと思うんですけども、まず、それをしながらも、この予算を使って、2050年の2万人というのが命題としてあるわけですから、それになるように今回の予算を組んでいるんだというふうに考えているんですね。

2050年2万人のために、第4次計画がありまして、その第4次計画の1年目が今年に当たるといいますので、その2050年2万人のために、この1年がどうあるべきかということがまず念頭にあるべきかなというふうに思っています。

そこで、篠原市長らしさというのが出るのかなと思って注目していたんですけども、今のところ

ろ記者発表とか、新聞報道とかを見ましても、壱岐市の方針としては明確にこれが篠原市長らしさというのが見えなかったんですね、予算面で。そこで今回の質問をしたわけでございますが、機構改革以外でこの予算編成をする上で、重点的に考えていることというのがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、私の初めての当初予算ということで、期待をされているとは思ったんですけども、正直、私からすると話題よりもちゃんとした実績を残したいというところが多くあります。

総合計画につきましても議員がおっしゃるように、2050年に人口2万人を維持すると、これはかなり難しい課題であります。

70年間ずっと人口が右肩下がりに減っている。これに歯止めをかける。正直5年間、今回の総合計画でも5年間では歯止めをかけられないというような計画にしております。それぐらい長期的な目線を持って取り組む必要があるというふうに考えているところです。

先ほどのエンゲージメントパートナーの話もあったんですけども、全てが壱岐市のお金を使ってやらなければいけないというものではございません。それは新しく変わってきている手法だというふうに思っております。

民間の力も借りながら、人口2050年2万人というのは、一つの数値目標であるんですけども、その前に、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりをしていくということが一番の目標となっております。ここに向かってどうすることが一番効果的なのか、効率的なのかということを考えております。

その中で、先ほどの既存の予算をなるべく抑えるということも、今後、また新たな取組、特に人口対策プロジェクトに関しましては、先ほどの県の未来大国の補助金を使って実施していきたいと思っておりますが、それ以外のこともどんどんと新しい部署ができることで、予算としても今後、上がってくるかと思っております。

先ほどのエンゲージメントパートナーのところでもお話ししましたけども、全て100を市役所の財政でやるというのではなくて、例えば、50%は企業のほうに持ってもらうとかというときには、当然、スピード感がまた変わってくる。1年分のことを全部、未来を予測して、この当初予算にだけ載せるというのは正直、難しいということもありますので、今後、そういった具体的な施策で予算を伴うものが出てきますと、補正予算等で議会の皆様に御説明しながら、徐々に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（８番 植村 圭司君） 話題よりも実績だということでありました。私はその意見についてはごもっともだと思います。やはり着実に進めるためには実績を残していく。さっきも言いましたけども、成果を出す、結果を出すということが大事だと思っておりますので、それを着実に進めていくってということで、２０５０年２万人を維持するということを進めていただきたいと思いますので、今のとおり、市長のおっしゃるとおり、進めていただきたいと思いますので、

要は、市長も様々な削減とかを考えながら、効率的に業務を進めていただきまして、今後も着実に壱岐を前に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の質問でございます。2 番目に、農業振興についてということで質問をさせていただいております。

そのときの答弁が、担当部長、もう今いらっしゃいませんけども、研究するということでありまして、当時の市長からは、意欲がある、前向きになる補助金は当然、いろいろなアイデア、メニューで実行するということを答弁として頂きました。

いま一度、当時に私が提案した補助金制度について見解を伺いたいと思っております。と質問をしたところで、今ちょっとテレビを見ている方とか分かっているかもしれないかもしれませんので、若干、補足いたします。

– 79 –

しまして、それと壱岐市の農業の政策の整合性というのを確認いたしました。

その中で、県の計画であるとか、J A壱岐市の第9次農業振興計画との方向として、壱岐市を持っている方向性と同じだということでございましたので、それは承知した上で、それはそれでJ Aの販売額100億円達成に向けての支援というのは、続けていただきたいと思います。それを維持しながら、支援をし続けながら、それに加えて、個人の農家さん、もしくは小さい農業者、3人ぐらいのグループであるとか、4人ぐらいの小さいグループの方々に対する支援もできないかというふうなことで、相談をさせていただきました。相談と言いますか、提案をさせていただきました。

その提案といいますのが、意欲ある個人、またはその集団に対する補助金なんですけども、どういうものかと言いますのが、さっき言いました新潟県内の胎内市にあります補助金ということで、令和4年当時がありましたのが、補助金額10万円から50万円程度を、意欲ある農家さんに支援をするということで、その効果によって、例えば、6次産業化とか販路拡大の支援に要する費用、機械代とか商品開発とか試作品の開発というのができますよと。

もしくは、スマート農業に対しては、導入支援として機器の導入に対する支援補助金、もしくは新規振興作物の推進支援としまして、新規作物の実証栽培のための資材購入費、園芸とか、そういった園芸革命に伴う機械の導入ということに対しての支援金がある例がありましたので、壱岐市でも導入したらどうでしょうかというふうな提案をしたわけです。

当時は、6次産業化と言いますのを提案したんですけども、私の主見としましては、6次産業化よりも農商工連携と言いまして、農業と商工業のつながりをもって新しい商品開発をするという発想で、補助金を出したほうがいいんじゃないかというふうな提案をしておりました。この提案に対するお答えというのを頂きたいと思いまして、今日、質問をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 7番、植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

意欲ある農家を育成するために、市独自の補助金制度をつくってはという提案であるというふうに捉えております。

これまで農業振興に対する市単独補助事業を実施しておりますが、それらに加え、令和5年度より、新規就農者確保に重点を置いた壱岐市新規就農者支援事業を創設をいたしております。

この事業は、新規就農者として参入する者に対し、独立支援を行い、就農開始時に係る費用を補助することで、新規就農者の定着を図るものでございまして、国・県の補助対象とならない場合に限ることといたしております。

対象となる事業主体は、認定新規就農者または同等の計画を立てる新規就農者で、就農開始から3年以内のものとしており、対象となるメニューは、機械等の取得でございますが、事業費総額200万円を限度としており、補助率は2分の1以内でございます。

令和5年度の実績でございますが、アスパラガスの新規就農者1名の方が申請をされ、3つの機械の取得費に対しまして47万3,000円を補助したところでございます。

令和6年度につきましては、実績はございません。

また、令和6年度からは、新たな戦略品目を振興することを目的といたしまして、壱岐黄金の種芋購入費に対し、3分の1を支援しているところでございます。

植村議員御指摘のとおり、農業者皆様の生産意欲並びに農業所得の向上のため、引き続き、国・県の補助事業を積極的に活用するとともに、市独自の補助事業につきましても既存事業の見直し等も含め、研究してまいりたいというふうに考えております。

なお、本2月会議で上程しております議案第12号、壱岐市行政組織条例の一部改正について御審議いただきますが、農林水産部を産業推進部に改め、現在、企画振興部にあります商工振興課を産業振興部に移管することといたしております。

本市の重要な産業である農林水産業の振興とその販路拡大や高付加価値化は密接な関係にあるため、これまで以上に、商工業と連携して取り組むことで、さらなる農業振興を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきまして、補助金についての直接なお答えと言いますのは、新規就農者に対する支援というふうなことで申されたかと思うんですけども、市民の方からの御意見があったんですが、確かに、新規就農者の方の補助金というのはあると、逆に、新規就農者以外にはないという話で、壱岐にいらっしゃる方々のほとんどが新規就農者ではない農業者の方がありまして、対象外の方が多いんですね。ですから、個人もしくは小団体に対する補助金というのがないに等しいというのが現在の状況でございます。

壱岐市の予算と言いますのも、先ほど申されたとおり、国と県の予算と合わせてやるとかということがほとんどでございまして、大体、集落営農とか、大きい組織に落ちていくということがほとんどだと思います。

予算的に、壱岐市の農業予算と言いますのは決して小さくないということは理解をしております。今回も11億円ほどあったかと思っておりますけども、これは先ほど紹介しました胎内市よりも大きい予算を取っております、壱岐市の農業予算というのは決して小さくない。さっきあった令

和7年度の予算編成の中でも、農林水産部門については増額しているということもありまして、かなり評価できる場所ではあります。が、しかし、やっぱり直接的に影響を受ける農家さんに対する補助金というのが非常に少ないというのが現状かと思っております。

さっき説明がありました、産業推進部になりましたということで、そこで農林水産と商工業が入りますということでありました。

農林水産と商工業がまとまることによって何が起こるのか、そこをある程度、見越したことかと思っておりますが、今回、部署の変遷に伴いまして、商工業との連携がどういうふうになろうとしているのかを御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 植村議員の追加の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の新規就農者以外の補助が少ないというようなことを言われました。

これにつきましては、これまでも全ての小さい農家までというところは、なかなか行き届いていないだろうというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、胎内市の補助事業も私も勉強させていただきました。

今後、3戸とか4戸等が集まってできるような事業等も含めて研究をさせていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、やっぱり予算には限度もありますので、その部分については、今後、引き続き、研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、産業推進部が変わってどういったものが生まれるのかというふうなところでございます。

私が所管しております農林水産部と今度、商工振興課のほうを合わせることにによりまして、まず、総合計画の基本目標1であります、希望の仕事があり、稼ぐ力がある島を推進する体制となってくるだろうというふうに思っております。

それと、やっぱり農林水産業と商工業が連携することによりまして、ふるさと納税であるとか、ふるさと商社辺りの新たな商品開発等々もできてくるんじゃないかなあというふうに思っておりますし、農林水産業のブランド化に少しでも寄与できるんじゃないかなあというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 2つお答えいただきまして、1つは、補助金の研究をすると、研究続けるということだと思っんですね。

研究続けているというのは答えとしてあるんでしょうけども、こうやっている間に、2年経ちまして、2年経っている間に何が起きているかということ、参考になっている胎内市のほうはさらに進化しまして、3つの補助金だったのが5つに増えました。2年間で。

最近の現状としましては、やっぱり農地の集約化というのが大事だと。それと有機農業ですね、推進ということで有機農業生産振興支援ということも始まっております。

世の中的には、こうやって、国もそうなんですけども、有機農業の促進であるとか、あと農地の集約化というのを積極的にやっています、ここになかなか追いついていないのかもしれないなあというのが、壱岐市の現状かなと思っています。

国の政策が中山間とか保全活動とかありますので、それをやっていけば国の政策に乗っているんじゃないかというふうに思っている方がいらっしゃるかと思いますが、それ以外にも、やっぱりさっき言っているような有機農業とかいうことも単語としては入ってくる世の中になっておりますので、壱岐市のほうも認識をしていったほうがいいのかなというふうに思います。

さっきの話に戻りますが、補助金としましてメニューがこれだけ増えつつある状態で、壱岐市はまだ研究段階なんですね。

ですから、壱岐市の農業に対する認識というのが、ちょっとまだ甘いんじゃないかなというふうに私は思っています、予算的にもついているのが十分分かります。ただ、やっぱりさっき部長答弁にありました、小さい団体に対する支援というのが不足しているというふうなところは改善しないままなんですね。ですから、これについては、よくよく考えていただきまして、意欲のある農家さん、意欲のある団体に補助金を出していただきまして、伸びるところは伸ばしていただくというふうな考え方を持っていただきたいと思っているんですね。ですから、そこはちょっと頑張っていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

もう1個、産業推進部になったことによってどういうふうになるのかという話なんですけども、今までは農林水産部だったんですけども、そこに商工課が入るということで、農水商というふうになるんですけども、これが私が言っている6次産業化とか、農商工連携の話になってくるのかなというふうに思うんですね。

6次産業化というのはかなり難しいということは前回もお話をしています、できる方はやっていますし、これ以上できる方がいらっしゃるのかちょっと分からない状態になって、6次産業化といいますのもなかなか難しいんだろうというふうに思います。

で、出てくるのが農商工連携なんですね。農商工連携と言いますのは、例えば、餅は餅屋というふうに言葉がありますように、専門のことをやって成果を出していくということが大体の発想かなというふうに思います。

そうすると、例えば、農家の生産者は生産するだけに特化する。そして商品開発をするという、

ラベルをつくったりとか、そういったことはそういうことにたけた方に任せるというふうにして、専門は専門で技術を深めていただきまして、その方々が連携をするということが大事だと。農商工連携といいますのは、農業は農産物をつくるばかりに特化して頑張ってください。商工業の方々に、例えば加工品を作ってくださいとか、ラベルをつくってくださいとか、あと流通関係で販路を拡大するとかいうこともその専門の方々が連携をしていくと。要は、生産者と販売者、あと流通の方々と一緒に考えていくプラットフォームがあるんだろうと思うんですね。そういうことが今回のその産業推進部になれば、融合した形で議論もできますし、売り先も展開していくんだろうというふうに思います。

さっき言いましたふるさと商社であるとか、ふるさと納税のほうでブランド化できるんではないかというふうなことをおっしゃられたんですけども、やっぱり、壱岐市の職員さんの考えることはそれでいいんですけども、具体的に、じゃあ、どうするのかっていう話ではないんですよ。具体的にどういうふうな絡みがあって、人をつくるとか、連携して組織をつくるとか、それをどういうふうに転がすか、その部分まで入っていかなかったのが今までだと思っています。

これまでも第2次総合計画、第3次総合計画、中を見てもブランド化とか、販路拡大と書いてあります。かと言っても、それは実際に、実行されて販路拡大につながっているかという、なかなか難しいという答えが今の現状。これがさらに続いていくとまずいわけですよ。これからは販路拡大ができませんでしたとか、農商工連携できないまま伸びなかったということでは、先々のことが思いやられていきますので、やっぱり着実に、さっきもあったように着実に結果を出していただきたい。そういう意味で、農商工連携をするために産業推進部というのを有効に活用していただきたいと思っています。

ここは私のまた新たなお願いなんですけれども、産業推進部になりましたら、農業と商業、工業が顔を合わせることができる場ができると思いますので、やっぱり、そういった方々が集まっていて、何か新しい商品をつくる。つくって売りに行く、販路開拓するというふうな、そういった組織体をつくっていただきたいんですけども、そっちはいかがでしょうか。そういったことを考えていただくことができるのかというのを伺いたんですが。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 植村議員の追加の質問に対してお答えをいたします。

いろいろ議員が考えてあることをお聞きをいたしました。私たちもこの6月に迫ってまいりました産業推進部については、私個人としては、デメリットはなくてメリットしかないというふうに思っておりまして、やっぱり、農水、商工業を連携させるということで、実績と言いますか、実行して結果を出していきたいなというふうに思っております。

また、組織等ができないかということについては、やっぱりそれぞれ団体、農業であれば農協、

水産であれば漁協、商工であれば商工会というものがございます。皆さん方のそれぞれ意見をお聞きをしながら、今後、そういう組織をつくったがいいというようなことであれば、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） ありがとうございます。組織の検討もしていただけるということでした。

確かに、農協さん、漁協さんございますので、そういった方々の御意見聞いてですね、進めていっていただきたいと思います。

ちょっともう少し言うと、例えば、トマトであるならば、トマトがたくさんできて、出しても販売しても安いというときがありますので、そういったときは、トマトをペースト状にして、缶詰にしてケチャップにもしておくというふうなことで、島内のほうで循環させるというふうなこともできるんじゃないかということでは思っております。

ですから、トマトは生産者が作る、缶詰は加工業者が作るといったことで、そういったことを連携するような組織をつくって、壱岐全体として売り込んでいくといったようなPRができるんじゃないかというふうに思っておりますので、御検討よろしくお願ひしたいと思っております。

もう1つ追加すると、加工について、農産物加工については、農協さんもやっていらっしゃるんですけど、ちょっと弱い部分だと思うんですね。ですから、そういった壱岐として足りないものが何なのかというのをよく考えていただきまして、そこを補う形で予算をつけていくというふうなことで進めていただきたいと思っております。

言いたいことはたくさんあるんですけども、農業の振興ということで、今後も着実に進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

時間がありますので3番目に参ります。安全快適な公共交通の実現をということで、今回、質問を持ってまいりました。

この安全快適な公共交通って何なのかという話なんですけども、公共交通は島内と島外へのアクセスをするための2とおりあります。今日は、公共交通の中でも島外へのアクセス、飛行機とか船とかを使った交通手段の場合の質問をしたいと思っております。

第4次総合計画の施策別満足度というのがありまして、その中で、公共交通体系の充実の度合いが非常に低かったという結果がございました。かつ観光の振興の重要度が高いという結果もございました。

この結果から、公共交通体系の満足度を上げるということが観光にもいい影響を与えますし、市民満足度も上がっていくということかなというふうに思っております。

担当の方に、部署に聞いたところ、この公共交通体系の満足度の公共交通って何ですかという話なんですけど、やっぱり今、島外に出ていく手段として船を使う場合に、便が少ないとか、あとは料金が上がったり下がったりするとか、そういったアクセスの方法がちょっと、都合のいい時間帯に便がないというのが大きいらしいんですけども、島外へのアクセスがやっぱりちょっと満足度が低いということでございました。

そういうことで、ちょっと今から2個お伺いするんですけども、先に質問が、令和5年12月、2年前に芦辺沖のジェットfoilが浸水して漂流したという事件がございました。

この原因が明らかになったのが先月の20日だったと思います。2月20日ぐらいに、国土交通省のほうから発表がありまして、再発防止の方法というのが書いてありました。航路事業者に再発防止の徹底をしっかりとお願いをしたいということで、1つ挙げております。

もう1つは、壱岐空港です。空港の件なんですけども、壱岐空港ターミナルの建て替えというのが私は必要だというふうに前から言っているんですけども、現実的には時間もかかるだろうと思っています。今からやると言っても数年は当然かかってまいります。

すぐできることとして、空港の手荷物検査場にありますトイレなんですけど、そのトイレが洋式化になっていなかったということが分かりました。早急にそのトイレの改修が要るんじゃないかと思ひまして、ここの時間を借りましてお願いをしたいと思っています。現状どういう認識で現状のままなのか、今後どうするのかということをお伺いしたいと思っています。

ただ最初の質問、ジェットfoilの件なんですけども、これ質問通告した後に、航路対策協議会がありまして、その場で市長が九州郵船さんに再発防止の徹底ということをお願いされました。私も傍聴で見ましたので、それはもう大体やってあるんだろうというふうに理解をしましたので、それはそれなりの答弁が来るかと思っています。

九州郵船さんについては、そのときのことも、もし追加があれば教えていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の安全快適な公共交通の実現についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、一昨年（令和4年）のジェットfoilの事故原因が明らかになったことを受けて、市から航路事業者へ再発防止の徹底をお願いできないかという点でございますけれども、今、議員もおっしゃられたとおりに、昨日2月の26日に開催をいたしました航路対策協議会の中で、市長より九州郵船に対しまして、運行に関しては、安全最優先の上、より慎重に運行中止や経路変更の判断を行うよう、再発防止を確実に実施するようというところで求めたところでございます。

離島である本市にとりましては、ジェットfoilやフェリーは、本土への移動手段として最も重要なものでありまして、欠航になれば多くの市民に影響を及ぼすことになりますが、反面、安全な航行が大前提でありまして、何よりも優先するものでございますので、今回、市長より航路事業者に対しまして、再発防止を求めたところでございます。

次に、2点目の空港ターミナルビルについての御質問ですが、御承知のとおり、壱岐空港ターミナルビルは株式会社が事業主体となっておりますので、市の判断のみで運営しているわけではないことを前提とした答弁内容となりますことを御理解いただければと思いますが、御質問のターミナルビルのトイレにつきましては、搭乗手続カウンター側は男女多目的トイレ全てが洋式となっておりますが、御指摘がありました手荷物検査後の待合室側は、男性トイレが和室、女性トイレは和室洋式を1か所ずつ設置している状況となっております。

バリアフリーの観点からも全てのトイレを洋式化すべきところではありますが、本ビルの所有者は株式会社であり、限られた予算の中で早急に修繕が必要な箇所等を優先に、維持管理に努めているところであり、全てのトイレの洋式化まで至っていないのが現状でございます。

この件で、オリエンタルエアブリッジに問合せを行ったところ、これまで搭乗待合室のトイレが和式ということでの問題等はあっていないということでございますが、万が一、高齢者の方など、利用ができないといった場合には、航空会社職員より登場手続カウンター側のトイレへ御案内いただけるということを確認しております。

今後も限られた予算の中で、優先箇所を見極めながら維持管理に努めてまいります、トイレの洋式化につきましては、議員が御指摘のとおり、利用者の利便性等も含めまして、可能な限り前向きに検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。

空港については、可能な限り前向きにということでございました。可能な限りがどこまでなのかは推測するわけですが、ターミナルビルの社長は壱岐市長でありますよね。ですから、壱岐市長の判断といいますのも加味していくことになるかと思います。

この前向きにということでありますので、その可能な限りと言いますのは、限りなく設置のほうに向かうようお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

特に空港ですから、壱岐の玄関ということの認識は、もう共有できていると思うんですね。

私もたまたま一緒に同行した方から、いやあ、これ、植村さんこれはないよっていうふうに言われたんですね。さすがにこれは放置しておくの駄目じゃないかっていうのは、やっぱり市民の

方からも言われまして。

外国の方もいらっしゃるわけですね。壱岐で最後に帰る直前に印象を悪くして帰るということもあり得ますので、散々壱岐で楽しんで、そしていい思い出で帰るところで、最後の最後ありますから、ちょっと何とかここは前向き、もう超前向きに考えていただきたいと思っております。よろしくお願いします。市長もよろしくお願いします。

そして最後にありますが、ジェットフォイルの件。これは、たまたま私が電話がかかってきたのが、この事故の日だったんですね。この令和5年12月12日に、ジェットフォイルが浸水して漂流した事件がありまして、ここの中に、たまたま私の知り合いが乗っていました。乗っていて、乗った中から電話がかかってきたじゃないんですけども、降りた後に、電話がかかってきて、大変な目に遭ったよと言われたんですね。対馬の方でした。

そして、船内どういう状況かという、今回の報告とも併せて理解したんですが、ジェットフォイルの前部、前から水が入ってきたと。その原因が波が高かったんで、その波に船が突っ込んでいって、その水圧で窓が開いたと。点検口という窓があるんですが、点検する窓が開いて、そこから水が入ってきたと。その水の量が大量だったということで、その水をかぶったお客さんがいるということなんですね。水をかぶったお客さんは、びしょ濡れになってしまった。そして足元に水が入ってきて、船内は床がほとんど前のほうからずっと水が入ってきて、くるぶしまで浸るような状態だったというふうなことを聞いています。

その後は、木の葉のように揺れて、もう散々な思いだったということで、もうあの船には乗りたくないといった方が意見をされました。

同じような状況に合わないためにどうするかということで、今回、質問をさせていただいております。

状況的には、今日みたいな嵐があったんだと、今日ほどなかったんでしょうけど、そんな嵐の中で、こういった事故に遭ったというのは、あってはならない話ですので、そこを徹底ということで、今日お願いをしたわけでございます。

航対協の話なんですけど、当日の航対協の話で、再発防止のお願いというのは確かにあったので、私もそれで良としたんですけども、同じくその場で、これ別問題なんですけど、今度、値上げをするという話がありました。フェリーとかジェットフォイルが値上げをするというお話でございました。

この値上げによって、観光事業者であるとか、あとは貨物関係の方々が大きく影響を受けるんだろうというふうに思います。一般の方々、人に対しては国境離島の補助金がありますので、さほど影響がないのかなと。島内ですね。島内にお住まいの方々は、料金値上げ関係、関係ないと言いませんけれども、影響が少ないだろうと思うんですけども、やっぱり貨物の方であると

か観光事業者の方々に対しては、すごい大きい影響があると思うんですね。

その場で市長のほうから、九郵さんのほうに対して最大限の配慮をみたいのがあった。影響緩和の配慮を頼むといったお願いがあったんですけども、併せて、これについては、国とか県、そういった関係機関に対しての要望も今後、強化していただきたいと思っているんですけども、ちょっと話が外れますけれども、そういったお願いで今後、進めていただけないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

県・国等へのそういう要望等はできないかということでございますが、本市だけではなくて、対馬もありますし、五島、新上五島町もございますので、各離島ともちょっと足並みをそろえたりとか、特に、九州郵船につきましては、壱岐対馬ということになりますので、対馬市とも十分協議をした上で、そのような要望ができないかというのは、今後、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 対馬というお言葉でした。対馬市当然、壱岐と連携しておりますので、そうなんですけれども、恐らくですが、この問題は全国的なことかと思います。全国の離島のほうで、航路事業者が値上げをしていくということになるかと思いますが、対馬と言わず、五島とか上五島町のほうとも連携をして、国・県のほうへの要望を強めていただきまして、現状を認識していただいた上で、対策をしていただくように、強いお願いをしていただきたいと思います。しております。

当然、我々議員のほうも、何かしないといけないということであれば、やらないといけないと思っておりますので、これは、市を上げて、共通の問題認識を持って進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで3つの質問が終わりましたので、私もこれで終わりますが、とにかく壱岐高校には1勝をしていただきたいと思います。皆さんで頑張って応援をしていきましょう。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時とします。

午前11時50分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3 番 武原由里子君） 3 番、武原由里子が通告に従って大きく 3 点質問いたします。

まず 1 点目です。監査の仕組みを活かしたまちづくりを進めるために。

公正で効率的な行政運営を確保し、住民の信頼を深めるために、壱岐市においては監査委員を他の自治体と共同設置をすることなく、独自に監査制度を運用しておられます。シン市役所を構成する各部署がいかに市民福祉の向上に向けて努力を重ねていくかという観点で、以下の 3 点について伺います。

壱岐市以来、初めて財政援助団体等監査を行っておられますが、得られた知見と財政援助団体等監査の今後の展望について伺います。

2 点目です。定期監査の結果は、ほぼ毎年度、他の部署でも同じような指摘が繰り返されています。分庁方式ゆえのことでもあります。ぜひ対応について部署を横断した監査結果の検討の必要性を感じます。監事、監査側、被監査側、それぞれの課題と今後の展望を伺います。

3 点目。エンゲージメントパートナー制度による企業等の連携が市民生活の向上に役立たせるために、監査委員の所見を伺います。また、それを受けて市長の決意を伺います。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） 武原議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の財政援助団体等の監査の実施により得られた知見と今後の展望についてでございます。

まず、財政援助団体の監査といたしましては、本年度、出資団体 2 団体、補助金交付団体 1 団体、指定管理者 1 団体の計 4 団体を対象に、所管部局への聞き取りによる監査、現地へ出向いての監査を実施いたしましたところでございます。

従来より定期監査決算審査において、財政援助団体等の決算や事業報告書等を審査しておりましたが、監査委員が現地に出向いて書類等を確認し、職員の方から聞き取りを行い、現地の実態と事業内容を目で見て監査を実施、監査意見を述べることは大変重要であると考えております。また、監査委員制度運営の基本は、行政の違法性あるいは妥当性の保証にあり、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保することにあると言われております。

したがいまして、今後とも財政援助団体等の監査も含め、行政の運営について観察的見地から監査、検査等を行い、正負を調べることに努めてまいりたいと考えております。

2番目の御質問ですが、定期監査の結果に対する是正対応についてでございます。

まず、定期監査の結果の区分が指摘事項、指導事項となった事案につきましては、各課が是正改善等を行った内容を監査委員に報告を求めています。

同じような指摘事項等が繰り返されているとの御質問に対しましては、監査委員も認識をしているところでございます。毎回指摘等をしておりますのは、債権管理、補助金等の事務処理の関係と思われますが、現在、職員への研修や指導も行われております。過去から見ますと、是正改善されたものが多く認められます。

各部署におきましては、業務上のリスクの発生の可能性について、所属内での把握、検証等を行い、内部統制の強化に努めていただきたいという意見を付しているところでございます。

3番目の御質問でございますが、エンゲージメントパートナー制度に関する監査委員の所見でございます。

竜崎市においては、現在、エンゲージメントパートナー制度の協定を結んではおりますが、協定後の竜崎市の予算の執行等がありませんので、当該制度に関わる監査の実績もございません。

したがいまして、監査委員としての所見、意見については、この場では控えさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の2点目の定期監査の今後の展望というところで、被監査側としてのお答えをいたします。

定期監査の結果につきましては、事務の執行及び事業の管理が法令、条例等に違反する重大な事実は認められていないところでありますけれども、是正または改善を要するものとして御指摘をいただいている事項もございます。

指摘事項につきましては、その内容を市内部で共有するとともに、事務所管課においては、その内容と課題に対する措置の状況について整理し、監査委員事務局へ報告するとともに、改善を尽くすよう努めているところでありますが、依然として指摘を受ける事項もありますので、御指摘の重要性を真摯に受け止め、事務の執行及び事業の管理に万全を期し、最小の費用で最大の効果を上げられるよう努めてまいります。

議員御質問の是正対応について、部課を横断した監査結果の検討につきましては、これまでも

複数の部署にまたがる案件や共通の事項につきましては、部署間を横断してその改善に当たってきたところであります。

なお、各部署に対し多く指摘をされております債権管理につきましては、横断的対応としまして、令和元年度に税務課債権管理班の新設、令和５年度には債権管理室を設置するなど体制の強化を進めております。債権管理室では、一元化された債権の回収のみならず、毎年、各債権管理部署に対して研修の実施、年間を通して各担当者への指導、助言を行っております。指導、助言を行った場合は、全て相談受付簿に記録し、決算審査の折に資料として提出をいたしております。また、適正な債権管理及び解消を行うに当たり、未収金台帳の整備と交渉記録簿の作成を徹底し、担当が異動となった場合でも対応ができるよう体制整備を指導しております。

今後も引き続き、研修等により適正な債権管理及び回収の指導等を行い、壱岐市の未収金等の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） ただいま、吉田代表監査委員からは意見を控えるということでありましたが、エンゲージメントパートナー制度に対しての市長の決意ということでお答えさせていただきます。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化により、地域課題が複雑、多様化している現状にあります。

このような中、従来の行政主導型から多様な主体との協働による地域づくりへの転換が急務となっております。

本市のエンゲージメントパートナー制度は、企業、大学、先進自治体等との新たな関係性を構築し、地域活性化を推進するための戦略的な取組であります。単なる連携ではなく、壱岐市への共感と愛着を持つ多様な主体と実質的な地域課題の解決を目指しております。

現在、各企業等とは、お互いの特徴を生かしながら競争できる取組を一緒に考えるところから活動を始めております。この制度を通じて、人、物、資金の誘導による地域活性化と市民生活の質的向上を実現してまいりたいと考えております。

今後は、市民対話会や各種イベントなどを通して、市民皆様との交流の機会も増やし、様々な挑戦が生まれる取組に発展させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 3名の方、御丁寧にありがとうございました。

まず1点目です。財政援助団体等の監査、今回初めて4団体をされたということで、2月の27日付で報告、ふるさと商社及び一支國研究会の結果がホームページにも掲示されておりました。大変御苦勞だったと思います。ありがとうございます。やはり述べられましたように、現地に出向いて、その現場を見て、現場の方とやり取りしながらということは本当に大変重要なことかと思います。大変だと思いますが、今後とも継続していただきたいと思っております。これが、平成25年の要望書が出ておりました。個別外部監査契約についてという、以前出ておりました。そのときには、総務委員会のほうで審査をし、その後の取扱いについては市長に一任するということで、議会からはなっていたということです。ぜひ、今回は自主的に4団体を監査の委員側から選ばれたと思いますが、今後は市長も含めて、次の計画等々をしていただきながら、有効な使い方、限られた予算をいかに効率よく、先ほど総務部長もおっしゃりました、住民の福祉の増進に努めるには、最小の経費で最大の効果を上げるようにというふうに地方自治法でも決められておりますので、そういう思いでぜひぜひ、監査の方も含めて、各担当の方も、今後とも監査結果を基に生かした事業の展開を行っていただきたいと思います。

3点目なのですが、監査のエンゲージメントパートナー制度については、市のお金が入っていないということで、監査の方の所見はなかったのですが、市長からの決意をいただきました。

今現在、36団体ということでしたが、そのうち、先ほどの質問にも答えられていましたダーツライブ株式会社の件で、私もちょっと御相談を受けたものですから、今回この場でお聞きしたいと思っております。こちらが、まず研究をされたということで、大学とワンエンタープライズさんという機械の業者さんみたいですが、その方との三者の共同研究を壱岐市でやられました。その結果、やはりダーツは心が元気になる、心の健康に役立つという結果が得られているそうです。ぜひ、ここまで結果が出ているのに、これがなかなか市民のほうに還元できていない、エンゲージメントパートナー協定を結んでいるのに、その先がまだまだ実際、実装していないところで、担当の間に入っているインストラクターの方も悩んでおられました。ぜひ、こういういい制度というか、いいつながり、パートナーを生かし、そして市民生活の向上、心の健康に役立つということでした。特に高齢者の結果が調査だったんですけども、私も実際に現場に行ってみましたが、高齢者だけではなく、子どもにもいいかなというふうに感じました。ぜひ、こういうところも協定を結ぶだけではなく、その先をしていただきたいと思いますが、担当が分からないということですが、こういう場合はどちらの担当につなげればよろしいのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

ダーツライブ様からは、ダーツ6台、壱岐市のほうにも寄贈をいただいていると。今、広島大学等々、高齢者の健康等について研究を壱岐でしていただいております。先ほど議員おっしゃるように、研究としては成果が出ているんですけども、さらにこれをどうやって活用していくかというところに関しましては、市民の皆様とダーツライブ様を含むエンゲージメントパートナーが交流する中で、いろいろとうちで使ってほしいとか、こういう使い方ができないかといったようなことにつながっていくかと思っておりますので、そういった場を設けていきたいと。いろんな部署にまたがるところでありますので、そのために今1月に一緒に推進課をつくっておりますので、ぜひ窓口は一緒に推進課のほうにお尋ねいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） これはほんの一例だと思います。ぜひこの36団体の方たちと市民が一緒になってというところがすごく大事だと思いますので、当該の方とだけではなく、市民生活にとって必要な福祉の増進ということも含めまして、そういう実際の事業をつくっていくところこそ、この制度の大きな役割だと思っております。ぜひ今後していただきたいと思っております。

これで1番目の質問は終わります。

2番目です。次世代に支持され、期待される「壱岐市こども計画」と施策展開について。

こどもまんなか社会の実現に向けて、こども基本法に基づく壱岐市こども計画を子ども・若者に向けた施策を総合的に推進するために、以下の4点について伺います。

1点目、子どもの意見表明権を尊重する子どもの声の集め方について。

2点目、こども計画の評価、見直しのための子ども・子育て会議委員の構成について。

3点目、氷河期世代を考慮した結婚支援金の年齢制限の見直しはいかがでしょうか。

4点目、会計年度任用職員が結婚、出産に前向きになれる環境づくりとして、実績に基づく積極的な正規雇用への転換や雇用期間の上限撤廃の必要性は。

以上4点、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、武原議員の質問の項目、4項目のうちに、①と②につきまして、市民部のほうから回答させていただきたいと思っております。

①の子どもの意見表明権を尊重する子どもの声の集め方についてということでございますが、御承知のとおり、令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもや若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指し、子ども・若者が意見を表明する機会や、多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、また、子ども・若者の意見が

尊重され、子ども・若者のために何がもっとよいことを優先して考慮されることが基本理念とされており、子どもや子育ての当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることに必要な措置を講ずることが定められております。

こういったことで御質問されていると思っておりますが、今回、壱岐市こども計画の策定に当たりましては、教育委員会や各学校の協力、連携によりまして、昨年11月にこどもまんなか社会をテーマに、子ども・若者ワークショップを開催させていただきました。また、本計画案の子ども版を作成し、小学5年生から高校生までを対象とした意見募集を実施し、子どもの率直な意見を、声を聴かせていただきました。これらの結果につきましては、計画書の中、あるいはホームページ等で公表させていただいたところであります。これらのことは、子どもの意見を聴く取組であったとともに、結果的には子ども自身がこどもまんなか社会について考える機会にもなり、広く子どもたちに市の施策を知ってもらうよい機会になったと捉えております。

今後につきましても、引き続き、子ども・若者ワークショップや、教育用タブレットを活用した意見募集など、様々な手法を活用して、子ども・若者の意見を聴取する機会を設けてまいりたいと考えております。

今後とも、子どもの意見表明権を尊重し、子どもの声に耳を傾け、子どもの目線に立ち、様々な場面で子ども・若者の声を聞ける場を創出し、子どもや若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現のため、様々な施策を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

②の質問でございまして、こども計画の評価、見直しのための子ども・子育て会議委員の構成についてということでございます。

壱岐市こども計画の策定に当たりましては、昨年度より壱岐市子ども・子育て会議において御審議していただいているところでございますが、御承知のとおり、今年度におきましては、これまでの委員構成に加え、公募委員も募集いたして加えております。さらには、今回の計画が、年齢層が上に上がったということでありまして、本会議でこの計画のための臨時委員も2名加わっていただきました。

議員が言われますように、計画の推進のための評価、見直しにおける委員構成につきましては、今回のように、その時々々の社会情勢やニーズを反映した委員構成でなければならないと考えております。これらの点を含めまして、引き続き研究してまいりたいと思いますし、見直しの際に、任期がありまして、新たな委員の、構成メンバーの委嘱も生じてまいります。それらのときに研究してまいりたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の3つ目の氷河期世代を考慮した結婚支援金の年齢制限の見直しの御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、就職氷河期とは、1990年代から2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代のことで、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とするなどの様々な課題に直面している方々のことであると認識しています。

一方で、本市の結婚新生活支援事業補助金は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、少子化対策の強化及び経済的理由により、結婚に踏み出せない若年層を中心とした低額所得者の婚姻に伴う新生活に係る住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用及び引っ越し費用への支援を行う制度でございます。当該制度は、国において要件等が定められており、補助上限が60万円の補助については、夫婦のうち年齢が高いほうが29歳以下であること、補助上限が30万円の補助については、夫婦のうち年齢が高いほうが39歳以下であることが要件となっております。

就職氷河期世代は40代から50代が中心であり、当該制度の要件を満たすことは厳しい状況ですが、現在の国の制度上では、年齢制限の見直しは難しいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問の会計年度任用職員についての御質問にお答えをいたします。

初めに、会計年度任用職員制度は、令和2年4月から施行され、非常勤、臨時職員の雇用安定と処遇改善を目的とした制度であります。本制度は原則1年更新となっておりますが、本市においては勤務成績が良好な場合、5年間更新できる制度といたしております。

このことから、5年に1回は作文と面接による選考試験に合格していただく必要がありますが、合格をされれば引き続き雇用されることとなり、議員がおっしゃられるような雇用期間の上限というものは設けておりませんので、御理解をお願いいたします。

この5年に1回の選考試験の実施は、国からの通知により、会計年度任用職員の任用更新は、平等の原則及び成績主義を踏まえ、適切に対応することとされておりますので、制度上必要なものと考えております。

県内のほかの自治体においては、会計年度任用職員の制度が創設された際、国の通知では、選考試験によらない任用の更新は3年間とするように示されていたことから、県内の多くの自治体では3年が限度となっておりますが、壱岐市は5年までと優遇をした内容となっております。

次に、議員御提案の実績に基づく正規職員への転換についてでございますが、正規職員の採用は、地方公務員法により競争試験または選考によるものと定められております。

このことから、実績に基づいて正規職員へ身分を変更することはできないものであり、公平性の観点から申し上げても適切ではないと考えております。

正規職員の採用試験は、今年度は社会人枠での募集も行ったところであり、実際に会計年度任用職員の方で受験された方もいらっしゃいますので、ぜひ意欲のある方は正規職員の採用試験に申し込んでいただきたいと考えております。

一方で、会計年度任用職員の重要性は十分に認識しており、県内他市町ではほとんどの市町が正規職員よりも勤務時間を短く設定をしましたパートタイムでの雇用と限っているところ、本市においてはフルタイムでの雇用も行っており、給料面や休暇等の取扱いについても、県内自治体と比較した場合、優遇された条件となっております。

今後も法的制約と組織運営の柔軟性のバランスを保ちながら、会計年度任用職員の雇用環境の改善に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） まず1点目です。子どもの意見表明権について、今回初めて子ども・若者ワークショップ、また子ども版への意見を募集されておりました。本当に初実施ということで、まず第一歩を踏み出されたなと思っております。ぜひ今度、目標数値は、令和11年度には3回ということでしたので、回を重ねるごとにしっかりとしたものになってくると考えております。

1つ御提案なんですが、今回、やはり小学生がほとんどだったということで、参加していた高校生がなかなか小学生と一緒にというのはすごく難しかったということ。また、若者というところですので、ある程度の高校生以上の若者もやっぱり意見をどこかで表明できる場をつくっていただきたいというふうに、今後ですね、思っております。

また、子ども版へのパブコメですかね、9日間で、タブレットでアンケート結果を見ていると、やはり回答率が低かったということです。小学生は166、中学生が15、高校生が25ということでしたので、実施の方法ももう少し検討して、半分ぐらいは回答していただけるような形をぜひ今後していただきたいと思います。ワークショップで書いてあるお子さんの意見を見ま

すと、大人が子どもの意見を聴いてくれるというところがすごく書いてありました。やはりそういう場が今までなかった。でも、逆に子どもとして意見を言える子はなかなか少ない、大人に対してです。現在、子どもアドボカシーといって、子どもが大人や社会に対して声を上げにくかったり、子どもの声が拾われにくかったりするために、子どもの権利を守るために子どもの声を代弁する大人、その支援者のことをアドボケイトというんですけども、やはりこれを今後ぜひ、大人がしっかり子どもの意見を聞き取って、それを代弁できるという人を増やしていく必要があるかなと思っております。ぜひこのあたり御検討いただきたいと思います。

2点目が、毎年度点検評価をするということで言われておりましたので、ぜひ委員さんも、今回、臨時委員さん、公募委員さんおられました。どうしても今回は以前の計画よりも幅広くなっておりますし、若者、独り親、また障がい児等々、あと福祉関係のこともありましたので、そういうのに詳しい方もぜひ委員のメンバーとして入れていただきながら評価点検をして、ますますよりよいものにこの計画がなるようにしていただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の2回目の質問にお答えします。

貴重な御意見ありがとうございます。こちらの子ども・若者の意見の聴取につきましては、先ほど言われたことも行いますけども、我々の考え方としては、市民部が行うこういった意見聴取の場が全てではないと考えております。それぞれのいろんな部署でいろんな意見聴取の場があると思っております。それぞれの子どもの意見、若者の意見というのもこの子ども・若者の意見として考えておりますので、そういった機会も活用したいと思っております。

それから、委員の中で福祉の関係ということもございましたが、御承知のとおり、福祉部門につきましては、このこども計画と並行したところで、障がい児、障がい者福祉計画等々もあります。こちらのほうで民間も含めた多くの福祉関係、障がい施設関係の委員も入っていただいております。そちらの専門分野とこの計画を調整するようになっておりますので、そういったところも活用していきたいと思っております。貴重な意見ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） よろしく願いいたします。

では、3点目の氷河期世代についてですが、回答では国の制度なので年齢制限の見直しは無理ということでしたが、実際、氷河期世代、やっと就職も仕事もある程度軌道に乗って、結婚を考えたときには、もう49に近いぐらいで、結婚をなかなかできずにその年齢まで来られている方がやっぱり壱岐でもいらっしゃいます。その方が若い方と出会って結婚する場合、これが適応しないというのはちょっと問題かなと思ひまして、国の制度としては無理としても、壱岐市で何

かそういう結婚新生活支援事業として独自のメニュー等考える余地はないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 議員の御質問にお答えをいたします。

様々な要件がございまして、ほかの調整案件も出てくるかと思えます。今後、事務の参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） やはり氷河期世代は、これはもう国の制度というか、本人の努力があっても就職できなかったというところになっておりますので、ぜひこういう、いざ結婚できるタイミングになって、それを救えないというのは、本人の責任ではありませんので、ぜひ行政で何かできることがあればと思って、今回御提案いたしました。御検討よろしく願いいたします。

4点目です。会計年度任用職員の件については、壱岐市はかなり他自治体よりもいろんな面で優遇されているということは分かりました。

しかしながら、やはりこれほとんどが女性なんです。非正規なので、正規よりも不安定雇用で、ほぼほぼ女性。中には専門職でも非正規。特に2月19日では、全国で図書館の方たちが国会に集まって陳情されておりました。どうしても非正規制度をつくった人、何でそういうことになったんだという、雇われている側としてはプロ意識を持って、専門の技術も持っているのに、正規の半分ぐらいしか給与をもらえていないというところはやっぱり大きいと思えます。特に女性です。そういう方たちが安心して結婚して子どもを産み育てられないと、やはりここは壱岐市の人口が増えないことにつながりますので、ぜひこういう環境も今後とも考えていただきながら、この計画をよりよく見直して行って、このテーマにあります「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島 壱岐 ～こどもと若者の希望がかなう つながり ささえあう島づくり～」という立派なテーマを実現するためにも、皆さんと一緒につくっていききたいと私も考えております。ぜひ検討いただきながら前に進めていただきたいです。

では、最後になります。3点目です。交通弱者を支える地域交通のあり方について。

総合計画市民アンケートにおいて、前回よりも満足度が低く、重要度が高い公共交通体系の充実、全国的にも大きな課題となっております。

国も地域交通の在り方を見直すための実証実験や、スクールバスの混乗を可能にするような法律の法令改正にもより大きく変化しております。そこで、以下の3点について伺います。

1点目です。壱岐市の公共交通の役割と現状分析。

2点目、高齢者及び学生の視点に立った課題整理の支援体制に対する考え方は。

3点目、市民協働による新たな地域交通（公共ライドシェア）の確立の方向性は。

以上3点、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の公共交通についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、壱岐市の公共交通の役割と現状分析についてでございますが、本市では、地理的特性により、車がないと移動が困難な状況にあり、マイカー普及率が高い水準となっております。

一方で、高齢者等、免許を持たない方の交通弱者の移動手段の確保が課題であり、その解消を図っていくことが公共交通の役割であると認識しておりますが、このことは行政のみでの解決は難しく、行政と地域、そして民間事業者が一体となって支援に取り組むことが重要であると考えております。

2点目の、高齢者及び学生に関する課題整理と支援制度に対する考え方でございますが、高齢者につきましては、満75歳以上の方に対して市内の路線バス1路線につき100円で乗車することができる市内路線バス乗車カードの交付事業のほか、初山、箱崎地区のコミュニティバス運行や、渡良地区のタクシー利用支援、地域のまちづくり協議会による買物支援等、様々な支援が行われております。

また、市内高等学校へ就学している生徒の通学支援として、バスの定期券購入費の半額助成を行っております。

しかしながら、市内路線バスについては、自宅からバス停までの距離や時間帯の問題、タクシーについては利用料金の問題等、様々な課題が山積していると認識しておりますので、地域のニーズや利便性の高い支援方法等について研究を行い、行政、民間事業者、そして地域で連携し、課題解決の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の市民協働による新たな地域交通の確立の方向性についてでございますが、現在の初山地区、箱崎地区のコミュニティバスの運行が地域に根づいてきております。その他の地域への展開や、路線バスやタクシーなどの既存交通事業者との共存の方法など、令和7年度の地域公共交通計画の策定の中で協議を重ね、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） これはやはり、前の議員お二人も触れておりましたが、壱岐の場合はどうしてもマイカーがないと移動できない、本当にこれは市民だけではなく、島外の方も含

めてなかなか大変なんです、特に今回は壱岐市の方を重点的にと思っておりました。

まず、実際には、今言われました計画は私も調べたところ、これが一応2023年までの計画だったと思うんですが、やはり現在、法律も相当変わっておりますし、社会情勢も変わっております。来年度、7年度に計画を新しくされるということで、今お伺いいたしました。実際には、令和6年度、国土交通省からいろんな法律改正等ありまして、先ほど日本版ライドシェアということを言われておりましたが、これが実際には公共ライドシェア、共助版ライドシェアという形で、日本版に対してです、そういう形に今動いております。一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会というのが今できておりまして、150団体がそちらに加盟をされています。長崎でいえば、島原市のみです。こちらはもともと行政関係の方、大学の先生方、また国土交通省の事務次官だった方とか、いろんな方が役員になられまして、もう本当に今大変な問題、日本全国、壱岐だけではなく、そこでこの団体が、その地域に合った公共交通の在り方を一緒に考えて提案してくださるような団体です。本当に今、その実証実験が各地で行われております。自治体ライドシェア、公共ライドシェアといって、実は日本版との大きな違いが、道路運送法の公共ライドシェアと言われるのは、78条の第2号が適用されるものだそうです。こちらが自家用有償旅客運送制度ということで、今タクシーとの共同運営、また地域公共交通会議等で、その首長さんがやるぞと決めたら、これができるような形に法律が変わっております。ちょっと難しいので、通称i-Chanというところで、今全国展開をされております。壱岐市の場合も、ぜひこちらの自治体ライドシェア連絡協議会というところに入っていて、検討されるのはお勧めいたします。

先ほど、どうしてこういうのかと、緊急のアンケートを取ったときに、自治体が困っている、住民だけではなく、観光の方も含めて足に困っているということで、こういう動きになったそうです。実際には、i-Chanというので、許可登録不要型というのもあります。それが共助版ライドシェア。この間、武雄市で実証実験があって、私も見学に行ってきました。平日の夕方の移動手段として、山間部に住む子どもたちの塾や習い事に送りをしてくださるということです。登録をして、保険とかも入りながら、そういう実際に民間の方たちが自分たちで進んでやるというところでの動きが今あっております。

また、一つは静岡県の河津桜が有名な河津町のライドシェアということで、河津桜とライドシェアを組み合わせ、河津ザクライドという新しいライドシェアを実証実験をされたところです。こちらは観光客プラス町の人も使えるということでした。一番ここで面白いのが、河津町の商工会と、何と河津町の議会と一緒に勉強をして、これをやろうということでやったということです。

本当に、皆さん困っているところでの動きがどんどん全国的に展開されております。やはり、ないものはつくる、生み出す、また困っているところを国にも要望して、法律が変わって

いくという、今、本当にダイナミックな変化が起きておりますので、壱岐市もぜひそのあたりをしっかりと踏まえ、またこういうライドシェアの連絡協議会等々に入っていただきながら、それは首長の判断でできるということでもありますので、しっかりと次に進めるためにもやっていただきたいと思っております。やはり、地域交通はその住民の生活の柱です。そこがないと、本当に買物もできない、病院にも行けない、生活が困ってしまう、そういう方がどんどん増えてまいりますので、ぜひ、今、壱岐市では初山地区と箱崎地区はすごくまち協さんが頑張っているんですけど、それ以外で、また今の子どもの夕方の塾や習い事の送迎なんかも本当に困って、今までもされていたということです。そのあたり、またプラス、今、一つ問題になっているのが、学校行けていないお子さんが太陽とかほかの場に行って学びたいんだけど足がない。自分で行くには、ちょっと歩いて行けない距離なんです、10キロとか離れていたら。かといって、親御さんはお仕事されています。都会であれば、バスや電車や地下鉄等ありますが、壱岐の場合はそこが大きな問題にもなると思います。そういう不便な、困っている交通弱者と言われる方たちを救うような方法を行政だけではなく、民間も業者も含めて、今動きができる状況になってきていますので、ぜひそういう計画をつくられるときに、生の声を聴いていただきながらつくっていただきたいと思います。

壱岐市には、地域公共交通会議と地域公共交通活性化推進協議会と多分2つあると思うんですけども、そのあたりに現場の声が届くような方々を入れていただきたいと思いますが、そのあたり、今後に向けての意気込みを部長さん、いいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどからちょっと言われておりました協議会の件につきましては、帰りまして早速調べまして、入会がもし市にとってメリットがあるようであれば進めてまいりたいというふうに思います。

それと、子どもさんとかの交通弱者の方の支援といいますか、交通の運用の方法ですけれども、ライドシェア、公共とか日本版にいたしましても、路線と区域という2つの設定の方法がありまして、路線は特定のこの場所という簡易なバス停を設定したりとかするんですけども、あと区域となれば、壱岐島内とか全域とかというようなことになりますので、やはり路線バスもありますし、タクシー事業者もありますので、そこら辺の組み合わせが必要になってこようかと思っておりますので、そのあたりも今後、令和7年度の計画の中で十分検討してまいりたいというふうに思います。よろしいですか、すみません。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） この公共ライドシェア、道路運送法第78条第2号、これが改正されまして、この会議等でなかなかうまくいかない場合も、その自治体の首長の判断でできると

ということになります。ぜひここはトップである市長さんの考えでうまく前に進めるということですね。そのあたりの市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの自治体ライドシェア連絡協議会、全国いろんなパターンでやられてあります。この前も島原市の古川市長からもお勧めはされていたんですけども、やはりその地域に合った持続できる制度をつくらなければいけないというふうに思っております。様々な取組を勉強しながら、そしていろんな関係者の皆様と話し合いをしながら前に進めていきたいというふうに思っております。

先ほどの交通弱者というところなんですけれども、これはまだ私の案なんですけれども、やはり持続していくためにはそれなりの経営ができなければいけない。そのときには多分、観光客の方を入れることでそこが計算ができてくるんじゃないのかなと思っておりますので、壱岐に合った、壱岐版のライドシェアをつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変心強い壱岐版ライドシェアということが近い将来形になることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。

次に、7番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山川 忠久君） 前は、機械の不具合がありまして、中継もされず、音声残るだけになりましたけれども、今日は中継されているようで、がんばっていききたいと思います。7番、山川忠久が一般質問を行います。

まず初めに、人口減少対策についてお伺いします。

第4次壱岐市総合計画で、市長は2050年の人口目標を2万人とし、これから市民の満足度を高めつつ、その達成に向けて様々な施策が期待されております。個人的には、かなり挑戦的な

目標と思っておりますが、壱岐市の人口減少対策についてお伺いします。

1つ目、自然動態への対策についてとして、1、健康寿命促進について、2、出生数増について。

2つ目、社会動態への対策について、1、就業環境について、2、定住促進について。

3つ目ですが、人口動態に合わせた公共施設、インフラ整備の方向性についてお伺いします。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 7番、山川議員の健康寿命促進についての御質問にお答えいたします。

壱岐市では、健康寿命の延伸を目指し、市民の皆様が生涯にわたって健やかに生活できる環境の整備を進めております。

健康長寿の実現には、疾病予防や健康維持のみならず、社会とのつながりや精神的な充実が重要であり、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、多方面から支援をしております。

まず、医療体制の充実についてでございますが、壱岐医師会、壱岐歯科医師会、壱岐病院をはじめとする関係機関や県と連携を強化し、持続可能で質の高い医療サービスを提供するために、医療人材の育成、確保を進めております。さらに、関係機関が参加する各種協議会、委員会での意見交換を通じ、地域医療体制の強化に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進についてでございますが、本市では壱岐市健康づくり計画 健康いき21を令和6年3月に策定し、市民の健康課題の改善に向けた保健事業に取り組んでおります。

具体的には、自治公民館やまちづくり協議会、事業所、各種団体の協力を得ながら、健康教育、健康相談を実施し、病気の早期発見、早期治療を促進するために、各種検診とその結果に基づいた重症化予防のための保健指導を行っています。

今後は、特に働き盛りの世代の健康づくりを強化し、事業所への働きかけを推進することで、より広い世代の健康維持に貢献してまいります。

さらに、介護予防の推進についても重点的に取り組んでおり、高齢者が要介護状態にならず、元気に自立した生活を送ることができるよう、フレイル予防や介護予防事業を推進し、地域と連携した包括的なサポート体制を整えております。

具体的には、老人クラブや高齢者サロン等での介護予防、健康づくりに関する啓発活動や、地域の様々な団体と協力した出前講座を開催しております。また、65歳以上の方へ高齢者入湯優

待券を年間１２枚交付し、市民が日常生活の中で健康維持を意識できるよう取り組んでおります。

なお、新聞や広報いき３月号で御承知の方も多いと思いますが、昨年１１月に県が開催いたしました長崎健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した歩数競争イベントにおきまして、市民をはじめ、市内多くの企業、団体の皆様に御参加いただき、企業・団体部門、市町部門の双方において、壱岐市が県内トップのすばらしい成績を収めることができました。このことは、市民皆様の健康づくりに対する機運の高まりと、楽しみながら健康づくりに取り組める環境づくりによるものと考えております。

今後も、市民、行政、関係機関が一体となり、健康づくり事業をさらに推進するとともに、市民の皆様の健康意識の向上を図り、誰もが住みやすく、健康で長く暮らせるまちづくりを進めることで、健康寿命の促進による人口増加につながるものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） ７番、山川議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、出生数増についてと、社会動態への対策についての御質問にお答えいたします。

本市の出生数は、令和５年は１１２人となっており、最も少なかった令和４年の１０７人よりは僅かに増えていますが、減少傾向となっています。

また、合計特殊出生率につきましても、平成２３年から平成２７年は２．２２でしたが、平成３０年から令和４年では１．８０と下降傾向になっております。

母親の年齢別出生割合については、近年では３０歳から３４歳の割合が減少し、２９歳以下、３５歳以上の割合が増加傾向にありますが、本市の人口ピラミッドでは、男女ともに二十歳から３４歳の年齢層で大きくぼみが見られ、出生数に影響の大きい年齢層の市外流出が見て取れます。

婚姻の状況につきましては、平成２９年から令和３年の５年間では、年間平均が７０件程度ある一方で、生涯未婚率は平成１７年以降、男女ともに増加しています。

壱岐市では、令和５年４月にこども家庭センターを開設し、児童福祉と母子保健の一体的な提供体制を整え、結婚、妊娠、出産、子育てといったそれぞれのライフステージに沿って切れ目のない支援を行っております。

出生数を増やすためにも、安心して出産、育児ができる環境を整えることと併せて、言わば入り口となる婚姻数の増加を図ることが非常に重要であると考えており、これまでの具体的な取組として、婚活イベントの開催、独身男女が参加するイベントへの補助や、長崎県婚活サポートセ

ンターが実施するお見合いシステムへの登録の推進、結婚無料相談会など、長崎県や民間団体とも連携を図りながら、結婚の希望をかなえるための支援を行ってまいりました。

市としましては、市内在住の若者等のさらなる結婚への意欲喚起と考へ、既婚者の4人に1人がマッチングアプリによって出会い、Z世代においては半数以上がマッチングアプリを当然の出会いの手段と認識している現状に鑑みまして、令和7年度より新たに、若者出会い応援事業として、長崎県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料に対する補助を行うことで、独身男女の出会いの場への参加を促し、結婚へ向けた第一歩を踏み出す後押しを行ってまいります。

婚活支援により婚姻数増を図りつつ、妊娠、出産、子育てに関しても相談対応や経済的支援等を継続し、子どもを産み育てる希望を応援し、第4次総合計画に掲げる2029年の出生数150人の達成を目指します。

次に、社会動態への対策についての御質問にお答えいたします。

1つ目の就業環境についてでございますが、日本全体の就業環境については、議員御承知のとおり、女性や高齢者の労働参加が進む一方、急速な少子高齢化による人手不足が深刻化しており、特に医療、介護分野や、運輸業、宿泊、飲食サービス業などで顕著に現れております。

賃金面では、最低賃金の上昇に伴い給与総額は増加しておりますが、物価上昇の影響を受け、実質賃金は減少しており、働く環境面では、働き方改革の進展により、労働時間の短縮や、副業、兼業の推進が進んでおり、働き方も多様化しております。

経済指標の一つとされている本市の有効求人倍率は、令和6年12月が1.20倍、全国平均1.25倍とほぼ同水準であり、一般的な判断としては、社会、経済ともに活気があるとされております。

一方、有効求人倍率が高いイコール人手不足とも言えます。また、事業者と求職者のマッチング率が3割程度と低いことも課題であります。

本市では、これまで様々な職種の雇用の場をつくり出すための施策として、有人国境離島法による雇用機会拡充事業をはじめ、企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。去る2月14日には、デジタルコンテンツ関連企業の誘致が実現し、これまでにない業種であり、新たな雇用の場として期待しております。

一方で、有効求人倍率の数値が示すとおり、人材不足でもあることから、市内における就労の促進及び雇用の安定を図るため、去る1月20日に長崎労働局と壱岐市雇用対策協定を締結し、相互に連携し、雇用対策に関するそれぞれの施策等について、効果的かつ一体的に進め、島内におけるマッチング率の向上、福岡県をメインターゲットとしたUIターン促進に取り組むこととしております。

引き続き、雇用の場の創出及び雇用の確保について、農業、漁業、商工業など産業全体の課題として、事業承継も含め積極的に進めてまいります。

次に、定住促進についてでございますが、本市は現状でも移住定住の促進に関して様々な取組を実施しており、移住者等に対する支援制度につきましても充実を図ってきたところです。

その成果として、平成28年度から令和5年度までの間に、635名の方が本市に移住していただいております。

議員がおっしゃるとおり、人口減少対策としての定住促進は非常に重要な施策です。しかしながら、離島である壱岐市への定住となれば、移住者等にとっては心理的なハードルが高いことも想像に難くありません。移住者等に壱岐を定住地として選んでもらうためには、市民の生活にも地域経済にも活気があることが重要であるとともに、移住者等を受け入れる体制を今以上に整えることが必要であると考えております。

そこで、市としましては、国も促進しております二地域居住に関する取組を積極的に活用して、移住の間口を広げるとともに、移住者等の受入れ体制の整備に注力してまいります。

二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方です。受け入れられる地域にとっては、担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出拡大など、地域の活性化につながる社会的意欲を有しており、一方の二地域居住者にとっても、新たな暮らし方や働き方の実現、新たな学びの機会の創出等による人生の幸福度の向上といった個人的意義を有していることから、地域住民と二地域居住者双方にメリットがあると考えます。定住へ向けた入り口として、壱岐も生活拠点の一つと捉えていただくことで、移住者等の心理的ハードルが下がり、より多くの方に壱岐に関わっていただけたと考えております。

日本全体で人口が減少していくことが明らかな今、人口の奪い合いではなく、人口をシェアするという視点も必要ではないでしょうか。また、二地域居住の促進に関しては、令和7年度から取り組む予定としております。

空家等管理活用支援法人に対する補助事業等とも連携を図ることで、二地域居住者の住居や交流施設等としての空き家のさらなる有効活用につながるものと考えております。

加えて、既に壱岐市では、逆参勤交代事業に参加していただいた都市部の企業の方が壱岐にも拠点を設けて、二地域居住を実現されている事例もあり、全国に先駆けたモデル地域となり得るものと考えております。

今後、大きな動きとなることが予想される二地域居住を壱岐市への移住の選択肢の一つとして受け入れる体制を整え、現行の移住定住促進事業についてもさらなる充実等を図りながら、社会増向上のための定住促進につなげ、2050年人口目標2万人の達成を目指してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 山川議員の御質問の人口動態に合わせた公共施設、インフラの整備の方向性ということで、総務部では公共施設の方向性についてお答えをいたします。

令和4年3月に改定いたしました壱岐市公共施設総合管理計画におきましては、2061年度（令和43年度）までを計画期間としており、試算には、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの目標人口である1万8,151人を用いて策定をいたしております。

人口ビジョンにおける2050年の人口は1万9,729人となっており、第4次壱岐市総合計画に掲げる人口目標とおおむね同水準の人口推移であると考えております。

総合管理計画におきましては、策定時の公共施設の総床面積が約29万2,000平方メートルで、人口1人当たり床面積が11平方メートル余りとなっておりますが、計画の目標として、目標人口に対して1人当たり床面積をおおむね現状維持することとして、総床面積の30%に当たる8万8,000平方メートルを削減する目標としております。

現状におきましても、公共施設個別施設計画の各施設の取組方針に沿った形で、各施設の所管課が主体となって取組を進めておりますが、総合管理計画の基本的な方針を現在のサービス水準を確保しながら、公共施設を削減することとしております。この基本的な方針を基に、引き続き、長寿命化や更新、解体、閉鎖、譲渡、統廃合など取り組んでまいります。

また、壱岐市では平成28年度から国の統一基準に基づく財務書類を作成する中で、公共施設の固定資産台帳を整備しておりますが、今後はこの固定資産台帳の情報に加え、施設の利用状況や収支状況などを含めた総合的なコストの面から公共施設の運営状況の見える化を図り、客観的に今後の施設の在り方を判断する材料として、市議会の皆様にもお示しをしながら進めてまいりたいと考えております。

今後も、公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき取組を進めていく方針ですが、改定から間もなく3年が経過し、取組の実績の評価や各施設の方針の見直しなども適宜必要になると予想されますので、人口動態の状況や施設の運営状況等を参考に判断し、時代に応じた計画の見直し等に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 山川議員のインフラ整備の方向性についての御質問にお答えをいたします。

本市の人口動態につきましては、議員御承知のとおり、人口減少、少子高齢化が進んでいる状況にございますが、今後も地域の活力を維持し、みんなが幸せを実感できる壱岐をつくっていくためには、ある程度の人口規模を維持していくことが望ましく、本市の第4次壱岐市総合計画でも、2050年人口2万人を目標に、多角的な視点で取組を進めてまいります。

その中で、持続可能な社会基盤が整い、安全な暮らしを守る島を目指し、建設部では、市民の生活基盤であり、産業、経済の発展につながるインフラの整備を進めてきたところでございます。

議員御質問の人口動態に合わせたインフラの整備の方向性につきましては、減少する人口に対してインフラの適正規模及び効率的な管理方法が求められると考えております。

したがって、生活道路である市道につきましては、補助事業を活用した通学路及び観光道路の改良工事を推進し、よりよい道路の環境整備に努めるとともに、維持管理型の整備としまして、道路舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画、道路法面等維持管理計画、道路トンネル維持管理計画等の長期的な維持管理計画に基づき、計画的に維持補修を行うことで、さらなる施設の長寿命化とコスト削減に努めてまいります。

水道事業につきましては、持続可能な水の安定供給と水源の確保に努めているところでございますが、浄水場や配水池、水道管につきましては、老朽化による更新及び耐震化が急務な状況となっており、施設の老朽化に伴う整備は、公営企業の経営上において大きな課題となっております。

今後、上下水道につきましては、老朽施設設備の更新、耐震化及びより適切な維持管理を推進し、人口減少に伴う水道供給量や下水処理量の減少に伴う施設設備能力の見直しによる統廃合や、能力、規模の縮小による更新及び維持管理費用の削減に努めてまいります。

市営住宅につきましては、今年度、長寿命化計画の中間見直しを行っている状況でございますが、近年では若い世代よりも単身高齢者の住宅申込みが多く、空き部屋も増えている状況でございます。また、既に耐用年限を経過している住宅が256戸となっており、老朽化した公営住宅等ストックを抱えている本市の状況を踏まえ、利便性や敷地の規模、周辺の状況等を踏まえ、公営住宅等の集約化を推進するとともに、計画的な修繕による予防措置的管理の実施、長寿命化に資する改善事業の実施に取り組み、コスト削減を図っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（７番 山川 忠久君） 人口減少という大きなテーマなので、たくさんの部署に答弁をお願いした形になりましたけども、その中でも私が感じていることについて、答弁の中にもありましたけども、民間の力だとか、そして市民の主体性の発揮、また現役世代とか、そういうキーワードに沿ってこれから再質問をしていきたいと思っております。

まず、自然動態の健康寿命促進についてですが、答弁にありましたとおり、健康増進ポイントやアプリを活用した取組というのは一定の効果を上げており、企業でもどんどん活用していただいております。

しかしながら、その浸透は、既に健康意識の高い層に偏っている傾向が見られ、今、特に力を入れなければならないのは、健康診断未受診者や健康への関心の低い層への対策だと思っております。

今、国会でも重要な議論がされております、増大する社会保障費をどう抑えるか、これも人口減少に対する大きな課題となっておりますけども、この課題について、一人一人が健康に気を使って暮らすということが必要なわけで、個別アプローチの強化や受診しやすい環境づくり、そして啓発活動など、どのように強化していくかということが問われております。マイナ保険証の有効活用というのも一つ大事なことだと思いますが、家族ぐるみ、地域ぐるみでの健康づくりなど、身近な人を巻き込んでいく仕組みづくりが必要だということは抑えておきたいと思えます。

次に、出生数の増加について、少子化対策。令和４年の出生数が過去最低の７２万人というニュースがあり、衝撃を受けましたけども、子育て世代という規模自体が縮小しているからこそ、そこを重点的に支援できる体制づくりというのは、待ったなしの状況になっております。時代の変化とともに、子育て世代のニーズも多様化していますので、その潜在的なニーズをきめ細かく把握し、政策に反映していくために、さらなる取組に期待をしております。

婚活支援については、時代的な背景もあって、特に行政がやる婚活支援事業などについては、個人の内面にお構いなしに踏み込んでアドバイスするというようなことが難しい時代になっていますので、僕の両親が結婚５１年になりますけども、母が中学生のときに結婚相手を決められておりまして、高校を卒業して、もう２週間後には結婚式を挙げていました。そういうことは今なら大問題になると思いますので、婚活をどう進めていくかという難しい時代においても、婚活について幅広い知識、それから男女の考え方の違いとかをアドバイスできる民間の人材が求められていると感じています。

社会動態については、就業支援を取り上げましたけども、若い世代の就業支援において、なりたい職業と地域に存在する職業とのミスマッチが大きな課題となっております。社会貢献や郷土愛といった価値観だけではなく、仕事の内容や待遇、ワーク・ライフ・バランスなどを重視する傾向が強まっている中で、どのように若者の就業意識を高め、地域に定着を促していくかが問わ

れています。

答弁にありましたように、エンゲージメントパートナーとの連携によって新たに生まれる雇用もあって、ありがたい限りではありますけども、ただそれだけで壱岐の産業が成り立っているわけではありません。昨年12月の一般質問でも少し触れましたけども、1次産業や建設業、サービス業、医療、福祉関係の仕事も、そういう新たな雇用の基盤をつくっていただいております。そして、そこにも人手不足の波は押し寄せていますので、こうした職業の地位向上を図らなければいけないと思っております。ただ一つ思うのは、若い人たちの自由意志を奪うものではあってはならない、この職業はいいからこの職業に就きなさいとか、そういう強制があってはいけないというふうに思います。それは、壱岐に住んで働きなさいとか言うこともそうだと思います。若い人たちが、その活躍の場所がどこであれ、それが回り回って壱岐のためになるという前向きな気持ちを持って日々を過ごしてもらいたいと思います。

ちょっと話はそれますが、土曜日に壱岐商業高校の卒業式がありまして、次男も無事に卒業を迎えました。中上副市長と目良教育次長には御出席をいただいたわけですが、すばらしい式になって、中でも圧巻だったのが卒業生代表の答辞、これが同級生へのメッセージということで、3年1組から3年3組まで、これおそらく出席番号順だと思いますけども、その生徒一人一人の名前から一文字ずつ取って、そしてその中で3年間のエピソードを、こういうことがあったよねということを、詩的な表現をして、あまりに反響が大きかったので、その後、卒業生にプリントして配られていました。

壱岐高校野球部といい、その卒業式といい、感じたのは、この島で同じ時代を過ごしていることの意義を十分に理解して、そしてそのことを共有していこうという気持ちです。ですので、植村議員も私たちが奮起しなければならないと、朝言われましたけども、そういう意味でも私たちの奮起が求められています。活躍の場がどこであろうと、私たちは一生懸命応援しますよというメッセージを発信してもらうことで、逆に壱岐にも活躍の場があるというふうに安心して思ってもらえるのではないかと思います。

次に、定住促進でありますけども、移住者がまちづくりを考え、コミュニケーションを取り合っている、そういう取組をされている団体と2月に総務文教厚生常任委員会で意見交換会を開きました。そこで感じたのは、移住者と壱岐で生まれ育った人とでは、壱岐に求める価値観、それが異なる可能性があります。そこで政策のターゲットを絞る難しさを感じたわけですが、具体的に言うと、移住者の方はコンパクトなサイズの島で、ある程度の便利さと、ある程度の不自由さ、そのバランスが気に入っているという印象でしたけども、壱岐に生まれ育った人間からすると、その不自由さをなくしてほしいというのが願いで、簡単に言うとミニ福岡のようなものを壱岐の人は求めていると。そういうミスマッチが移住定住促進を難しくしていると思いますけど

も、そういう両者の思惑をどう施策に……させていくかというのが大きな課題となっているわけですが、ここにも円滑な合意形成が求められており、リーダーシップを発揮できる人材が求められています。

以上、自然動態と社会動態の対策について所見を申し上げてきたとおり、篠原市長の政策を理解して一緒に推進してくれる民間の人材がもっと必要だという意見を持っております。

市長が職員時代からと関わりを持たれている壱岐なみらい対話会について少し触れたいと思います。

壱岐なみらい対話会がいま一つ盛り上がりには欠けている印象があります。高校生や小中学生などの取組については、成果発表会があり、盛り上げていただいておりますけれども、現役世代の参加が寂しく感じております。対話会はアイデア出しの楽しさもある、高揚感もあります。しかし、その後の主体性がなかなか出しにくい状況にあります。どうしてもその後のアイデアの実現に向けては行政主導になることが多いし、形にならないことも多いです。行政や対話会に関わるエンゲージメントパートナーにとっては、成功事例として求めなければならないというプレッシャーもあるからだと考えております。そして、それが市民の無力感につながっているのではないかというふうに感じております。市民と行政ではモチベーションが違っているように感じて、例えるなら行政やエンゲージメントパートナーの動力は電気コードでつながれている状態というか、対して市民のほうはガソリンを燃やす内燃機関で動くというぐらいの違いを感じています。ガソリンがあるうちは動きますけれども、給油が必要になり、そしてそのガソリンが何かというのをよく見極めて、適切な給油をしないと市民のモチベーションは続かないように思っております。

それから、午前中の質疑の中で、市長答弁の中で「解決したいことはエンゲージメントパートナーに」という言葉がありました。これもともすると、市民のかなえたいことは全部行政がやってくれるという、そういう誤解を生むおそれもあります。そういう影響を少し心配をしております。

そこで、一つ提案がありまして、今言った市民の中にも自前のエンジン、給油でどんどんよくしようと頑張っておられる人もたくさんいらっしゃいますので、そうした人たちにも、そうした人にこそ対話会のノウハウも蓄積していると思います。これまで行政主導の対話会でしたが、この対話会のノウハウをぜひ民間移譲していったら、どんどん意見が出せる場にしていくような、そういうイメージで進めていただけないかと思っております。考えつくだけでもフレイル予防とか婚活支援、それから動物支援や移住定住相談など、効果が見込めるとは思いますが、この中でも新たな人材の発掘につながると思っておりますけれども、これについていかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、対話会、今年で10年目になっております。やはり私も1年目のときから担当しておりましたけども、1年目はみんなで手作りでやっていくというようなわくわく感等もありまして、ただ10年たつ中で少し型にはまってきたのかなというふうに思っております。今年度からは商工会青年部だったりとか、もっと規模が小さな団体でやっていくということも続けております。

そういった中で、やはりなかなか私も、一緒に前へというのがスローガンでありますけども、先ほどから私だけでなく部長もそうなんですけども、本当に行政だけでは今後課題が解決できないと、まさに市民の皆様と一緒に前に進むしかない、それが壱岐新時代だというふうに思っております。

そういった中で、どうすれば市民の皆さんがモチベーションを持てるのか、やりたいと思えるのかというところを探していくのが、まさに国もやっている地方創生の一番難しいところなのかなというふうに思っております。

そういった中で、これは私の思いではあるんですけども、どちらかというと、地方創生という地域課題があつて、それを解決するというのが地方創生になっています。よく隠岐の島前とか、あそこは高校がなくなるというような課題に対して、みんなで力を合わせて高校を残そうという取組があつて、それが非常に有名な事例であるんですけども、逆に高校が残ることが決まった後、どんどん人が離れていっているというような話も聞いております。壱岐は、農業、漁業、1次産業が主要な産業でありまして、農業、漁業も入れると大体4割近くが自営業なんじゃないのかなというふうに私としては思っております。そういったこの壱岐の特性を生かしながら、先ほどのどこに力を入れればみんなが動き出すのかというところを見つけて、今からも行かなければいけないと思っているんですけども、どちらかというと課題というよりも、むしろ何か新しい希望というか、これは面白いよねとか、そういった形のほうがむしろ壱岐のほうには向いているんじゃないのかなと私自身は今思っているところです。

そこで、今度3月下旬に人口対策プロジェクトの一環として、また4つのまちのプロジェクトを発表する予定にしておりますけども、それが皆さんが自分も関わりたいとか、そう思っていたようなものになるのではないかなというふうに期待をしているところです。

対話会のノウハウというところはまさに思っております。全てが市役所がやる必要はないと思っております。様々な公民館での会であつたりとか、例えば農協の会であつたりとか、いろんなところでそういった前向きになるような、意見が出るような話合いができれば、壱岐全体が元気になるのじゃないのかなと思っております。現在リクルートから地域活性化企業人として副業型で来ていただいている方が、まちづくり協議会の中でその対話会のノウハウを広めていくと

というような活動もしていただいております。そういうように、先ほど、何度も言いますけども、市役所だけ、行政だけが頑張るという時代ではないというふうに思っておりますので、ぜひそれも北風と太陽じゃないですけども、北風ばかりじゃなくて太陽になるような政策をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 新しいものを生み出すことが壱岐には合っているという答弁ありましたけども、それも安定した日常があつてこそそのものだと思いますので、その点は指摘しておきたいと思います。

民間をどう巻き込んでいくかという話になりましたけども、ナッジ理論という言葉は、壱岐でも定着させようとしたこともありましたけども、なかなか定着しませんでした。ひじでつつくぐらいでは人は動かないのかもしれない。壱岐のために、正しいことだと信じて、腕を引っ張ってでも連れて行く人が民間から出てこない、市長の政策の実現は遠いと市長もお認めになっておりますので、その腕を引っ張って参画を促す最初の方は市長御本人だと思いますので、より一層のコミュニケーションを図られ、推進されるように願っております。

公共施設、インフラについては、人口減少に対応した公共施設やインフラの再編は大変重要な課題であります。施設の統廃合、複合化、長寿命化、スマート化、民間活用など具体的に進めていただいているわけですけども、人口2万人の島と予測どおりの1万3,000人の島とでは、それらの整備計画は大きく異なってくるものと思われます。再度市長にお伺いしますが、2万人のときと1万3,000人のときと、その2つの可能性を考えての人口2万人目標と考えていいのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

今の話は、公共施設の規模の話だと思うのですが、先ほどお話、部長のほうより説明があったかと思うのですが、令和4年につくったときの壱岐市公共施設総合管理計画が、たまたまではないんですけども、2万人を想定していたというところでもありますので、まずはここに合わせて施設の管理を、施設の統廃合も含めて管理をしていくというふうに考えております。ただ、この計画が2061年という大分長い計画となっております。一旦、今10年分ということで計画を出しているのですが、令和4年ですので、もう3年が経過してくるというところで、今時点では2万人というところで進めていきますけども、今後、その現状を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 今暮らしている我々だけでなく、2050年に暮らす市民に対しても、合理的な説明ができるような取組をこれから進めていただきたいと思います。

時間が迫っていますので、次の質問に移りたいと思います。

まちづくり協議会については、残る3地区が未設置の状態となっております。それぞれ設置されない事情は別々にあると思いますけども、今後の具体的な取組についてお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 7番、山川議員の御質問にお答えします。

まちづくり協議会の残る3か所の未設置地域について、今後の具体的な取組の御質問についてですが、現在、18小学校区中、15地域でまちづくり協議会が設立され、地域の課題解決に向けた取組や、地域の皆様が参加されての各種イベントの開催など、それぞれの地域の実情に合った特色ある活動が実践されています。

議員御質問の3か所の未設置地域は、武生水、柳田、石田の3地域で、現状としては設立準備組織の幹事会が設置されている武生水及び石田地域については、幹事会メンバーと担当課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた協議を進めています。また、設立準備組織が設置されていない柳田地域については、協議会設立に向けての地元公民館長への説明及び意見交換を行っているところです。

今後の具体的な取組については、武生水地域はこれまで幹事会を取り仕切っていただく代表者の選任に至っておりませんが、現在、代表者となっていだけの方のめどがつきつつある状況となっており、今後は担当課と地域担当職員を中心に、代表者の選任に係る調整を進め、できるだけ早い時期に幹事会を開催できるよう準備を整えてまいります。

柳田地域については、これまでも継続して協議会設立に向けた説明及び協議の場を設けています。

しかしながら、当地域は以前から地元組織としてまちづくり協議会と同様の組織による活動を実践してこられた経緯があり、現在、幹事会の設置に至っていません。

今後とも継続した説明と協議の場を設けて、意見交換を行いながら、協議会設立に向けての機運の醸成を図ってまいります。

石田地域については、幹事会が設置され、これから協議を進めるに当たって、住民アンケートを実施したところです。

その中で、住民皆様からの様々な御意見をいただき、その結果を基に幹事会にて協議がなされましたが、もう少し住民皆様の意見を聞きながら進めたいとして、その後の設立準備委員会の設置には至りませんでした。

今後とも、住民皆様の意見を伺いながら、まちづくり協議会設立に向けての機運の醸成を図ってまいります。

まちづくり協議会は、地域における自主的な活動を推進するとともに、市と協働して地域における諸課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保などを図る組織です。引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 柳田小学校区については、これまでも独自にやっておられて、なかなかこれまでのやり方を変える必要がないと思われているということで、その心意気は尊重されるべきだと思います。

武生水地区と石田小学校区については、人口規模が4,000人と3,000人規模なので、これがやはり一番の問題になっているというふうに思っております。人口が多いほど役員や支援員の負担が増加し、活動範囲も広がります。そして、人数が多いほど意見集約の難しさ、多くの住民の意見をまとめる必要があるため、合意形成が難しくなっている問題があると思いますので、これは最初から言われていたことですが、もう少し小学校区の中でも細分化して、それとともに、細分化するからには役員や支援員も増員しなければいけません。そういった提案についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今、御指摘がありました件につきましては、今後やはり幹事会等で様々な意見があると思います。その中で調整できる部分については調整していき、そしてまた尊重をしていき、それぞれの地域に合った形での進め方をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） やっぱ、なぜこの地域ができないのかという声も聞かれますので、柔軟な対応をしていただけないかというお願いしたいと思います。

私は石田在住ですので、石田のことについて特にお話をしますけれども、石田については印通寺地区とか、それから池田とか、浦部と在部が共存しており、その文化的な背景の微妙な違いというのも合意形成を難しくしているといった問題もあります。ただ、これまで石田の伝統的な行事というものはありまして、町民運動会とか盆の花火大会とか、ただこれがコロナの影響がありま

して中止になっている状況です。これらの行事を筒城地区とも一緒に行っていたことなので、調整は必要だろうと思いますけども、まちづくり協議会として復活を目指すということで活動していくことも一つの手段ではあるのではないかと考えております。また、石田といえば鯛網音頭とか松永安左エ門とか、そういう共通して石田の誇りだと思えるようなものがありますので、これらを軸に何かしら行動を起こすことも必要ではないかと考えているんですが、その点に関してはどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山川議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたように、それぞれの地域の特色のある部分、そしてまた、住民皆様方の御意見を尊重しながら進めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ支援体制を整えていただいて、今言った少し区分を細かくして取り組みやすいサイズで始めるとか、それから石田のシンボルを有効活用するとか、その中でたくさんの役員さんが増えてくるかもしれませんので、日本的な合意形成になるかもしれませんけども、そういうアプローチが必要だと感じておりますので、今後ともまちづくり協議会については取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上で、私の一般質問を終わりますけども、甲子園のことについては少し最後に述べたいと思います。今日は風が強いですが、甲子園でも壱岐高旋風が強く吹くことを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後3時といたします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

次に、11番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 音嶋 正吾君） 最後の登壇者として、11番、音嶋正吾が通告の2点に関して一般質問をいたします。

篠原市長におかれましては、積極的にエンゲージメントパートナー協定を取り交わし、一歩前へ、公的契約に推進に図っておられます。私たちが特に恩恵を受けましたSDT、動物愛護団体、

どうぶつ基金の皆さん方による私の最も愛するメス猫が避妊の手術をしていただきました。今、1人添い寝をしております。大変喜ばしいことだなと思っていました。かねてより、そういう関係の皆さんが非常に切実な願いを訴えてありました。これはエンゲージメントパートナーシップの成果だなと初めて体験しました。今まで、参勤交代とかいろいろで大学の先生やら何やらを呼んでやりましたが、その結果が僕には疎いのでは知りませんが、ぴんときないのです。初めて避妊手術でぴんときた次第です。そして、やはりいいものは取り入れていく。そして、ある議員が言われましたが、やはりその中で市民を巻き込んでつくり上げていく、そのことが一番大事ではないかなと思っています。

私は、今回も壱岐市の屋台骨であります1次産業の、とりわけ農業問題についてスポットを当てて論じてみたいと思います。

持続可能な開発目標の一丁目一番地として取り組むべき問題であると私は考えております。

J A壱岐市では第9次営農振興計画の下、「100億円で離島農業の日本一」、キャッチフレーズを挙げております。まだ半分にちょっと足したぐらいですか、なかなか厳しい状態ですが、3つの100、いわゆる販売高100億円、新規参入100人、集落営農100団体、100を目指して努力をいたしております。しかし、販売高以上に、この産業を支える人間が65歳以上、75歳以上が約7割以上を占めておると。そのうち、先ほどから、申出がありましたが、新規参入者、新規就農者の、なっても継続ができないと。それは当然でしょう。イニシャルコストがかかる、お金になるまである程度の猶予期間が要る、そして猫の目のように政策がころころ転換する、政治のふがいなさ、私は本当にこんなに地方をばかにされて、よくみんな黙っておくなど。今日、いら立てる気持ちで通告書を書きました。そしたらある人が、音嶋議員は何を正したいのかというような問合せが若干ありました。しかし、あなたたちが、私が言うことに対してあなたたちの尺度で回答をしてくださいということをお願いをしてきました。

私が通告書の内容を言います。農業就労人口の減少化、高齢化が顕著であり、見るに忍びない。本日まで実施した施策と成果をただすと。

2点目、第1次産業が、壱岐市経済の屋台骨であると言われるが、現実には経営体が、兼業農家がほとんどである。その中の今までの努力はあるのです。しかし、国が推し進める農業政策は壱岐の実情に合っていない。私は、人民の人民による人民のための政治ではない。特権階級の特権階級による特権階級だけの政治が今国内でやっておる。腹立たしい。そして、新聞紙上を見えますと、「米騒動、農家へ殺到、J Aより高値で買う、売ってくれ」の新聞の見出し。政治、全農に猫の目のように振り回されて、農家はたまったものではない。この点に関して、どうすれば、どのように向き合うとしておられるのか、まず御意見を聞かせてください。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部

長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 11番、音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、農業就労人口の減少化、高齢化は顕著であり、見るに忍びない。本日まで実施した施策と成果をただすの御質問でございますが、壱岐市農協のデータでは、平成30年度末と令和5年度末の比較になりますが、正組合員戸数が約14%の減、正組合員数が約12%の減であり、担い手や後継者不足、高齢化は深刻な状況であるというふうに認識をいたしております。

このような状況を鑑み、市といたしましては、担い手、後継者の確保が重要と考え、新規就農者対策を進めてまいりました。この間、国、県の各種施策を活用し、新規就農者の確保を図りながら、また、就農後も関係機関によりますきめ細やかなフォローアップを実施しているところでございます。

なお、新規就農者数は、第3次壱岐市総合計画の成果指標に設定しており、令和6年9月末現在の達成状況ですが、目標値65名に対し31名で、達成率47.7%という状況でございます。

今後におきましても、引き続き、担い手、後継者の確保及び高齢化対策を重点目標に位置づけ、労力の省力化及び生産性の効率向上を図る取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の国の農業政策、特に担い手政策並びに3番目の米政策につきましては、国の施策に対する御意見であるというふうに考えております。この2点につきましては、市からのお答えを控えさせていただきますが、市といたしましては、限られた財源の中で農業振興を推進していくためには、国及び県の施策や制度に沿って進めていかなければならないというふうに考えております。引き続き、国、県の制度や補助事業等を活用し、壱岐市農協や関係機関と連携を図り、地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、兼業農家も構成員であります集落営農組織など、多様な担い手の確保に努め、農地の利用集積や農業経営の規模拡大に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 予想した答弁がされました。そうだろうと思います。現実はどうですか、新規就農制度をできる限りの支援をしたとか、していますが、現実には高齢者がほとんどこの壱岐の農業を支えている、いいですね、そうなんです。若い人がいて、今から伸び代があるのなら、私はこんな質問しないんですよ。今からどんどん衰退していく、一番大事な食というものが廃れていく、私はこの壱岐の島を食料供給地にしたが一番いいと、20年前議員になったとき

からそのように口を酸っぱくして言ってまいりました。若干は変わったかもしれませんが、それが変わったといっても畜産だけじゃないですか。農業販売高の70%を占める、あとの作物は転作をし、今度転作したら作っていい、農業基本法が廃止になった、だから今度は農業法で締めつける、でたらめでしょう。地方をなめていますよ。戦時中は子どもたちの疎開、そして戦場から引き上げた人の全部田舎にあれした。今度、高度成長になったらどんどん金の卵といって、都市にどんどん人は流れ込んだ。そして国は都市中心型の産業政策をどんどん打って出たじゃないですか。たまったもんじゃない。そんな中で地方に元気をとするような政治家がいらっしゃいます。何が元気が出ますか。食料の安定を供給できない国に何ができるんですか。食料も安全保障じゃないですか。防衛力だけが脳じゃないじゃないですか。今の政治家どうかなっていますよ。何かパワーバランスが世の中の絶対みたいに考えをしていますが、私は非常にナンセンスです。こういう政策をしたら、地方、とりわけ壱岐あたりの自治体は大変ですよ。それで食べて、そしてあらゆる産業が、みんなが生活をしているんですから。そういうところを考えない、本当に自分さえよければの政治をしていて大変ですよ。ねえ、篠原市長、大変でしょう。エンゲージメントパートナーとかあっていますけど、田舎の人が一番賢いんですよ。聞くななら聞いてください。そのかわりみんなの意見を集約してそこの中で積み上げてください。僕は、一足飛びに行きなさいとは言いません。なかなか市長も落ち着いた、足元をよく見ていかれるなと植村議員が申しましたが、今年度予算はよくできていたと言われましたね。私もそう思います。市長になったから、ちょっと予算でもぼっとやろうかと、それは駄目駄目、そんなことはしてはでけんよ。自治財源に乏しい、のぼせたことしよったら干上がりますよ。貧すれば鈍しますよ。それは私もそう思っている、私が思っているんです。どうしますか、壱岐の農業。後継者おるの。残すためにはどうしますか。ダイナミックな手を打ちませんか。今、中央では給付金で言って2兆円の金をばらまきよるでしょう。それよりも地方を守ってくれるセーフティネットに、例えば若い夫婦が来たら10年間は、年間ですよ、セーフティネットで200万円ぐらいやるとかさ、そしたら定着しますよ。市長が言われるように、2050年に2万人まで増えますよ。それも地元の人が増えるんです。壱岐高がやったじゃないですか。中学生のときに勝本中学校、郷ノ浦中学校、市内の4校の生徒たちが島外に出なくて、壱岐高校に行って甲子園を目指そうと、この志に私はしびれました。よくぞやったと。えらい。頭でっかちな人間は旅に行って、はよ出世したがいいじやのうして、ちゃんと積み上げてやったじゃないですか。今までできんですよ、壱岐中学校から壱岐高校、やったことないことできるんです。篠原市長、あなたは幸運の星に生まれた人ですよ。僕はそう言いましたね、前。あなたは幸せなのかなと。人を引き立てるんですよ。行政もそうでしょ。僕たち市民を踊らせないかん。僕は一般質問に上がって、市民を激励しようと、激励すればどうかなるんです、壱岐の島は。それを僕は言いよるとです。僕は一般質問しよるとやな

いとです。市民を激励しよとです。音嶋は何を言うとか、いつも。一般質問で何を聞きたいのか分からんと思われるでしょうけど、確かな志が、確かな結果がつきます。ですから、壱岐市も努力は必ず実る。その言葉を信じて、ぼちぼちと一足飛びに階段を登るんじゃなくて、一步一步を進めながら登っていきましょう。私はそれが言いたいんです。それしかないんです。ばかの一つ覚えです。みんな自信を持てよと、君たちはやれるんだ、やれるんだよ。小さな島から大きな冒険じゃないか。それを現に壱岐高校の生徒たちがつくってくれた。それも壱岐高校じゃなくて、小さなところから支えた壱岐の住民の力が今、結集しようとしておるのであります。そういう機運を持とうじゃないかと。だから、今の若い青年たちも、ここの壱岐市の風土に合った産業は何かと。サラリーマンばかりが仕事じゃないんです。これだけ肥沃な土地があって、どこもかしこもセイタカアワダチで、もう花の咲いたことあるような醜い島はない。だから、2番目にも書きましたように、この遊休農地を利用して、何かの記念に、ああ、篠原市長が始めた。春に種をまき、春に苗を植え、秋に実りを迎え、冬に蓄える。これが1年のサイクルじゃないですか。人間の人生にもそういうときがある、春夏秋冬があるんです。だから、あえて私、2番目に上げたんです。1番と2番はリンクしているんです。分けて私もきちっと答弁したが分かりやすいんですが、なるべく皆さんと一緒に進もうよねと、困っておる人には肩を携えていこうと。

私は、涙で出るような記事を読みました。植村さんという重度の身体障がい者がいらっしゃいます。その方をクラウドファンディングで甲子園に連れていこう。すばらしいことじゃないですか。これが壱岐のいいところですよ。それも介護をしてある皆さんたちが、私に協力してください。もちろんですよと言いました。それが壱岐のいいところですよ。人情味が厚くて、そういう人情味があれば、向こうから皆さん方のその人情味にほれて足が向くんです。わざわざおいでおいでと言うたって逃げていきます。金と女は追えば追うほど逃げていくと言います。追わなくて自然体で接すれば、おのずと足が向くものです。

数年前に、大阪府の池田高校という修学旅行団が来ておりました。その皆さん方がやっぱり今になっても感謝の気持ちがあるんです。ずっと継続的に心をもって接していけば、努力は報われるんです。至誠を通じて動かざる者は、いまだかつてないと、そうしたもんです。

僕は、1番も2番も一緒に言いよるけん、何て言いよる分からんばってん、よし、もう2番に移りましょう。

篠原市長、私は言いました。遊休地の有効利用、これを相当な遊休地があります。もう数量的に言う必要もない。機械銀行の活動もどんどん上がっていく。それは、皆さんがそれぐらいいは、畑するくらいは頼んでもらっていい。その代わり、壱岐市から種だけをよかったら配備して、花いっぱい島にしていく、いっぱいにしてもらいたいなと、こう願っています。僕はもう回りくどく言うと嫌いですから、壱岐の春夏秋冬をつくりましょうよ。市長、お聞かせください、お考

えを。即答はできないでしょうけど。またエンゲージメントパートナーに聞きますか。こっちから言いござるけん、こっちに。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、私のほうからお答えをします。遊休農地の有効活用についての御提案だというふうに認識をいたしております。

まず、市の遊休農地対策について御説明をさせていただきます。

農業委員会では、市内全ての農地の耕作状況を把握するために、毎年一度の農地利用状況調査並びに今後の農地利用を確認するための移行調査を実施しております。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、機械が入らないなど、耕作条件が悪いなどの理由から遊休農地は増加しており、その対策に苦慮しているところでございます。

また、農林課におきましては、これまで中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、個々の農業者のやむを得ない事情等により、農業生産活動ができなくなった場合に備えて、地域ぐるみの活動を推進しているところであり、保全活動といたしまして、景観作物の作付等に取り組んでいただいております。

あわせまして、農地中間管理機構により農地を借り入れ、新規就農者や認定農業者、集落営農組織など、多様な担い手への農地の集積、集約化を促すことで、遊休農地を未然に防いでいるものと考えております。

また、市の遊休農地対策ではありませんが、壱岐の自然を守る会では、道路や公園など、市民及び観光客に対し、景観向上となることを目的とし、現地確認の結果に基づき、優先順位をつけ、ツツジや芝桜など、苗木を無償で配布しているところでございます。

音嶋議員御提案の遊休農地の有効利用を目的とした花の種の無償提供につきましては、遊休農地を元の農地の状況に戻すための費用が発生し、農家に負担をかけることが想定されますので、花の種を無償提供することについては現在考えておりません。繰り返しになりますが、市といたしましては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用した地域ぐるみの活動による景観作物等の作付や担い手への農地集積、集約化を促すことで、遊休農地の防止や解消等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 面積の集積とか、そういうのに必要は必要なんだけど、しかし

費用がかかるというて、遊休地を耕すぐらい市でやる価値があるんじゃないかと言うんですよ。ずっとそのままにするんですかと。例えば、何割負担とかあれして助成する。そうせんと、今んごとしよったじゃ荒れ地が増えますよ、どんどん増えますよ。ほとんどが今、お年寄りだけで耕せないというてから、どれだけいますか。それを打開するためには、何かのダイナミックな政策が必要なんです。だから、あえて篠原市長にこれは答弁をお願いしますということを書いているんです。僕はそう思ったから言いよるとよ。1,000万円、2,000万円ぐらいのトラクター代あれして、それぐらいで起債組めないんですか、それぐらい。花いっぱい運動の一角として、そういう予算は取れないんですか。取れないことはないと思いますかね。今後、検討するか検討しないか、検討するち言うたら検討はするとよね。結果的には、それが一番早い答弁ですから。やるかやらないか。「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」、上杉鷹山が前から言いよると。動かそうかという気があるかないか。多額の金を僕は言いよるとやないとでしよう。希望される方だけでもいいじゃないですか。もう今、私もなかなか働けない体になったら、もう草だらけになったり、見るに忍びない。誰かトラクターで、ただでいいから作ってもらいたいという人が僕よりほかにもいっぱいいらっしゃるんです。そこに行政として何かできないかと。ということは、契約を結んで、花畑で契約をすればいいんですから、無償契約でいいですよ。そういう契約を結びたいという方がおったら、それが環境美化運動になり、ひいてはそこに訪れた皆さんの目を引く。観光のためにもいい影響になろうと思っているんです。市長、できますならば、市長から答弁をお願いしたいなど。極論は、僕は申しません。今、松嶋部長の程度で構いませんから、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目のところに関してですけども、壱岐市として、まさに議員がおっしゃったように、壱岐市だけではないんですけども、今、農業が70歳代がメインで行われていると。本当に後継者問題、喫緊の課題だと思っております。壱岐市として、やはりこの食がある、農業、漁業があるというのが壱岐の大きな魅力だと私も思っております。

そこで、農業、漁業をどうにかして産業として残していきたい。そのためには、やはり稼げる農業にする必要があるというふうに考えております。この稼げるようにするということで、いろいろと先ほど議員がおっしゃるように、新しい取組をやっていかなければいけないと思っております。ところでありまして、その一つとして、先ほど植村議員のところにもありましたけども、商工業と連携すると。農業だけで解決するのではなくて、ほかの産業とも連携させると。

もう一つ、兼業農家がほとんどであると、それは私も壱岐の農業の特色だなというふうに思っております。当然、一方で稼げる農業をするのですけども、この農業自体をなくさないようにす

るために兼業農家も残していかなければいけないと思っています。

そこで、先ほどの別の産業と一緒にやっていくというところで、例えば、農業が閑散期のときは建設業を手伝うとか、そういった壱岐市全体、いろんな産業の掛け算をしながら、それぞれの産業として、農業も含めて、建設業等も含めて、残していくような手法ができないかというふう
に今検討しているところでございます。

そういった中で、先ほどからありますけども、壱岐市としてなかなか財源がないというところで、国のお金、県のお金等、補助金も活用して、効率的に実現、壱岐市として望む姿を実現していくためにうまく使っていくというようなことが必要ではないかと思っております。ですので、先ほどの政府のところがありましたけども、振り回されるのではなくて、ちゃんと活用する、言われたからやるとかいうのではなくて、壱岐市として稼げる農業を目指すと。そのために使えるものとしてどんどんと活用していくというような形で、産業を元気にしていきたいというふう
に思っております。

先ほどは、音嶋議員からもあったんですけども、この前も離島留学生の子どもたちが卒業前に挨拶に来ていただいたんですけども、その子たちがみんな、本当に壱岐の人の温かさ、優しさというのを、8人来ていたんですけど、みんなが言っていたのがすごく心に残っております。これもまた一つの壱岐の魅力だと思っておりますので、先ほどの未来大国の授業の中で、市民の皆さんと交流するような機会、そして人を通して、市民の皆さんを通して壱岐を好きになってもらう
というような仕組みもつくっていききたいというふう
に思っております。

山川議員のところにもありましたけども、まさに市長がまず引っ張っていかなければいけないと、市長が希望を持たなければいけないというふう
に思っております。よく吉田松陰さんの言葉ですかね、「夢なき者に成功なし」という言葉もありますけども、ここは諦めるのではなく、今悪いから、これからどんどん悪くなるのではなくて、もう一度壱岐は元気になる、その可能性がある
ということ子どもたちにも伝えていきたいというふう
に思っているところでございます。

2つ目に関しましては、まさに「なせば成る」、米沢藩主の上杉鷹山さんの言葉でありまして、私もリーダーの姿として尊敬をしている方であります。

音嶋議員が言うように、花がたくさんある、それは市民の皆さん、また訪れる皆さんにとっても、心の面で非常にいいのかなというふう
に思っております。

実はこの前、福岡市長から一人一花運動というのを福岡市がやっているんですけども、それすごくいいよと、壱岐市も一緒にやらないみたいなことを話を聞いていまして、どんなことがいいんですかというところで聞いたんですけども、まず花が嫌いな人はいないと。市民の皆さん、福岡市は160万人以上いますけども、市政に参加する手段として一人一花を植えるんだと。それでちゃんと自分は福岡市に貢献しているということを表す政策としてすごくいいよというふう
に

話をいただいて、今検討しているところであるんですけども、そのように花があることで人のつながり、心の豊かさであったりとか、まちの魅力や価値を高める。また、特に福岡はそうなんですけども、国内から訪れる人々に花や緑を通しておもてなしの気持ちを伝える、交流を生まれさせる、豊かな心が育まれるというようなことが目的としてございます。その辺も検討しながらなんですけども、一方で遊休農地に関しましては、高齢化でなかなか耕すことができないであったりとか、あと狭い地域、トラクターが入らないような場所なので遊休農地になってくるなど、複数の要因があるろうかと思しますので、遊休農地の問題は、それはそれでいろいろと、どういう課題に対してどういう動きをすればその課題が解決するのか等も今から研究しながらなんですけれども、一方で花いっぱい、壱岐が花の島になるというのは、また別の観点からも研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（１１番 音嶋 正吾君） 即答はできないということは分かっている。しかし、前に向いていこうとしなければ駄目なんで。ある人が僕にこう言っていた。ねえ、音嶋君、政治家は「つかさ人、覚悟なくんば国滅ぶ、咲くも花なり、散るも花なり」、覚悟は要るんですよ。財源と言われました。壱岐に思いを寄せてくれたふるさと基金の皆さん方に、こうして、こういう意見があるから使わせていただかせませんか、一応許可を得て、そしたらふるさとのためになることならば努力をされる方もいらっしゃるかもしれない。そしたらまた、それ以上に寄附をしてやろうという方がいらっしゃると思う。今度もそうでしょう。２１世紀枠で甲子園に行くとなれば、貴重な財源、浄財を相当数の方が寄附してあるみたいです。それというのは、故郷がよくなればうれしいんですから、だからそういう踊らせる企画をするのがあなたたちエリートですたい。僕たちは貧乏人でいいんでしょう。皆さんたちが私たちを踊らせきらなきやいかん。そういうことで、今後、壱岐市にもよりよい春夏秋冬が訪れることを期待して、私も足がちょっと不自由で、何か立ちづらくなりましたから、この辺で一般質問を終わりたいと思います。本当、とんでもない質問で恐縮でございました。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後３時４３分散会

令和7年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和7年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 番 松本 順子 議員
5 番 山内 豊 議員
15 番 赤木 貴尚 議員
4 番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 松本 順子君 | 2 番 樋口伊久磨君 |
| 3 番 武原由里子君 | 4 番 山口 欽秀君 |
| 5 番 山内 豊君 | 6 番 中原 正博君 |
| 7 番 山川 忠久君 | 8 番 植村 圭司君 |
| 9 番 清水 修君 | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目の朝トップバッターということで、私も高校野球部の活躍にあやかりましてフルスイングで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはイルカの体調管理について、2点お伺いいたします。

専門の獣医が今年度内には来ると聞いていましたが、予定どおり来られているのでしょうか。

12月には4頭とも元気と聞いておりましたが、その後から今朝までのイルカの体調報告をお願いいたします。

2点目は、この冬、海水温が低いことへの対策は何かされましたか。検討委員会から提案された改善策で実行しようとしていることはありますか。水質や汚泥の検査実施と今後の予定はどうなっていますか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。1番、松本議員の御質問にお答えいた

します。

まず、専門の獣医師雇用につきましては、第1回イルカパーク管理環境等検討委員会で指定管理者から雇用予定の話がありましたが、その後、指定管理者に確認したところ、雇用予定は本年4月1日からとなる見込みとのことです。

イルカの体調については、指定管理者から、現在のところ4頭とも体調に問題がないと報告を受けております。

次に、海水温の低下対策と検討委員会からの改善策についてお答えいたします。

海水温が低いことへの具体的な対策については、予算が必要となるため、次年度からの開始を予定しております。

検討委員会からは、イルカパーク内は水温が低下しやすいものの、隣接する入り江の入り口はそこまで低温にならない様子、比較的水温が高い外洋側に網を張ることや生けすを設置することにより飼育領域を拡張することで、水温低下のイルカに与える影響を緩和できると考えるとの提案を頂き、この提案を基に7年度予算に計上をさせていただき、外洋側の石垣付近に網を張ることでイルカの飼育環境を拡張し、改善を図る予定としています。

水質や汚泥等の検査実施の御質問ですが、水質や底質の検査につきましては、例年水質検査については、8月と12月の年2回実施をしております。底質検査については、8月に実施をしております。今後も水質、底質の検査について、継続実施してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 今年の冬は1月、2月とすごく寒くなりましたので、イルカの体調を心配される市民が本当に多くて、検討会が終わった直後に12月議会もありましたので、何でそこで議会のほうに諮れなかったのかなというのがすごく疑問なんですけれど、私もちょっと新米議員なので、そこら辺の事情はよく分かりません。

でも、この冬に間に合うなら本当にこれだけはしてほしいと私は思っていたんです。でも、これがまた来シーズンなわけでしょう。もう本当にイルカのことを考えたら海に返してほしいなとしか思わないです。冬の対策で今度は上げられていますけれど、その前に夏の暑さのことも言われていましたよね。それはどうするんですかというのが私の中の疑問なんですけれど、夏の対策はどうされるんですか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、今年の冬に対策ができなかったのかというところなんですけれども、11月に3回目の

委員会が終わりまして報告を受けております。その後12月議会となるわけですが、どうしてもスケジュールの都合上、予算計上とかの準備ができませんでしたので、今回、新年度予算ということにしております。

それから、夏場の件につきましては、指定管理者とも協議をして、イルカに負担をかけないような形で今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 夏のことも検討を早めにしていただきたいと思います。イルカがいる以上、やっぱりイルカのことをちゃんと考えていかないといけないと思います。

この間、新聞でちょっと目にしたんですけれど、観光の目玉と壱岐市のほうは言っていますけれど、NTTコミュニケーションズの観光調査というのが、ネットの中での話ではありますけれど、あったんです。その中には壱岐の観光として、イルカの「イ」の字もなかったんですよ。これじゃあ幾らバスツアーにイルカパークを組んでいても結局、効果が出ていないということだと思うんです。やっぱりこのままでは、私はもうイルカがかわいそうとしか言いようがありません。早く海に返してあげるのがイルカファーストだと思っております。ということで、イルカの件はここまでにして、次に参ります。

1月25日に壱岐市主催で開催された、石原良純氏の講演会についてお伺いします。

「地球温暖化防止講演会～海の世界について考えよう～」と題されておりました。

まず、1番目、率直にあの講演に幾ら支払われたのでしょうかということと、これから先は私が彼は原発推進派だと知っているからなのかもしれませんが、石原氏が話したことは、話したいことを話せず、途中から1時間も話をするのに困っているように見えました。石原さんは、よその講演では再エネに関して、私がここで言ったことと同じことをおっしゃっているんですよ。壱岐と同じ題目の講演でも「だから原発の稼働が必要なんだ」ということを訴えて、理解を求めるお話を展開されているんですね。

特に、高松で開催されたシンポジウムでは「化石・再エネ・原子力エネルギーのベストミックスの実現に向けて」と題され、主催は経済産業省で2030年度の電源構成は、再エネが22から24%、原子力が20から24%、火力が56%としておりまして、原子力への依存度は可能な限り低くする方針だが、徹底した省エネや最大限の再エネの導入、火力発電の高効率化などを進めても2割を超える原子力が必要になる見通しだとしています。

その基礎講演として石原氏は、エネルギーや資源の使い方に加えて、その供給面にも目を向けることが大切。科学的にエネルギーの供給にはどんな問題があり、どんな解決策が考えられ、どんな技術が使われるのかなど考えることが重要。例えば、北欧で風力発電が盛んなのは緯度の高

い地域では強い風が吹くからで、日本に適しているのかを考える必要がある。

太陽光発電では、日本では海外のようにパネルを敷き詰められる広大な砂漠はない。かといって、大規模なメガソーラーを造るために森林を伐採すれば環境を悪くしてしまう。先の世代に我々現役世代が何を残してあげられるのかを考えることが必要だ。様々なリスクを踏まえて、エネルギーのベストミックスを考えていく必要があると講演されています。

そのパネルディスカッションでは、太陽光や風力による発電は不安定にならざるを得ない。そのため火力などのバックアップ電源が必要だし、初期投資や賦課金など多大なコストもかかる。大切なエネルギーだが、発電の主力にはならないと断言されています。

続くパネルディスカッションでは、再エネ最先端のドイツやデンマークの発電量と効率の悪さ、電気代の高騰などの実態が語られています。近年では政策の変更もあり、導入量が減っているそうです。

経済産業省の吉野氏は、福島事故で信頼性が大きく低下し、その回復が重要な課題で、安全確保については規制基準を満たすだけでなく、より一層の努力を続ける必要があると考えているとのこと。

そして最後に石原氏は、ベストミックス実現に向けての考えを、と聞かれ、日本には技術力や財政力、そして知恵がある。世界のモデルとなるベストミックスに取り組んでもらいたい。安全が大事だが、生活する上ではコストも大事、複合的に考えていくことが重要だと思うと答えられました。石原氏は、お一人での講演でも各地でこういうお話をされているんですね。

2つ目の質問になりますけれども、なのになぜ壱岐ではその話にならなかったのでしょうか。壱岐には原発からの送電網はありません。ないとはいえ、なぜ壱岐市民にこれからのエネルギーの政策をちゃんと伝えてもらえなかったのでしょうか、お聞きします。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員の講演会の費用についての御質問にお答えをいたします。

1月25日に開催いたしました「いきのしま地球温暖化防止講演会」では「海の環境について考えよう」と題し、石原良純氏を招聘し、約400名の方に御来場を頂きました。

講演会の費用でございますが、講師派遣業務委託料として167万5,000円で契約し、実施をいたしました。今回の講師派遣業務につきましては、一般財団法人自治総合センターの環境保全促進助成事業を活用し、旅費を除く派遣費用につきましては100%補助となっております。

2つ目の、エネルギーの原子力利用やエネルギー政策についての内容がなぜなかったかとの御質問にお答えをいたします。

今回の講演会につきましては、地球温暖化防止講演会であり、「海の世界について考えよう」と題し、開催をいたしました。題名、壱岐市の概要、海外漂着物の現状、壱岐市地球温暖化防止対策協議会の活動状況等について、事前にお知らせをした上で、気象予報士として、またタレントとして石原氏の思いで講演を行っていただいたものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（１番 松本 順子君） 金額を聞いて大変驚きました。１６７万円。１００％補助という部分で壱岐市があれにお金を払っていないというのはちょっとほっとしておりますけれども、おっしゃっている趣旨は分かります。

確かに壱岐の皆さん大変頑張って、表彰式も途中からでしたけれど見させていただきましたが、グリーンカーテンとか自然環境のためにも活動されている人たち、私もネットの中でいろいろSNSとかでも見させていただいておりますけれども、本当に頭が下がる思いで、私もあそこの活動に参加したいと思いますけれども、なかなか時間がなくて悔しい思いもしております。

でも、この金額を聞くと、なおさら石原さんのお話、本当に今の日本政府が向かっているエネルギー政策まで話してほしかったというのが私の率直な意見です。今まで壱岐市民は真面目にSDGsに取り組んできて、ようやく浸透してきましたね。壱岐の島を再生可能エネルギー１００％の島にと、前市長が立てた目標に向かっているわけです。原発反対の意識も高いですよ。

ここで本当は、篠原市長の原発に対する考えや、これからの新しいエネルギー、核融合ですね。こういうお話の考え方を聞きたいのですけれども、テーマがあまりにも重たいので、ちょっとこれはまた次の機会に取っておこうと思います。

私、原発の話をしておりますけれども、言っておきますけれど、私は決して原発推進派ではありません。再エネには反対しております。

昨年１２月２７日の東洋経済オンラインの記事ですけれども、世界の専門家による政策決定者向けの報告書。いいですか、世界の専門家、これは日本人も８人ぐらい入っておられます。政策決定者向けの報告書です。

そこには気候変動の下で生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関する評価報告書の要約版が記事になっておりました。洋上風力は、特に生物多様性、水、食料、健康に悪影響を与え、気候変動への貢献度も少ないと書いてありました。本当に必要なのでしょうか。湯本の洋上風力、これ本当にやりますか。幾ら壱岐市がお金を出していないと言ったって、あの風光明媚で自然豊かな国定指定公園にもなっているあの場所で本当にやるんですか。私はどうしても納得いきませ

ん。

太陽光パネルにしても風力にしても、機体の耐性維持のために今話題のピーファス（PFA）、これが使われていますよね。外装塗装を使われていますよね。壱岐は再エネに猛進していますけれども、本当に大丈夫なんですか。

7年度の予算、地域脱炭素に向けた重点対策加速事業、事業所や各家庭に太陽光パネルを設置してもらうための補助金1,210万7,000円です。2030年には太陽光パネルの大量廃棄の時代を迎えます。そちらの補助金のほうが、既に取り付けてしまった人たちには必要と思っています。

さて、原発の件に戻ります。今後、デジタル化が進んでいく上で一般人には計り知れない膨大な電力が必要になります。原発は、電力が足りない現実と国民の財布への優しさを考えれば、安全が確約されているものから使いながら、新しいエネルギーの開発と並行して廃炉の方向に向かうべきなのでしょう。

世界ではほぼほぼ日本だけが頑張っているSDGs、世界では温暖化詐欺として広く知られるようになった、この環境と再エネの問題。どうしても壱岐では二酸化炭素の排出ゼロというのであれば、私は碧南火力発電所で開発されているアンモニアを使ったCO₂を排出しない火力発電、これに期待しています。昨年、実証実験にも成功し、コマーシャルも始まりました。日本にはその技術がある、世界に貢献できるとお伝えしておきます。

3番目のお題に入ります。認知症高齢者の支援について。

私の専門分野にもなりますけれども、先日、保健事業連絡協議会を傍聴し、その日の夜に在宅医療地域ケア研修会に参加しました。認知症の方に対し、どちらのほうでも課題となったのが薬の問題でした。

全くの独り暮らしだったり、御夫婦で認知症だったりするケースもあり、本当に今、壱岐でも70代での認知症が進んでおります。できていたことができなくなるケースが増えています。その大きな問題が、大切な薬の管理が自分ではできなくなることです。家族がいたとしても管理してもらえない場合もあります。飲み忘れはもちろんですが、薬を飲み過ぎているケースが実際に起こっています。私の利用者さんも、この薬の飲み過ぎが多々ありまして、最近本当に入院してしまいました。退院のめどがまだ立っておりません。そのお薬のせいかどうかはまだ分かりませんけれども。

高齢者のサービスが介護保険である以上、その方の介護度に応じた点数の範囲でサービスが組まれますから、訪問介護ヘルパーが毎日の二度、三度の服薬のために訪問することはまず不可能です。デイサービスやショートステイが必要な方が多いですから、何とかうまくいくようにケアマネジャーは一生懸命プランを考えてくれています。しかし、この服薬に関してだけは困難な

ケースが実在するんです。あの会議の後、どう解決できるか、健康増進課や地域包括で何か対策案は見つかりましたでしょうか。

研修では高校生も一緒になって考えました。本当にたくさんの高校生が参加してくれるようになって、若い子たちがこの業界に来てくれればいいなと。看護師さんでもいいから本当に福祉の世界、医療の世界に来てくれたらいいなと思っております。その子たちと一生懸命に考えて隣近所、民生委員さん、公民館に、まち協にと頼れそうなのところもありますが、お薬のことですから誤薬があってははいけません。責任が付きまといます。

高校生がA Iを活用すると言っていましたが、特に壱岐の高齢者の自宅でA Iをスムーズに導入できる家は何軒あるでしょうか。スマホにしてもその場に持っていなければ意味がない。アラームが鳴っても、その意味すら分からず止め方が分からなくてパニックになります。不都合ばかりです。

やっぱり認知症の高齢者には人でなくてはなりません。介護資格以上を持った人で服薬ボランティアを集めることも考えてみましたが、外部の人にボランティアを頼む前にまずは、その利用者を担当するケアマネジャーが電話で服薬を促すとか、それで駄目なら、平日の朝と昼なら勤務時間内なので訪問するとかして現場に協力いただいてもよいのではないかなと思いますが、社協さんと地域包括のケアマネジャーさんでそのような取組はできませんでしょうか。点数が足りず、ヘルパーでは間に合わない利用者さんには必要なサポートと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1 番、松本議員の 3 つ目の御質問の認知高齢者支援についてお答えをいたします。

ケアマネジャーの業務につきましては、介護サービスの計画調整が中心であり、直接的な医療行為や介護サービスの提供は本来の業務ではございません。議員の御指摘の保健事業連絡協議会で問題提起がありました。独居で高齢者の服薬管理は、病気を治すためにも医療費を削減するためにも重要な課題であり、適切な対応が今後必要と考えております。

しかしながら、御承知のとおり、服薬管理は医療・介護の専門職である医師、薬剤師、訪問看護師、訪問介護士などが担うべき業務であり、ケアマネジャーが直接関与することは法的・業務的な課題や利用者の安全確保の点から、適切な専門職による管理が不可欠であり、慎重に判断する必要があります。

今回の協議会の御意見や、現場にも携わっておられる松本議員の御意見を、今後の医療・介護の関係機関と協議する場において、服薬管理の実態や課題について議論を深めるため、他自治体

の活用事例などを調査・研究しながら、より効果的な支援策の検討について議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） これから考えていただけるということなので多くは言いませんけれども、私も傍聴しかできないので、そこに一緒になって意見を言うことができないので、ちょっと今ここで言わせていただいて本当に申し訳ありません。

ケアマネジャーは業務的にもできないということですが、実際は資格を持った方が多いですから、たまには鍼灸師さんとかもいらっしゃるのかもしれませんが、ほとんどが壱岐の場合は介護福祉士持っているとしますし、看護師さんもいらっしゃいますので、そこら辺は本当にやっていただきたいと思います。

こうした高齢者の現実がある中、去年は介護保険の改正で訪問介護事業所だけが介護報酬を減らされました。収益が落ちております。よその自治体では、この法改正のために訪問介護事業所が潰れて、その自治体に一つもなくなってしまったというところも出ています。壱岐ではまだ何とかやっていますけれども、この二、三年で壱岐でも高齢者の死亡が増えまして、老健や介護施設でも高齢者が減少して経営に差し支えるようになる日が近いのではないかと心配されています。

国は、高齢者が病院を退院したら施設ではなく、自宅に帰したいわけです。高齢者で施設に入所していても自宅に帰すことを理想としているのが、今の国なんですね。実際そういうケースはなかなかありませんけれども、そんな自宅で暮らす高齢者にとって一番必要なサービスは何ですか。食事、買物、洗濯、掃除、体が弱い人には排せつ介助に入浴介助、食事介助をするときもあります。家族がいない方の自宅での生活を可能な限り支えるのはヘルパーなんですよ。ただでさえそのヘルパーが不足しているのに、国がこんな愚策ばかりで事業所をいじめていたら、高齢者の生活自体も崩壊します。

しかし、最近の現実には本当に急激に利用者さんの体調が悪くなる人が増えて、入院したり、施設入所が以前よりも回転が早くなっていて本入所になる人が増えて訪問介護も危機的なものを感じています。民間企業は利益がなければ撤退するしかありません。そのときのことも考えて、今から市は対策しておくべきだと思います。幸い市役所には元特養老人ホームの職員さんがいらっしゃいますし、看護師さんたちもたくさんおられます。総出で利用者さんの生活を支える方策も考えておいたほうがいいかもしれません。しかし、それは私の大好きな訪問介護の仕事がなくなるということですから、そんな日が来ないことを願っております。

次、最後のお題になります。長崎大学がバイオセーフティレベル4（BSL-4）施設に指定

された件についてです。

本題に入る前にお知らせしておきます。厚労省は国会に諮ることもなく、大臣の権限で急性呼吸器感染症というただの風邪を含む、これまで私たちの身近にあった風邪症状を4月7日から5類感染症に格上げしました。これにより世間では、ただの風邪を引くことも許されない風潮を生み、医療現場では、せきや鼻水の患者さんも検体を取って保健所に報告しなければならず、混乱を極めることと思います。全くおかしい国になってしまいました。

さて、本題に入りますが、1月24日、国は、エボラウイルスなど危険度の高い病原体を扱う法に基づいた施設として、長崎大学のBSL-4施設を指定しました。日本で流行することは普通であれば考えられないエボラウイルスをわざわざ輸入して国内に持ち込み、しかも長崎市内の大学で研究をするということのリスクの大きさに気づいていただきたいと思います。

壱岐市民、特にここにおられる皆様も、長崎へは出張で行ったり来たりされていると思います。決して遠くの出来事ではありません。決定以前には全国から9万2,000件以上もの意見が国に寄せられましたが、その内容を公表することもなく決定がなされました。長崎市では周辺地域の住民団体が指定撤回を要請しているにもかかわらず、国は立ち止まることさえしません。周辺住民でつくる団体の山田一俊代表は、「住宅地で危険な病原体を扱うのはやめてほしい。幾ら安全な施設を造ろうとマニュアルを整備しようと、どこかに出口があり、漏れると大変なことになる」と国に対して指定しないよう訴えておられました。

インバウンドや移民受入れにより、海外からの交流人口は増える一方ですから、こうした危険なウイルスが入ってくる可能性があることは否定しません。感染者に備えるために研究が必要なことも理解できます。問題は実施する場所なんです。私なんかは研究する人が現地へ行けばいいと思っています。でも日本国内でもう研究することが決まってしまいましたから。

その同じ日本国内、既にBSL-4施設である東京の国立感染症研究所は、現在の武蔵村山市から東京の都心部にその施設を移転するそうです。なぜ、わざわざ人が密集しているところに持ってこなきゃいけないのでしょうか。狂っているのでしょうか。当然、反対運動が展開されています。恐らく今の日本政府はごもっともらしい理由をつけて、これらの反対意見を考慮することはありません。近々、長崎大学にも世界的に危険なウイルスが持ち込まれることになります。長崎大学の下には活断層があるのを御存じですか。これも心配の種となっています。

例えば、その地震による災害、研究所内の事故または場所が特定されているだけにテロの可能性もあります。長崎と交流の多い壱岐市ですが、これに対してどう対応するのか。ウイルスが漏れ出た、エボラウイルス感染者が長崎で発生したとして、壱岐市の危機管理対策のトップである篠原市長、お答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 4番目の質問の長崎大学がBSL-4施設に指定されたことに伴い、事故やテロ等で施設からエボラウイルスが漏れ出ることを想定し、本市における機器管理対策をとの御質問でございます。

エボラウイルスについては、万が一、国内で患者が発生した場合は、国の厚生労働省、健康危機管理基本指針及び感染症健康危機管理実施要領並びに県の長崎県エボラ出血熱対応マニュアル等に基づき、国及び県が対応することとされております。市としましては、県を通じて国からの情報を入手し、国・県の指示に基づき、市民皆様の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） まさか総務部長がお答えになるとは思っておりませんでした。市長に聞いてもこれは同じ答えだと思いますので、もうお聞きしませんけれども、国と県が指示をするということですね。

コロナのとき、あんなに恐怖を私たちにあおっておきながら、その感染対策、私ちょっと疑問しかありませんでした。言ってもいいかわからないけれど、ちょっともう言わせていただきます。

結核患者とコロナ患者が同じ病棟にいたり、本当に危険な感染症であれば起こり得ないような感染対策が起こっていました。これと同じレベルのことは、このエボラウイルスほか世界的に危険なウイルスとされているものには許されませんので、国と県が指示をするということですが、壱岐市としてもそのときに備えておくことはとても重要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

コロナの話もしましたので、ちょっと横道にそれてしまいますけれども、アメリカでは今、民主党政権時代のいろいろな不都合な真実が情報開示されてきています。日本にも関わることがたくさんあります。

その一つが、コロナウイルスとmRNAワクチンです。ワシントンもCIAも、コロナウイルスがアメリカの資金援助によって中国の武漢ウイルス研究所でつくられた人工ウイルスで、それが漏れ出たものだとほぼ認めました。アメリカの国内で研究するのが危険だから武漢に持っていたんですね。じゃあ、同時に開発されていたmRNA新型コロナワクチンの正体は何なのでしょう。アメリカでは、このワクチンを禁止にしていく方向になっています。ぜひ自分で正しい情報を集めて、自分の頭で考えてみてください。

厚生省はデータを改ざんしてまで効果があるように見せかけ、そのうそを垂れ流し、思いやりワクチンとか言って、皆さんにこのmRNAコロナワクチンを打たせました。壱岐にも被害者は

私が想像した以上にいらっしゃいました。

加えて、子宮頸がんワクチンの被害者が、壱岐にも結構いらっしゃると聞いて驚きました。これらは日本政府の大罪です。それをいまだ認めず、日本だけがまだ情報を統制し、規制し隠蔽しています。日本の報道の自由度は下がる一方で、今年は世界73位に落ちました。

市長、どう思われますか。私が言っていることは陰謀論ですか。市長、何回打ちましたか。答えられますか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

私は、コロナワクチンは2回打っております。先ほどからのお話の中で、壱岐市としても当然ですけれど、情報を収集しながらいろいろ対策をしていくんですけれども、その情報元であるのが基本的には国であるというところは、行政として当然のところだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 2回打ったとお答えいただきました。3回目、4回目はなぜ打たれなかったんでしょうね。

これ、壱岐の子どもたちもたくさん打っております。生殖世代の若者たちも打っております。未来に本当に人口が増えるのか、私は大変心配しております。

話はエボラに戻しますが、エボラウイルス、万が一漏れ出たりしたら、コロナなんて比べ物にならない本当の危機管理が必要です。コロナと同じような感染対策では島民が全滅します。壱岐は幸い離島ですから、そのような事態が起こったときこそ、市長の強い権限で空と海の封鎖が必要と思います。

地方自治法が去年改正されたため、緊急事態時の市長の権限が奪われ、危険なmRNAワクチンの強制接種も考えられるところですが、それだけは勘弁していただきたいと思っております。危機管理のトップである市長ですから、万全の対策を今から練って練って練り尽くして、市民の命と健康を守っていただけるものと信じておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

今日は時間が余りましたが、このくらいにしておきます。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分とします。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 山内 豊君） 2日目の2番目、5番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、冒頭、壱岐高校本当によかったと思います。我々大人は、しっかり、彼らが活躍する場の準備をしていきたいと思います。また、いろんなことで壱岐がもてはやされます。我々大人は注意しながら行動して、彼らが思いっきりプレーできるように支えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日は3項目の一般質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目です。小中学校の空調設備、これ、体育館についてお伺いをいたします。

各議員、この場でいろいろと切り口を変えながらも小学校、中学校の体育施設、体育館の空調設備に関していろんな質問をされて、議論を交わされております。

その中で、私も同じような質問をしますが、いろいろ話を聞きますと、構造上の問題であったりとか、財政面の問題であったりとか、昨日も清水議員が言われましたけれども、やっぱりランニングコストがとうとうかかると。そういう意味で、なかなか、前に進みたいけれども進めないという実情があるということを、いろいろお話を伺っております。しかしながら、また今年も暑い夏がやってきますし、どうしてもそういう話が進んでいるっていうことは、やっぱり需用があるということを御理解いただきたいと思います。

それまで、令和7年度までの国交省の補助予算がついていましたが、昨日の答弁で、15年度まで引き上げられたということで、2分の1の補助ということでありました。

これから、小学校、中学校いろんな問題があると思います。ハード面、ソフト面、いろんな問題があると思いますが、なかなか優先順位に体育館が持ち上がらないということで、どういったものかなと思いながら、今日は、総合的に小中学校の体育施設、校舎もそうですけど、これからどういう議論がされていくのか、その中で体育館に対しての空調設備があるのかどうかということも踏まえて、御質問をしたいと思いますので、まず1点目をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 5番、山内議員の小中学校の体育館の空調設備についての御質問にお答えをいたします。

令和5年9月会議においても、小中学校の体育館を含めた空調の整備について御質問いただいたところでございますが、現在の小中学校の設備改修工事等の状況を申し上げますと、まず、屋内運動場照明設備等改修工事、これは、体育館の照明を現在の水銀灯からLEDへ交換するものです。この工事を実施をしております。併せて、今年度から、特別教室の音楽室と理科室になりますが、新たに空調設備の設置工事を実施をしているところです。

これらの工事は、水銀灯の生産終了によるもの及び学校からの設置要望によるものでございますが、加えて、施設の老朽化による屋上防水工事も同時に行っておりまして、学校施設設備において、急を要するものを優先し計画的に取り組んでいるところでございます。

以上のことから、議員からの「体育館への空調整備について、議論のテーブルに上がることはあるのか」という御質問でございますけれども、その必要性については十分理解をしておりますが、予算も限られている中、当面は現在計画的に進めている工事を優先して、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 御答弁いただきました。思ったとおりの御答弁ありがとうございます。なかなか、そういうふうにするなりといく問題でもないというふうには、重々承知をしております。

ただ、少子化のスピードが急激に進む中で、小学校においては、やっぱりどうしても、もったいないというか、これから、「当面は統廃合はしない」というふうにおっしゃられましたけれども、やはり、どうしてもクラスの人数や学校の子どもの人数が少なくなっていくと、その必要性に対して問われるものがあると思います。私も、その辺は十分理解しているつもりです。

ただ、実際に、それに踏まえて見えるのが、トイレの洋式化に関しても、やはり、本当に全部洋式化にする必要があるのかどうかということも、議論の上に踏まえてやっていかなければいけないと思っております。

その中でも体育館が、小学校の体育館もちろん、一般にももちろん開放されておりますし、そういう利便性もあるとは思いますが。私の中では、これ、自論なんですけれども、もう統廃合を考えた上で、小学校の体育館の空調設備をこれからやっていくっていうには、すごく財政面のリスクが高いなと思います。我慢すべき点かなとは思いますが、どうしてもやっぱり、子どもたちの安全を考えると、考慮に入れなければいけないなと思って、多分、ほかの議員も、同僚議員も様々な切り口から議論をしていると思います。

1つ、ちょっと統廃合の件に関して御提案なんですけれども。小学校は、当面はないということで、ただ、中学校は、もう既に4校に絞られております。これから先、その中学校が1校にな

るか、そういう将来が来るかどうか分かんないですけど、多分、すぐはないと思います。

優先順位として、中学校の体育館も空調設備が必要ではないかと思えますし、ただ、石田中学校の体育館は、どうしてもちょっと型が古い。しかしながら、近くにはスポーツセンターという立派な建物もありますし、そういう複合的な共同利用という観点から、中学校をまずやろうというお話にはならないのかどうか、ちょっと再質問をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 山内議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申しました、現在計画的に進めております改修工事につきましては、令和11年度には完了予定となっております。工事の進捗状況等も見ながら、今後、体育館の空調については検討を始めるようになるかと考えております。

ただいま申されましたように、小学校の統廃合については、現在、保護者の皆様方や地域の方々からそのようなお声は届いてはおりません。議員申されますように、少子化が続いておりまして、このままの状況が続きますと、5年後、10年後には、そういう議論を始めないといけない時期が来ようかと思っております。

「中学校からどうか」っていうことですが、確かに、我々も中学校のほうは統合が今、終わっているところでありまして、中学校からの整備が進めることができないかということ、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、ぜひ、少しでも議論を前に進めていただきたいというふうに思います。必ずしも「学校施設を無料で一般に開放しろ」とは言っておりません。その応分は、しっかり市で取るべきだと思っておりますので、その辺も踏まえて、しっかりと議論のテーブルに上げていただきたいと思います。

あと、いろんな施設のこれからの問題等々もありますし、やはり、いろんな方が使われるということも考えてお話をしていきたいんですけども。

この前、国会を聞いていたら、石破総理大臣が、小学校の統廃合に関して、比較的新しい校舎も統廃合の対象になっているというふうなお話をされていました。

そういうことで、子どもたちの学びのためには、そういうハード面もしっかりやっていかなければならないし、蛍光灯等も、これから始まっていくんだろうなと思います。もちろん、そっちのほうは優先ではあるんですけども、やはり、先ほども言いましたとおり、各議員が必要性をこの場で訴えていることは、しっかりと理解をしてほしいと思っております。

あと、他の自治体を見れば、校舎が道の駅に変身したりとか、いろんな利活用方法もあるかと思えます。体育館においても、それなりのものがあるのかなとは思いますが、補助金等と

の関係もありますでしょうし、いろんな、御無理は言えませんが、先を見据えた上で、今、校舎をどうこうするとかっていうより先に、これから、もし校舎がなくなったことを考えたときの想定も踏まえながら、しっかり前を見据えて議論をしていただきたいと思います。

多分、いずれは校舎も減っていくかと思いますが、そのときの利活用方法も、これからは、その議論の上に載せていただいて、同時に空調の関係もよろしくお願いをしたいと思います。

5年後、10年後という話が、目良次長のほうからありましたけれども、そういうことも議論をしっかりと見据えてやっていただきたいと思いますし、あと、この前、日曜日ですね、ジュニアバレーの合同練習会が、石田スポーツセンターでありました。ちょっと暖かかったんですね、そのとき。そしたら、すごい、中は結露がすごくて、転倒する子どもがいっぱいいて、それが廊下だけではなくて、奥のフロアのほうにも結構、集中してなっていました。所によっては、水たまりができたっていうか、ぽとぽと落ちてきたりとかするような感じがあって、非常に危険なことを覚えています。これが、モップで拭いても拭いても、なかなか収まらない。そういったことの原因究明も同時にお願いをしたいと思いますし、あのスポーツセンターは、夏は暑過ぎる、冬は寒過ぎるっていうことで有名な、本当になかなか救いようがない施設なので、そこも空調設備に対しての議論に載せていただきたいと思いますし、ちょっと小中学校とはそれますが、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） スポーツセンターの結露の件については、お声のほうは私どもに届いております。除湿器等で解決できるものなのかというところも考えていかないといけないかと思っております。

昨日から話が出ております交付金のことについてですが、空調設備整備臨時特例交付金について、15年まで延長されたということでございますけれども、これが、小中学校の体育館、そして、避難所に指定されていることが補助要件となっておりますので、スポーツセンターが小中学校ではないというところでありまして、別の交付金がないかどうかも含めて、考えていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） よく分かりました。ぜひ、いろんな方法があると思います。私たちも調べますし、電話させていただきます。執行部の方も調べていただいて、対応をよろしくお願いしたいと思います。

空調に関しては、以上で質問を終わりたいと思います。

次です。ベネッセコーポレーションとの協定締結についてということで、質問をさせていただきますが、これ、私の周りの教職員の先生方、すごく評価が高くて、「山内さん、これはすごい

よ」と、「この協定締結はすごいよ」ということで、大変いい反応を頂いております。

前日も、教育長からいろいろ御答弁いただきましたし、そういう可能性があるんだろうなというこの協定締結なんですけど、大手教育会社ということで、私たちもベネッセコーポレーションは知ってはいるんですけども、そこと協定を組むことによって、壱岐市の子どもたちの教育に関してどのような効果をもたらすのかということ、私、この場でしっかりと具体的にお聞きをしたいと思っております、今日、質問に上げさせてもらいました。どうぞ御教授よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 御質問いただきました、まず、ベネッセのことを少し話をしたいと思います。

ベネッセコーポレーションは全国展開をする、子どもの生きる力を育成する会社ということになっております。「ベネッセ」という言葉はラテン語だったと思いますが、「よりよく生きる」という言葉だったと思います。

この会社は、御存じのとおり通信添削とか、それから、高校生や中学生のいろいろな模擬試験などをやっております、私の認識としては、国内最大の教育コンテンツ、教材を持っている会社であるというふうに思っております。

令和6年度から、壱岐市では、ここの学習用ソフトを子どもたちが使っている学習用端末に入れているんですけど、そのとき、選定するときに、実は私たちのほうでは選択肢が2つあって、このベネッセと、もう一つ、K i b e l aという学習ソフトがあって、こちらは皆さん御存じの会社でいくと、河合塾という予備校さんですね、ここをベースとした、今は違う会社がやっておりますけれども、ここも教育コンテンツがたくさんあるわけですね。

つまり、教育コンテンツのベースは、問題であるとか、それから、問題を作るその教材とか、問題を解説するもの、そういったものなんですけど、結論から言うとベネッセが一番たくさん持っていると。しかも、幼稚園から大人まで持っているっていうことで、ここを選択いたしました。

もう一つ、このソフトは、壱岐市だけじゃなくて、福岡市とか隣の唐津市、それから、長崎県では学力が高いことで有名な、長与町や時津町、平戸市なんかも入れているんですね。恐らく、これ肌感覚で言いますが、全国の半分ぐらいの市や町で入っているだろうと思っております。

そういうことで、壱岐に転勤でやって来られる先生方も比較的使いやすいのではないかなというふうに思いますし、私、壱岐の先生方には、福岡や唐津辺りの学校を見に行くように言っているんですけども、行った先でも使っているというようなことがありまして、導入しております。

今般、協定を結んだんですけども、そうすると、ベネッセから言われたのは、「協定を結ん

だおかげで、ほかの市よりも壱岐市に対して手厚いサポートをすることが可能になる」と言われておりまして、協定を結びました。

実際に、大きく次の4点のような効果があると思っています。

まず第1に、学習ソフトに関する研修会を壱岐で開くことが簡単になりました。

それから、2つ目ですが、学校がいろいろ困ったときに、直接、ベネッセに疑問点を問い合わせることができるようになりました。

3番目は、ベネッセを通じて、教育全般に関する全国レベルの情報が学校に直接届くようになりました。

4番目は、これは私たちですが、壱岐市の学力に関してベネッセに相談することができるようになりました。ベネッセはデータを持っておりますから、「壱岐のこの状態は全国的に見てはどうか」ということに対して、ベネッセが「こういうことじゃないだろうか」という情報をくれるようになりました。

そういう4つのいいところがあります。実際、既に効果が出ておりまして、3つほど申し上げますが。

昨年11月に、壱岐市で教育委員さん、長崎県内のほかの市や町の教育委員さんが集まった研修会があって、80人ほどお見えになったんですが、そこで、ベネッセから、もう本当に著名な方をお呼びして、そこで講演をしていただきました。もう本当に、なかなか呼べないような方だったんですけれども、聞かれた、ほかの市や町の教育委員さんは、早速そちらに連絡して、自分の市や町でも教員用に研修を行っているというふうに聞いています。

2つ目は、この1月に協定を結んだんですが、すぐその後、壱岐市の学校の先生を対象に研修会を行いました。これは、福岡からオンラインでやったんですけれども、どこかに集まるわけじゃなくて、各学校で受けることができまして、私たちもモニターしておりましたけれども、ある小学校は、全部の先生が会議室に集まって、そこに入れたばかりの電子黒板を使って研修会を受けておりました。そんな感じでやっています。

それから、最後ですが、今、ベネッセからは各学校向けに、さっき言った、「全国のこういうことがあっています」という情報ですね、マンスリーレポートっていうんですけれども、それは学校に送られているような状態でございます。

このように協定を結んだ後、格段に、壱岐の先生方が全国の情報に触れるということができるようになっておりまして、それが非常に大きいと思います。こういうことで、学習ソフトの活用を軸にして、壱岐市の教育のレベルっていうのが上がっていくと思います。

最終的には、子どもの個別最適な学びとか共同的な学びっていうのが充実すると思っていますし、それから、デジタル教材ですので、今まで親からお金を取って買っていたいろいろなドリル、

これを買わなくていいように、だんだんなくなっていくと思います。もちろん、小学校低学年が鉛筆で漢字を書くとかいう場面はなくせないと思いますけれども、高学年については問題集を買わなくてよくなりますんで、保護者の経済的負担も軽くなるというようなことがあると思います。そういったことが効果として生まれるというふうに思っております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） ありがとうございます。私たちも答弁予想をいつもするんですけども、私の中では、計り知れない効果があると、一言、私からの意見です。

先ほど教育長がおっしゃられるように、私もベネッセという会社は、いろんな意味で使わせていただいておりますが。私の姉夫婦が東京の大手予備校におりまして、そこで子どもが4人いるんですけども、何の教材を使っているかなと思ったら、このベネッセの教材を使っているんですね。全然別の会社なんですけれども、それだけ、やっぱり分かりやすくできているし、いろんなものが入っていると。

そういうところとの壱岐市の協定締結ということに関しては、もう本当にいいことしかないんだろうなと思っています。それを、これから、その協定締結をいかに有効にするかというのは、やっぱり、現場の先生方の思いもありますし、我々保護者の理解もあります。

そういう意味で、私、小学校2年生の息子がおるんですけども、最近よく「ミライシード」の話をしてくれます。「学校で、今日、ミライシードできる」とか「やった」とか「グレードが上がった」とかっていう話を、すごく楽しくしてくれています。

これについて、私も授業参観とかで学校をお伺いすることもあるんですけども、なかなか、そのタブレット端末を使っている授業に遭遇しないんですね。やっぱり、そこをどうしても見てみたいと思うので、ピンポイントで行きたいと思うんですが、なかなか私だけ行くっていうのも忍びないというものもありますし。せっかくある、一人一台端末のことですので、持ち帰りがですね、持ち帰って、そういう家庭学習をしている姿が見れるのかどうかっていうことも、可能性も踏まえて、ちょっと再質問の御答弁を頂きたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。

まず、使っている姿を見たいとおっしゃったんですけど、多分、お子様が行っていらっしゃる学校は、まだまだ使っていないと思いますけど、前回、山口議員が行ってくださった鯨伏小学校とか、それから、一番使っているのは芦辺小学校だと思います。芦辺、鯨伏、沼津あたりがよく使っていると思いますんで、議員さん方も校長に一言おっしゃって行っていただくと、これを見

たいとおっしゃれば、そういう姿が見ることができると思います。

それから、持ち帰りのことですが、長崎県内のことを話すと、正直に申しますと、持ち帰らせていないのは壱岐市だけです。ほかの市町は、入っている学習用ソフトは違いますけど、持ち帰らせております。

壱岐市も昨年から持ち帰らせたいと思ひまして、校長会と今、協議をしているんですけども、校長さんたちが心配しているのが、Wi-Fi環境がない御家庭があつて、そこに対してどういうフォローができるか、格差が生まれることを校長さんたちも心配しておりますけど、そこは話し合つておりまして、学校によつてもそこら辺がクリアできるのであれば持つて帰つていいのではないかとあります。

ほかの市や町は、Wi-Fiルーターを貸し出しているところもあるんですが、実際のところ、貸し出したところで通信料は個人負担なんです。それで結局、Wi-Fiルーターは準備しても、借りる家庭はないとかいう状態もあつて、何がいいのかなと思つておりますが、ほかの市や町は、もうそういうことを無視して踏み切つておるといふところもあります。

壱岐のほうは、もう少し、ちょっと言葉を選びますが、上品にといふか家庭に寄り添いながらできないかなと思つておりまして、この辺はまた校長会と話しながらかやっていますが、私どものスタンスとしては、持ち帰らせたいといふのがスタンスでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 私のスタンスも持ち帰つていただきたいと思いますので、ここはちょっと、しっかりと説明をしながら理解をしていただきたいと思います。

とにかく、壱岐市の子どもたちの学力がそれ相応に高くなることを御祈念申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。教育委員会、ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。最後の質問になります。指定管理者制度についてということで、質問通告書を出させていただきました。

指定管理者制度は、議会の議決が必要だつていって地方自治法にも規定はあるんですけども、なかなか議案に上がってくるものっていうのは、指定期間だつたりとかそれに付随する資料の金額であつたりとかっていうので、現在、壱岐市において17の施設で指定管理者制度が設けられております。その中には、基本、公募でやるんでしょうけれども、公募であつたり、非公募であつたりとかっていう、あと、指定期間も3年、5年とかばらばらで、こういう決め方どうなつていふのかなつていふことを、個別案件を聞くのではなくて、制度自体をしっかりと、今日は皆さんにお伝えできたらなと思ひます。指定管理料金も、ゼロの施設から何千万円という施設もありますし、そういう決め方とかそういう根拠とか、そういう御質問を今日は投げかけていきたいと

思っております。

中身のある建設的な議論をしたいと思いますので、どうぞ分かりやすく、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山内議員の3つ目の御質問、指定管理についてでございますが、指定管理者選定委員会設置要綱で、委員長は副市長と規定をされておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず1つ目の、指定管理の公募・非公募の理由とその根拠についてとの質問でございます。

まず、指定管理者の募集につきましては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づいて、対応をしているところでございます。

その中で、基本的には公募を前提といたしておりますが、公募を行わない合理的な理由があれば特定の団体を指定することができるとの規定に基づき、公募・非公募を判断をいたしております。

非公募としている理由といたしましては、公的団体もしくはそれに準ずる団体が安定的な運営を行っている、市内の継続雇用確保につながっている、有資格者の確保、ほかに事業を実施できる事業者がいらない、また、地域住民や関係者等で組織される団体で、その団体等が管理することによって利用者の利便性の向上が図られる場合など、施設ごとに理由は様々な状況でございます。

非公募施設の例といたしましては、例えば、壱岐市社会福祉協議会が指定管理者となっております、壱岐市地域福祉活動拠点施設、いわゆる郷ノ浦町デイサービスセンター、勝本町かざはや、芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、石田町総合福祉センターにつきましては、社会福祉協議会が旧町において供用開始から管理、受託され、そのような実績等によって非公募としており、また、壱岐市自動車教習所の指定管理をしております共立自動車学校は、長崎県公安委員会指定の認可会社でございまして、市内に同様の認可会社がないといったことで非公募といたしております。

そのほかにも施設ごとに理由は様々な状況でございますが、いずれも合理的な理由で非公募といたしている状況でございます。

なお、指定管理者の指定に関する議案上程の際には、非公募の施設の場合、その理由をお示し、あるいは御説明をさせていただいているところでございます。

2つ目の、公募の場合の選定委員の選定理由または関係法令は、との御質問でございます。

指定管理者の選定につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定要綱第2条に、選定委員会において行うと規定をされておまして、公募・非公募にかかわらず選定委員会を開催をし、

選定を行っております。

選定委員会につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱第3条で、選定委員会は委員長に副市長を、副委員長に総務部長を、委員に、必要に応じ関係部長、関係次長その他市長が特に認めた者をもって組織すると規定をされており、副市長以下部長等で選定委員会を構成をいたしておりますが、特に公募を行った施設につきましては、その他市長が特に認めた者として、市役所の外部から、その類似施設の運営状況などに関する有識者また経営状況、経理とか財務諸表とかに関する有識者等を選任をしている状況でございます。

また、委員会委員につきましては、指定管理者として申し込まれた団体と選定予定の委員との利害関係を確認をし、利害関係がない委員だけで構成し、選定委員会を執り行っているところでございます。

また、選定方法につきましては、壱岐市公の施設の指定管理者選定要綱に基づいて、定められた評価方法に基づいて評価を行い、選定を行っております。

指定管理者の指定につきましては、先ほど山内議員も言われましたが、議会の議決事項でございますので、市といたしましては、これまでもしっかりと審査を行った上で議案として上程をさせていただいております。その資料につきましても提出をさせていただいております。

また、引き続き、こうしたしっかりとした審査を行った上で、議会への上程を行っていきたいというふうに考えております。

3つ目の指定管理料に含まれる経費に基準はあるのかとの御質問でございますが、指定管理者制度を導入している施設につきましては、それぞれの施設の条例で指定管理者が行う業務の管理の代行等として規定をしておりますので、その規定されている業務に係る経費であるかということが、まずその基準に該当するものでございます。

指定管理者が行う業務につきましては、おおむねどの施設も、その施設の維持管理、利用の許可、そして、それらの業務に付随するものなどと規定をされておりまして、それら業務に係る経費でありますので、人件費や光熱水費の維持管理経費などが対象になるものでございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 本当に詳しく御答弁いただきました。

再質問を掲げておったんですが、その中のもうほとんどが言われてしまったような状況で、何も言うことがないかなあという、ぐうの音も出ない状況とは言いませんけれども。

やっぱり、分かってあげたくてっていうか、「指定管理とは何ぞや」から始まるんですね、本当、もともとだったら。いろんな指定管理の方法もありますし、いろんなところで批判とかもあ

と思いますし、一時、ケーブルテレビのほうでちょっと、若干ごたごたしたこともありましたが、しっかりとした順序をたどってやっているっていうことを、しっかりと一回お伝えしたかったなという面で、今回質問させていただきました。

ただ、基本的に公募だということですね。そして、農協さんとか社協さんだったりとか、そういう実績のあるところは、もう非公募でっていうことであるんですが。

もう一度ちょっと、おさらいのために言いますけれども、指定期間が到来する以前に、また公募をすると思うんですね、非公募のところだって公募をするとは思いますが。そのときの選定委員も副市長トップで、やっぱり内部からの人選ということで間違いないでしょうか。もう一回お願いします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 選定委員会の構成メンバーにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、委員長に副市長、そして副委員長に総務部長、そして各部長等でございますが、先ほど申し上げましたとおり、その他市長が特に必要と認めるというようなことで、やはり、外部からの委員というもので、その内容を、中身を十分検証するということは当然必要でございますので、特に公募につきましては、そういった対応でこれまでも行っておりますし、今後もそういった対応で行っていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） まさにそのとおりで、確実にやられれば、もうそういうふうには、利害関係もある場合は除いてというふうに言われていましたので、多分、その辺は結構気になると思うんですよね。どうしても、公募であったときに1者しか応募がなかったと、そういうときに内部だけでやってしまうと、必ず、もう「本当にそれでよかったのか」という意見が必ず出てくると思います。こういうときに多分、市長が認める有識者等々を招聘すると思うんですけれども。

そこで、しっかりと構成メンバーが誰々であって、公募であって、点数制度なんですかね、そういう点で、「しっかりと点数を上回っています」ということを思い切り出せるようにしてもらえれば、必ず誤解は生まないと思いますし、多分これまでもそういうふうになされてきたんだろうと思います。これからなお一層、そういうことに注意されながらやっていただきたいと思います。

もう一つ、公募をして対応がなかったとか応募がなかった場合、そういうときの対応というのは、私の知り得る限りでは、早い段階から公募をするので、4月から始めたとして7月ぐらいに1次公募を締め切って、その時点でなかったら、また再公募するというふうに私の中では理解していますが、それでもなかった場合っていうことは、どういうふうな対応をされるのか、ち

よっとお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） ただいま山内議員がおっしゃられたように、まず第一段階で公募がなかった場合については、再度の公募をかけたりとかというようなことは当然あると思っております。それでもなかった場合につきましては、やはり、その施設の維持管理というようなところもしていかなければならないというようなことから、もし、そういったものがなければ、直営、もしくは、指定管理ではありませんけれども、業務委託だとかそういった選択肢を、やはり、考えていくというようなことになろうかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、直営ということだと思います。これが、公募のみならず指定管理者が途中で、株式会社とかだったら、倒産とか破産申請とかそういう、企業譲渡も入るか分からないんですけれども、そういう不可抗力とか可能性も踏まえた上で、そういう話をされているんだろうなと思います。そういうときは多分、直営でなるかなと思いますが、なかなか急に直営というわけにはいかないと思うんですよ。

やはり、そういうところで担当課が、そういう指定管理者のところに足しげく通って、業務の把握、数字のチェック等をしながら意見交換を行っているとは思いますが、その辺は、多分しっかりやっているというふうに報告も上がってきておりますので、我々はそこを信じるしかありません。それをしっかりやってくれていると思って、今回、質問させてもらった次第です。

そして、何度もすみません、よろしいですか。指定期間内にそういう指定管理者が、その施設の管理を、辞退を申し出るとか、これまであったかどうか分かりませんが、そういうときも、即座に直営になるとか、または、罰則規定があるとか、そういうことが、もし、決められてあるんだったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 指定管理者が途中で辞められた場合だとかいうようなこと、これまでそういう事案はなかったものと記憶をいたしておりますが、この指定管理期間中の途中の指定の、結局、取消しっていうようなことになろうかと思いますが、協定書においてその条項で定められております。

取消し後の施設の維持管理の対応については、当然でございますが、取消しとなる前段階で、やはり、指定管理者を含めて、まずはその施設の運営の継続について、協議を行っていく、まずは対応になろうかというふうに思っております。

対応としましては、指定管理者制度を継続する必要がある施設については、その時期や期間の問題もあろうかと思いますが、早急に公募を行うとかいうようなこと、仮に、そういった指定管

理者が不在となる期間が生じる場合については、やっぱり、その間については、ただいま申し上げました、直営だとか業務委託だとかというようなところの選択肢を模索していくというようなことになろうかと思っております。

いずれにしても、そういった途中で辞められるっていうようなことは、協定書において、その罰則っていうようなところまではありませんけれども、そういった協定書で定められておりますので、十分な協議を行って対応していくということが求められますし、まず、その選定の段階で、そういったところも、やはり、十分審査をしていくというようなことが必要だろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（５番 山内 豊君） そういうことをしっかりはっきりできれば、私は何の問題もないと思っております。協定書の中がどういうふうな内容になっているかっていうのは、私たちが知り得るところではないんですけれども、万が一、そういうことがあった場合、そういう対応ができますよということを、今ここで言うっていうことは、自信を持ってやっているっていうことにほかなりませんので。

それは、いろんな不可抗力等もあるでしょうし、最近は誹謗中傷で人が亡くなることもありますので。それがもう辞めたってなれば、保証者も損害が出るということで、いろんな、集中的に言われたりとか、遠回しに言われたりとかっていうことがあったり、もちろん、破産申請とかがあったりとかそういうことがない段階のチェックを、まずもってしていただきたいと思いますので、これまたよろしく願いいたしたいと思います。

そして、すみません、もう何度も。昨今、物価高騰等、人件費も上がってきております。ゼロ円の指定管理者、または、ほかのところでもいいんですけれども、指定管理料が発生するとかっていう、例えば、例で言うと、さっき出ました教習所とかですね、指定管理料がなしとかいうところがあるんですけれども。こういうところで、これから先、指定管理料の請求があるかどうかとかっていうところと、指定管理期間内に「指定管理料がちょっと増額で」とかっていうふうに言われたりとかってすることは、仮にあったりするんですか。もし、あった場合、どういう対応をされるのかなというふうなことをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 指定管理料の件でございますが、まず、指定管理料につきましては、自主的な経営努力というような、を促すという観点から、指定管理料の精算については原則行わないということにしておりますが、場合によっては、その施設によっては、その協定書の中で、協議の上、精算を行うというような、結ぶことは可能というような内容になっております。

ですから、いろいろな物価の高騰、燃油高騰とかいうようなことで、やはり、そういった費用が膨らんできたというようなことも中にはあろうかと思っておりますが、やはり、そこについては、指定管理の募集をかける際に、そういったところのことも予測して、十分協議を行った上で、指定管理料というのを設定をしているというような状況でございまして、現在のところ、その内容によって追加で増額だとかいうようなことについては、対応していないというようなところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） そうですね、増額は、私も基本的になくていいのかなと思います。これは、その指定管理をされる側も、こちらから公募をかける側も、どちらもウィン・ウィンでなければならないというのが、僕は鉄則だと思っておりますので、指定管理者の勝手な言い分で、「もう上げてくれ」とかといって、内々で上げたりとか、そういうことが絶対あってはならないと思っておりますし、指定管理者は、そこで利益を上げていいという制度になっておりますので、その辺もしっかりとした周知をしていただきたいと思います。

何やってもいいっていうわけではありませんけれども、ちゃんとした地域貢献ができたりすれば、そこでおのずとお金も発生するものですし、お金も発生すれば市の経済も回っていきますので、その辺は、しっかりと見極めてやっていただきたいと思います。

指定管理について、「何ぞや」みたいな人も結構いらっしゃって、やっぱり、途中の段階が分からなかったりとかする方も結構いらっしゃいましたので、ちょっと今回、質問させていただきました。

最後に1つ、指定管理者制度、これから新たに指定管理をされるところがあるのかどうかっていうことをよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 今後の施設の在り方、そのあたり、指定管理者の方向性というところでございますが、現在、市が直接管理を行っている施設につきましても、これらの施設において、やはり、課題等、整理をして、より効果的そして効率的な管理運営の在り方や活動方法について、点検をしていく必要があるというふうに思っております。

指定管理の制度を導入できる施設については、今もってやっているというところかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、この施設の在り方につきましては、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づいて、やはり、この方向性というのは一定のところを示しておりますので、それに基づいて、やはり、対応していく必要があるんだろうというふうに思っておりますし、その中で、指定管理制度を導入したほうがいいと判断できるものにつきまして

は、また、こちらのほうでも十分検証をし、議会に上程をするというようなことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（５番 山内 豊君） 制度自体は悪いものではありませんので、その辺も踏まえた上で、いろいろ検討をしていただきたいと思いますし、やれることがあるなら、いろんな研究をしていただいて、指定管理者制度が一番、業務委託よりはいいかなと思っておりますので、最大限活用できますようお願いをしたいと思います。

もう残り時間もありませんので、山内の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後１時とします。

午前11時39分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、１５番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１５番 赤木 貴尚君） それでは、１５番、赤木が通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

各議員から壱岐高校の甲子園の話題が出て、子どもたちの頑張りを非常にみんなで応援しようというようなお話が出ております。

先日、長崎新聞のほうに出ていた記事で長島夏子さんの——旧姓ですね——お話がありました。彼女は、２００２年ですか、茨城のインターハイに出られて、すばらしい成績を収められたという記事がありました。

壱岐の島から、スポーツに関して過去、いろんな方たちが頑張ってくれて、好成績を残されているのを思い出しました。春高バレーで頑張ったときもありましたし、近くでは陸上選手ですね。竹下君だったり、箱根駅伝を走ったこともある方たちの名前だったり、壱岐から出て甲子園に出た、海星で出た小畑君の話とか、本当にいろんなことを思い出しました。本当に、いろんな各時代に子どもたちは頑張って、その都度、市長の行政報告等でその活躍は報告され、市民に知らしめていたことも思い出しました。

改めて、今回は壱岐高の甲子園を頑張してほしいなと思いますし、これから子どもたちのために篠原市長がリーダーシップを取って、子どもたちを応援することをずっと続けていただきたいと思いますし、壱岐はスポーツ以外にも商高の太鼓部なども全国大会に出たりとか、文化的活動も非常に盛んです。私も、ずっと太鼓をたたいていましたので、和太鼓だったり、あとは舞踊なんかも非常に盛んですし、最近ですとダンスも子どもたちも頑張っている状況です。

文化、芸術そしてスポーツ共に、子どもたちの活躍をみんなで応援していけたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は人口減少についてということで、1点で質問していきたいと思いますが、今回、なぜこの質問をするかという、第4次総合計画の中において2050年、人口2万人をとということで目標掲げているということなので、改めて、ずっと毎年のように人口減少している中で、これはもう、市民みんなで意識していかなければいけないと思い質問をします。

なかなか答えが出づらいところですが、今回、最終的には本当に一人一人、市民、私も含めてみんなで、この人口減少をどうやって食い止めるかということ意識を持って、一日一日、そして毎年毎年、考えていかなければいけないと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大きく1点、壱岐市の人口減少による問題点や課題対策についてということで、人口減少によって医療、介護、教育、インフラ整備など、住民生活に不可欠なサービスの提供の制約や自治体運営の困難が予想されます。壱岐市は、この人口減少によりどのような問題が出て、その課題を解決するのか。そういう対策を伺いたいと思います。

まず1番目に、壱岐市の人口減少の推移の予測はということで、2番目に人口減少により、壱岐市はどうなっていくと予測されているのか。3番目に、人口減少を見据えて具体的な対策は行っているのかという3点を質問したいと思いますので、執行部の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 15番、赤木議員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の人口減少の推移予測ですが、本市の人口推移につきましては、昭和30年には島内全体で5万1,000人を超えていましたが、その後は減少の一途をたどっており、令和2年の国勢調査では半数以下の2万4,948人となりました。

国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、今後も減少傾向が継続し、2030年には2万311人、2040年には1万6,532人、2050年には1万3,199人と予測されています。

また、人口減少と併せて高齢化も進み、高齢化率は令和2年は38.6%でしたが、2030年には43.3%、2040年には46.1%と推移し、さらに2040年時点では、高齢人口と生産年齢人口が逆転すると見込まれているところです。

なお、本年令和7年は国勢調査が実施されますので、正確な調査の実施により、人口の的確な把握に努めてまいります。

次に、2つ目の人口減少によって壱岐市はどうなっていくと予測しているのかについてですが、議員も御指摘のとおり、人口減少により、本市の医療、介護、教育、インフラ整備など、住民生活に不可欠なサービスの提供が大きく制約され、本市の運営も困難になることが予想されます。

例えば、医療、介護等の分野では、高齢化により、サービスが必要な方の増加が見込まれる中で、携わる人材の不足により、現場が立ち行かなくなるおそれがあります。また、重要な産業である一時産業では、既に高齢化による離業や後継者不足により就業人口が減少している状況ですが、今後、島内の様々な産業分野で担い手、働き手の不足がますます深刻になると考えております。

産業分野だけではなく、地域においても、担い手不足により伝統行事やイベントの実施ができなくなり、地域コミュニティの維持も難しくなります。

人口減少により、空き家も増加するものと考えておりますが、維持管理されず放置されたままでは、景観を害するだけでなく、危険家屋化したり、野犬等のすみかとなり、近隣に迷惑をかけるような事態を招きます。

少子化も深刻な問題であり、少子化の進行により、学校の統廃合も考えられます。

加えて、人口減少により消費等の需要が冷え込めば、大型店舗等の撤退により、生活サービスの提供が制限されるとともに、市の税収も減少することで、必要な行政サービスが提供できなくなり、さらに壱岐を離れる人が増えるといった負の連鎖が起こることも考えられます。

市内の公共交通機関はもちろん、島外との航路・航空路でも減便等が行われ、壱岐の強みであるアクセスのよさが失われてしまいます。

国境離島である本市が、人口減少により地方自治体としての機能を維持できなくなれば、国益にとっても大きなマイナスになります。

以上のような状況を回避するためにも、本市の第4次総合計画において、2050年人口2万人という目標を掲げ、人口減少に立ち向かう決意を示しているところでございます。

次に、3つ目の人口減少を見据えて具体的な対策を行っているかについてですが、現状のまま、人口減少や少子高齢化が進み、壱岐市が自治体として存続できなくなるシナリオを回避するため、本市の第4次総合計画において、2050年人口2万人を新たな目標として掲げ、みんなが幸せを実感できる壱岐をつくることを目指しています。

これを実現するためには、国立社会保障人口問題研究所が予測している2050年人口1万3,199人から7,000人を増やす必要があります、人口対策プロジェクト、いわゆる「プラス7000」に市を挙げて取り組んでまいります。

「プラス7000」では、社会増向上対策と自然減抑制対策を最重要課題としておりますが、市では、現状でも社会増向上対策としまして、移住・定住促進のため、移住・定住者向けの支援をはじめ、情報発信や相談会等を実施しているほか、企業誘致による雇用の場の創出や地元企業への就業支援、スタートアップの支援、ふるさと納税やエンゲージメントパートナー制度による関係人口の拡大に取り組んでいます。

また、自然減抑制対策としましては、婚活サポートや低所得の若年層夫婦の結婚生活への支援、男女共同参画社会の周知啓発等による女性が働きやすい環境づくり、保育事業等をはじめとした子育て世代への支援など、出生数を増やす取組に加え、ウオーキング等による健康づくりの推進や特定健診など健康寿命を伸ばす取組も実施しているところです。

令和7年度以降、これらの取組の効果をさらに高めていくとともに、新たな組織横断的なプロジェクトも進めてまいります。新たな組織横断プロジェクトでは、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田での4つの大きなプロジェクトを旗印として展開してまいります。各プロジェクトの詳細等につきましては3月下旬にお示しする予定ですが、それぞれの地域の強みや特性を生かして、壱岐市全体を活気づけるための取組としていく予定です。

既存の取組と新たな取組を一体的に進めながら、行政だけではなく、民間や市民皆様の活力や知恵を余すことなく活用して、2050年2万人という目標の達成を目指してまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 先日、山川議員のほうも人口減少について質問されました。今までも、各議員がそれぞれ人口減少について、様々な角度で質問してきました。私も、思い出せば1期目、12年にもなりますが、12年前に、この人口減少問題を一番最初に質問させていただきました。なかなか人口減少を止めるための方法というのは見つからないわけですが、それぞれの時代に合った取組そして計画を立てて取り組んであるのは理解します。しかしながら、各自治体の人の取り合いとかパイの取り合いになってしまって、やろうとしていることは、ほぼどの自治体も同じようなことをしているように思います。

じゃあ、どうすればいいのかというところなんです、最終的に、そこにたどり着きたいとは思っています。

議長のお許しを得て、また紙を用意しましたが、これが1月31日現在の人口です。2万

3,680人で、私の掲示板に毎回貼り出しているやつですが、出生が6人ということで、子どもが生まれた数が1月31日、1か月の指数になります。6人ということで、非常に子どもの数が減っているところを赤で示しているところです。

先月というか、12月31日と1月31日の1か月で51人減っているという書き方をしておりますが、これが、現実の現在の人口として掲示板に貼ってるんですが。

子どもの数で言うと、これも最近、掲示板に貼っていますがゼロ歳から5歳までが全部で787人と、各ゼロ歳111人、1歳が119人、2歳が104人と、3歳が150人ということで、これ全部100人台になっています。ちなみに、この上の6歳から10歳までの今日は用意していませんが、この世代は大体200人ぐらいずつが生まれている状況でありました。

非常にもう、こういう数を見ると、今後壱岐市が人口が減っていくのはこの数字上は分かるわけですが、これによって学校の統廃合とかも話が出ていましたが、学校の統廃合も進めなければいけないような状況になる可能性は十分あり得るということは、意識の中に置いておくべきではないかなと思います。

ちょっと、今日は話があちこちに行くかもしれませんが、学校の統廃合によってまた人口減少が進むのではないかなと思います。その理由の1つは、教職員の数が減るからです。ちょっと、教職員の数の減り具合を比較というか、壱岐と対馬の場合、これ中学校に当たります。これ、何が言いたいかというと、中学校の教職員の数がこのように違うということなんですが、壱岐は中学校4校、学級数が34、生徒数が665人で、教職員、教員と職員の数で77人。対馬は学校が11校、学級数が57校、生徒数は637人で壱岐よりも少ないんです。しかしながら、学校の数が11校ということで、教職員の数が162名おられます。ほぼ倍です。

このように、学校を減らすと教職員の数も減ってしまっただけで、人口減少を加速させてしまう可能性があるということを示した表になります。なので、統廃合することは教職員の数が減って、人口減少を起こすかもしれないということだけは、頭の片隅に置いておかなければいけないかなと思う表でございました。

人口減少、非常に数値上は厳しいです。先ほど、部長の答弁にありましたが、2050年の壱岐市の人口ということで国立社会保障人口問題研究所の試算によると、2050年の壱岐市の総人口数は1万3,199人ということで、これ毎年、約400人ぐらい減少ということになると、25年後は約1万人の減少になるということです。

だから1万3,199人、まさしく今さっき見せた2万3,000人台の人口からすると、25年後には約1万人減ってしまうのではないかなということで、この1万人の減少です。2万人を維持するためにはということで私なりの考えで言うと、年間の人口減少を120人に抑えれば何とか維持はできると、これ維持の場合です。計画上は、プラス7000ですから7,000人

をどうにか増やすのかということになりますが、この年間人口減少数を120人に抑えるということをも、意識しなければいけないなと思いました。

先ほど、出生数の数は年々減っているということで、いかに壱岐市の人口を増やすのか、維持するのかというところを考えなければいけないのではないかなと思いました。それで、いろんな人口減少対策の中で、このように交流人口、定住人口、関係人口という、最近各自治体が行っている、この「人口」という言葉で言うなら大きく3つの言葉があります。

今回、壱岐市の新たな予算においても、この交流人口の予算だったり、定住・移住者向けの人口の対策だったり、そして、先ほどの答弁にもありましたが、関係人口というような言葉がございいます。それぞれ、今回の予算においてもこのような取組で人口を減少するのをどうにかして抑えようというような予算が組まれております。

ちょっと市長にお伺いしたんですが、私はこの関係人口という一番下の言葉が非常に、これからというか、ここ数年、この言葉を使って人口減少を対策しようとしている自治体が多いです。そして、今の篠原市長の取組もこの関係人口、非常に重要視をされているのではないかなと思います。

改めて関係人口、分かりにくいんですけど、よく考えると市長の取組の中にこの関係人口、非常に大きな関わりがあるんじゃないかと思います。関係人口においての市長における思いというか、重要性に関して何かありましたらお答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、関係人口が地方創生の切り札と、切り口というふうに言われております。

先ほど言うように、交流人口、簡単に言うと観光で訪れる方、定住人口は住んでいる方というところで、その間が関係人口というふうに言われています。当然、観光の対策事業、そして定住の対策事業等も行っておりますけども、やはりここを全部つなげていくというのが持続的な取組になっていくというふうに思っております。そこで、その中間にある関係人口がより重要になってくると思っているところです。

今回の予算事業、来年度からの予算に関しましては、まさにこの2地域居住というところ、これは関係人口の中でも、関係人口から定住人口で持っていく間のまた一つの段階だと思っております。ここに力を入れていくというふうに思っております。

また、どちらかというところ、関係人口と交流人口の間のところになろうかと思いますけども、ここは先日からも多く出ておりますエンゲージメントパートナー、企業の皆さんと組んで、パートナーを結んでいるところも、大きな企業も多々ありますけども、大きいところでは社員の方

が10万人いたりとかします。その方たちも、会社が壱岐と結んでるからということで、壱岐に愛着を持ってくる。企業とパートナーも結ぶんですけども、そこに働いている方たちもまさに関係人口化していくというところも重要ではないかなというふうに思っております。

なので交流人口、例えば観光で行くと、割引があればまず行くというようなこともあろうかと思いますが、さらに、そこでまた壱岐が好きになって何度も来る。そしてまた、今回の甲子園のクラウドファンディングじゃないですけども、そういう思いをまた寄附という形で表してくれる。

日本全体が1億人を切ってくる、どんどんと減っていくという予測の中で、この人口2万人というのはかなり高い目標ではあるんですけども、その定住人口2万人というのも、それがずっと2万人、2050年にだけいればいいというわけではなくて2万人を維持し続けるというところでもありますので、その手前のこの関係人口の対策がより大切になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 市民からすると、実際、人は増えないのかというところになってくると思うんですけども、人を増やすための交流人口だったり定住人口だったり、関係人口ということですね。

改めてもう1回言いますが、この交流人口というのは、分かりやすく言うと、いわゆる観光とか短期滞在とか、イベントとかに参加して壱岐に来られる方たちのことを指すということですね。

関係人口というのは、地域と何らかのつながりを持つ人々、テレワークだったり、今、逆参勤交代もそうですけども、壱岐に関わりを持つ。私なんかもそうですけど、ビジネスとかで関わりを持つ方は、私との関係でもあり、壱岐との関係を持ったということで、その方たちを観光人口というような形ですね。

先ほど、2地域居住というお話もありましたが、私の知っている方が福岡にお住まいで、ちょっとしたビジネスの関係で知り合ったんですが、「いいなあ」と、「赤木さん、壱岐、いいね」と。それで「住みたいんだよね」と。でも、パートナー、奥さんが福岡に住みたいって言っているからという話をされたときに、まさしくこの関係性を持ったことによって、もしこの方、壱岐と福岡に2つ拠点を持つことができるんじゃないかなと思ったんです。福岡にマンションがあるからということだったので、だったらじゃあ奥さんと御主人、本人は壱岐に住んで、壱岐の仕事のときは壱岐、福岡の仕事のときは福岡にということで、この2つの地域に居住してもらえてはいいんじゃないかなというところを感じました。

私も含めて、市長もそうですけども、教育長なんかもそうですけど、それぞれ部長の方たち

とか、議員もそうですけど、みんなそれぞれ、いろんな場面で壱岐以外の方たちと関わることがあると思うんです。そのときに名刺を交換したり、いろんなお話をする。まさしくそのときに、それぞれの方たちは関係を持ったわけです。その関係を持った時点で関係人口となり得ているわけなので、それを、私たちがみんなつなげていけば、ここに約30人いますけど、それぞれ1人ずつ増やすことができるんじゃないかなと安易に感じました。

一人一人が営業マンというか、壱岐の人口を増やす営業マンとなって、一人一人が意識を持って、壱岐以外の方たちと知り合った瞬間に、私たちそれぞれ壱岐を代表する営業マンとして、壱岐をしっかりと売って、それで2地域居住を進めたり、そして移住・定住を進めたりしていくことがまず、人口減少の対策になるんじゃないかなと思いました。

行政任せにするのではなくて、市民なり、市民一人一人がしっかりと壱岐のよさを伝えて、一緒に住みませんか、一緒に暮らしてみませんか、一緒にいろんなことをやってみませんかということをしかり進めることで、壱岐に住んでみよう、壱岐で仕事をしてみよう、壱岐を拠点にテレワークしてみようとか、そういうふうにつなげて関係人口が増えていくのではないかなと思いました。

市長がおっしゃるとおり、関係人口、交流人口によって、その後、移住・定住につなげていくことができるんじゃないかなと、これ、まさしく連携しているわけです。そして、私たち一人一人がいろんな方たちと関係を持っている今も、これからも、人口を増やす可能性を持っているということをしかり意識しなければいけないと思いました。

私も、今まで本当関わった人たちにこれをもっと勧めてくればよかったなと思いましたが、ここ最近出会った方に、そういう福岡との2拠点を勧めたことで、改めて勉強し直して、もっとアピールして、壱岐に住んでもらえるようにしたいなと思っております。

市長をはじめ執行部の方をお願いしたいんですが、私、本当勉強不足で申し訳ないんですが、もうちょっと分かりやすくこの移住政策、どうにかして表に出せないかなと、地域おこし協力隊も一生懸命、港に立ったりとか空港に立って、移住・定住のアピールをされているときもありますが、もうちょっとしかりというか、定期的にでもいいので、移住・定住を促進する月間なりを持って、分かりやすく表に出してほしいなと思っております。

私もしっかりと勉強して、表に出せると、何か示せるものがあつたらしかり示して、分かりやすく伝えていきたいなと思いますが、一人一人が営業マンになって壱岐市に住んでくれる人を増やすことは必要だなと思って、この3つの人口に関してちょっと説明をさせていただきました。

市長もおっしゃいましたが、それぞれの人口の対策というか、交流、定住、関係人口をバランスよく活用することで、地域の持続可能な発展を促進することができると思います。それによって、人口を増やす可能性があるんじゃないかなと改めて思いました。

この関係人口、本当にちょっと分かりにくいんですけども、人というよりは、壱岐市を経済的であったり、いろんなアイデアを持って支えてくれる人だと思っていただけると分かりやすいかなと思います。

人口減少によっていろんな問題があるということを、先ほど部長も答弁されました。山川議員の答弁にもありましたが、公共施設の規模とか、そういう縮小だったり、市の職員の削減をしなければいけない可能性もあるし、そして私たち議員も定数を削減しなければいけない可能性も十分ある。そして、学校の統廃合もしなければいけないことになるかもしれないということ。日本中、人が減っている状況なので、この規模縮小だったり削減だったり、統廃合というのは避けて通れないことだと思います。

しかしながら、そういう状況にあっても何が必要かなと思いました。今回、人口減少のことを考えると、いろんなことを考え過ぎてよく分からなくなってくるんですが、一番、何が大切かなと思うのは、人が減ってもやっぱり元気があるというか、活力がある島にしなければいけないかなと思いました。

正直、人は減っていきます。ただ、人が減ったからといって悲観的になるのではなく、活力があってみんなが元気で、壱岐の島をよくしようという思いがあれば、人が減ったとしても元気があって、活力があって、人が住みたくなるような島になるんじゃないかなと思いました。

人口減少の問題でどういう対策するのかということで、元気があって活力がある島であることが大切というのも答えになっていないかもしれませんが、部長の答弁の中に、伝統行事とかそういうのがなくなる可能性があるということをおっしゃいましたが、総合計画の中にも祭りがなくなるということで、若干、その絵は、山笠の絵だったと思うんですが、それがなくなるよというような感じのイメージの絵がありましたが、決してなくすことはしないと。私も、山笠に関わる人間として、地域の祭りがなくなるということは、今さっきも言いましたが、活力がなくなってしまって、その地域は元気がなくなります。人が減ったとしても維持できる方法を考えて、その地域にある祭りや伝統行事は絶対残さなければいけないと思いますし、少ない人数になったとしても、それはしっかり維持していく方法を考えなければいけないと思います。

行政側が関わるそういう行事というのはなかなか少ないんでしょうけども、何が言いたいかというと、人が減っても、財政面で厳しくなったその地域の祭りや伝統行事に少しでも手を携えてあげる施策を考えてほしい。これ、お金だけじゃないんです。補助金だけの問題ではなくて、それを盛り上げるための広報だったり、職員さんには申し訳ないんですけども手助け、職員が出て、その地域を盛り上げるために人手を出すとか、そういうふうな関わりをぜひ持っていて、人は減っても活力があって元気がある島にするためにも、地域の伝統行事や祭りは絶対なくさないぞということをぜひやってほしいなと思っております。

答えにくいと思いますが、そういう地域の伝統行事や祭りの維持に関して、やはり必要性があるということを感じていただきたいと思います。市長か教育長か、部長か、答弁いただきたいんですけども、どなたかありますか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、島を維持していくということが重要だと思っております。ですので、先ほどの2万人を維持し続けるという目標にしているところです。

ただ、前5万人いたこの壱岐の島が2万人で維持できる島にするということで、今後、そういった施設の集約化等は必要ではないのかなというふうには思っておりますが、それ以上、減らさない。2万人で維持し続ける。そういう体制に、今から特にこの5年間は変わっていくべきところが、私の考えている壱岐新時代というところにもなってくるのかなというふうに思っております。

先ほどの元気がある、活気があると、これが私も一番だというふうに思っております。それを生み出すのが、まさに関係人口の方たちなのかなというふうにも思っております。

よく、エンゲージメントパートナーの企業の方とかに聞く中で、私が言うのもあれなんですけど、「何で壱岐に何回も来てくれるんですか」と言うと、やっぱり何か元気があるとか、あとは機嫌がいい人が多いとか、結局、そういう人の魅力であったりとかというところは、また人が集まってくる中でも、やはりプラスの面というか、イメージがあるというのは必要だなと。

先ほどの山笠の話じゃないですけども、そういった中で一律に全て集約するというわけでもないと思っておりますし、地域ごとに、特に武生水で行くと、郷ノ浦祇園山笠への思いが多分、ほかの町よりも強いのはもちろんだと思うんですけども、そういった地域ごとに大切にしたいもの、続けたいものを取捨選択して、そこに力をかけれるようにするためにまちづくり協議会があるというふうに思っております。

壱岐市としても個別に対応じゃなくて、まちづくり協議会に、地域の中で大切にしたいこと、元気にしたいことを優先的にやってほしいということで、ある意味、市民、その地域の皆様を組織化しているというようなイメージでおりますので、まちづくり協議会も含めて、山笠は商工会等でもやっていますけども、その地域の特徴というのは守っていかなければいけませんし、それがまた、人が集まるきっかけになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 市長はもう、各4つの町の特色を考えられた最初の公約もありましたが、3月末にプロジェクトが動き出すということです。それによっても、地域の活気

を生かしたプロジェクトになるんじゃないかなと勝手に思っておりますが、改めてこの交流人口、定住人口、関係人口、市民の方からしたら分かりにくいと思うんですが、観光によって交流して、壱岐を感じる方が1人でも多くなってほしいということ、ちょっと、観光に関しては1つ提案がございます。

これは声をいただいたんですが、やはり、年間通しての壱岐市の観光、どうしても夏のシーズンだけになりがちなところがあるし、それをやっぱり1年間通して、壱岐市の観光、島の中が年間を通して観光地であり続けるような取組を、改めてやっぱりすべきではないかなというところは一つ、ちょっと提案させていただきます。

そして、この関係人口、そのエンゲージメントパートナーシップという横文字が非常に分かりにくくて、「何じゃ」という声もあるんですが、分かりにくいんでしょうけども、それによって壱岐を知らなかった企業の人たちが壱岐を知って、それを住みたいという気持ちに変えさせて、壱岐の人口を増やそうというところにつながるわけです。だから、本当に必要な取組だということをやっぱり理解してほしいなというところです。

私たち一人一人にできることが本当にあるということを先ほど言いました。何かのきっかけで関わった方たちに壱岐に住んでもらうために、皆さん、市民一人一人、私も含めてつなげていけば、きっとというか、人口1人でもいいから増える可能性があるということ。この交流関係をつなげて、移住・定住につなげるというところ、しっかり今後も、私も含めて頑張っていきますので、市長含め、一緒に皆さんで取り組んでいきましょう。

最後に、人口減少というのは、私たちの社会に深刻な影響を及ぼす問題ということは皆さん、承知だと思います。それによって労働人口の減少や、それによって経済の停滞を招くということになりかねません。若年層の減少によって、企業や商店は人材を確保することが難しくなって生産性が低下しますと、この結果、税収が減少したり公共サービスの維持が困難になったり、学校の統廃合だったり、議員定数の削減だったり、そういうことをしなければいけない状況になります。

次に、地域社会の衰退も見逃せないというところですが、人口減少することで商業施設や医療機関、教育機関が次々と縮小されてしまうのも現実になるかもしれません。住民生活が悪化することも十分予想されます。

しかし、その中でおいても、先ほども言いましたが交流人口や関係人口をつなげて、移住や定住につなげることは十分できることだと思います。市民一人一人、私たち一人一人が人口を増やす努力をしなければいけないし、先ほど来のお話で、関係性を持った人たちに壱岐に住んでもらうということは誰でもができ得ます。そういう方法で人口減少を止めていく方法ができるということです。

私ももう５５歳なので、出産、嫁を含めてもう、子どもを産むことというのはかなり厳しくなってきました。しかしながら、この人口減少をすごく考えていく上で、関係人口を取り込むことによって人口を増やすことは本当、自分でも可能だなということは感じました。一人一人ができることを今、改めて考え直して、壱岐の人口減少を止めることをみんなで頑張っていかなければいけないと思いました。

答えがなかなか出にくいですが、一人一人できることがあるということを今日しっかり提案させていただいたと思います。毎回、ちょっとこのような提案型で申し訳ないですが、一人一人の意識をしっかり持つということと、今年度の新しい予算、そういう交流、定住、関係人口の予算にもつながっているところがありますので、そこをみんなしっかり理解して進めていかなければいけないし、進むためのお手伝いを、私たち議員もしっかりしていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。

何回も言いますが、一人一人、みんなそれぞれ人口を増やす努力を一緒にしていかなければいけないなと思いましたので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１時５０分といたします。

午後１時４２分休憩

午後１時５０分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、４番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

○議員（４番 山口 欽秀君） ４番、山口欽秀が今議会最後の一般質問を務めさせていただきます。

今、私は市民の皆様に対して暮らしのアンケートを行っています。そのアンケートに寄せられた切実な市民の声を取り上げて、今回の一般質問をさせていただきます。篠原市長の施政方針にも関わっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、地域交通対策について伺います。

篠原市長は施政方針で、対策を求める声が大きくなっている地域交通や医療の課題に着手いたしましたと述べています。昨日も他の議員からも質問があったところですが、どのような取り組む計画か伺います。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

地域交通対策につきましては、先ほど、今、言われましたように、昨日の清水議員、武原議員の一般質問の答弁で申し述べましたので、重複するかと思いますけれども、御理解いただければと思います。

第3期壱岐市SDGs未来都市計画において、一人一人の移動ニーズに応じた交通サービスが提供できる体制を目指し、オンデマンド交通や日本版ライドシェアなど新たな移動手段も含めて、地域にとって最適な体制の検討を始めております。

令和6年度につきましては、壱岐交通様に御協力をいただきまして、路線バスの運行状況と、市で管理しております初山・箱崎のコミュニティバスの運行状況、島全体の人口分布、高齢者比率のメッシュデータなど、それに合わせまして、携帯電話の位置情報データを用いた人流データを組み合わせて分析を進めておりまして、移動ニーズの多い幹線は路線バス、ニーズの少ない路線はオンデマンド交通に切り替えた場合、どのような状態になるのかのシミュレーションを行っているところでございます。

令和7年度につきましては、このシミュレーション結果も踏まえて、期間満了となる地域公共交通計画の策定に取り組みながら、交通事業者の皆様とともに、どうすれば市民皆様に寄り添った地域交通が実現できるかの話し合いを進めていきたいと考えております。

具体的な取組というのは、まだはっきり決まっておりますけれども、地域公共交通会議と併せまして、地域公共活性化推進協議会、活性化協議会のメンバーには、観光関係でありますとか、地区公民館関係、老人クラブ関係、婦人会、青年団などの各種団体の方を協議会の委員として選任をさせていただきまして、多様な御意見を聞きながら、そのニーズに合った形で進めていければというふうに、今現在は考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） プランの問題ですね。7年度中に、今、言われたようなことを進めて、じゃあ、いつ、昨日言われたように、市民ライドシェアとか、それから、乗り合いタクシーとか、具体的に動き出すというめどはどのように持ってみえるのか。その具体的なプランを教えてください。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

まず、令和7年度において公共交通計画を策定をいたしまして、できれば8年度に、まずモデル地区として導入いたしまして、その結果を踏まえて、早ければ9年度には実走ができればというふうに考えておりますが、実走をするには、自治体がやるのが一番早い手段ではありますけれども、路線バス、そして交通事業者、タクシーの事業者等々の経営の部分もありますので、その辺りを勘案しながら進める必要がありますので、予定では8年度に実証実験、そして、9年度に実走ができればということで、今現在は考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、市民の中に、地域交通をもっと充実してほしいと、そういう声が、市長自身もこの中に対策を求める声が大きくなっていると、そういう受け止め方ならば、もうちょい早いテンポでの取組が必要だと思います。なぜかという、全国的にいても、交通弱者のための取組が一気に進んでいるからです。コミュニティバスだったら、もう早いところだったら30年前からやっている、そういうところもあるわけですから、そういう面では壱岐はかなり遅れていると。そういう実態をやっぱり考えて、今、言われたように、7年度中に計画して、8年度でというようなじゃなくて、もっと前倒しで、やっぱり早急な取組を求める、それが市民の声だと思いますが、どうですか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

言われるように、確かに高齢者の方でありますとか、学生さんでありますとか、交通弱者と言われる方々が多くおられるということは十分認識をいたしておりますので、今、山口議員が言われるように、早い段階で社会にそれが実走できるような形で、できるだけ早く取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） よくPDCAサイクルでやっていくんだというふうに行政の方は言われますが、そういう点で、Pの面で、プランの面で、やっぱり今の実情に合わせた計画をしっかり持って、取り組む体制をしっかり持って、早期に実現をしていただきたい。もう全国には至るところに例があるわけですから、参考例を十分つかんでやれば、十分壱岐に合った、そして、壱岐の市民にとって役立つ、そういう交通対策をつくり出すことができると思いますので、ぜひ、市長、率先してやっていただきたいなというふうでお願いします。

じゃあ、次に、子育て環境の充実について伺いたいと思います。

これまた篠原市長の施政方針の中で、認定こども園の開設を含めた環境整備に取り組むという

ふうに言われております。認定こども園の建設はずっと言われながら、1つでとどまっている、こういう状況ですので、どのような取組が今後、壱岐第4次総合計画の中で進んでいくのか、ぜひ具体的な計画をお示し願えますか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

12月の会議の中でも、取組の一部については答弁させていただいておりますが、御質問の子育て環境の充実について、ソフト面、ハード面、この両側面からその取組、それから、今後の予定する計画について答弁できればと思っております。

まず、へき地保育所の閉所につきましても、施設の集約化、これにつきましては、施設の老朽化、園児の減少といった状況下において、よりサービスが高く、施設も新しく、集団での保育の提供といった、より保育環境が充実した場への移行というふうに考えております。加えて、専門職不足が慢性化している中、施設の集約化により、保育士を効率的に配置することで、加配が必要な園児へ対応するなどの取組も行っていきたいと考えております。

また、職員の研修機会を確保するとともに、保育現場でのデジタル化を進めることによって、これまで以上に子どもに寄り添い、保育にかける時間を確保する。このことも、保育力の向上と質の高い幼児教育の定期サービスは、保育環境の充実につながると考えております。

次に、認定こども園の開設を含めた環境整備につきまして、民間・公立による開設の2つについて同時に進めていながら、2029年までに1施設の整備を目指したい。12月の会議でもお話ししておりますが、この考えについては変わっておりません。

まず、民間の状況でございますが、現在、市外の2事業所のほうから連絡がありまして、壱岐市の現状についての情報提供をそれぞれ行っているところではあります。また、市内の1事業所より、民間保育所の開設の相談があっているというのが今のとこの現状でございます。

次に、公立につきましてですが、教育委員会で進めてあります勝本幼稚園、霞翠幼稚園の統合計画の中で、勝本保育所との一部サービスの連携もしくは運営ができないか、これについては、長崎県も含め協議を進めていくことといたしております。今後、今の言ったような教育委員会との連携をしながら、壱岐市子ども・子育て会議の意見も伺い、適正に取り組むこととしております。

今後とも、保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、その時々々の社会情勢や実情に応じた保育所運営の在り方と、第4次総合計画に示す政策達成目標であります認定こども園の整備のために、関係部署とさらなる連携をこれまで以上に図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 認定こども園の開設については、第２次壱岐市総合計画の中でも認定こども園を４と、それから、第３次壱岐市総合計画では４というふうに掲げて、石田認定こども園を造ったということですが、第４次になると、その４つの目標が２になっているわけですが、今の答弁だと、２になったとしても２０２９年度までだと。総合計画をやっぱり速やかに進めて、子育て環境をどう充実するかという観点があるのかということ、私は疑問に思うわけです。市長は、一緒に前へと、幸せを実感できる壱岐をというふうに言われて、そして、人口を減らさないようにするんだということは言われるわけですが、具体的なそういう緊張感というか、その取組の点で、２０２９年度までに認定こども園を造りますよと。そんな悠長な話では、やっぱりこれまた先ほどのと一緒に、やはりいけないと思う。とりわけ沼津のへき地保育所も閉所して、郷ノ浦のほうも閉所を６個やったわけですから、それに代わる認定こども園の建設を子育て世代は待っているわけですよ。それに応えるためには、今年度こうして認定こども園いつまで造りますよという、それも２０２９年度まで何となく造りますよじゃなくて、やっぱり市が率先して計画を持って造る計画、市民に示すべきじゃないかなと思いますが、どうですか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の追加の御質問にお答えいたしますが、まず、今の答弁でもお示ししましたとおり、教育委員会が進めてあります、まず、勝本の勝本幼稚園、霞翠幼稚園、これの統合計画に合わせまして、勝本保育所と一緒にサービスの連携等ができないかというふうに考えております。これは長崎県との調整も必要ではございますけども、その中でうまく今の制度に合った体制ができれば、新たな認定こども園としての整備も可能ではないかというふうな期待もいたしております。そういった意味で、先ほど２０２９年までというのは、その計画書の中で、まず、１を２とすることで答弁いたしておる関係でありますので、２０２９年にその動きをするということじゃなくて、先ほどの答弁にありますように、７年度当初からその分については相談をしていくと。その中できちっと法律的なものとか、そういうところできたとときに予算が必要があるとかいうところになりますと、当然また議会のほうにもお示しいたしますし、その前に、先ほど言った子ども・子育て会議のほうにも諮るということで考えております。

また、その前の中に話をしましたが、既に民間のほうからも幾つか、現在は２事業所でございますが、壱岐市の現状を聞きたいということで来ておりますので、そういった話もしているということでございます。民間の認定こども園ではないですけども、認可保育所を建設も考えている事業所もあるということも聞いております。その事業所におきましては、多分将来的には、こども園のことも考えてあるかと思っております。

先ほど最後にも述べましたが、やはり人口増加のための努力はいたしますけども、この現状、人口減少の中でどうやっていくか。前回の議会でもお話ししましたが、確かに4つ造ること自体が本来正しきべきものなのかというのも、先ほど言いましたけど、その時々、社会情勢ということで考えております。

そして、今ある施設につきましても、当然老朽化した施設については、今回のような閉所を行っておりますけども、新しい施設がある中で、また今、新たに新しく造るのかという考え方もあると思います。特に新しく造るところにつきましても、造ってまたすぐ移転とか統廃合ということは難しいと思いますので、慎重にいきたいというふうに考えております。民間の動向、民間事業者の動向も考えながら、民間につきましても、いわゆる経営という部分もありますので、そういったところも踏まえながら、公立は公立としてのどういう役割をできるかというふうに考えていきたいと思っておりますので、議員のほうで指摘がありましたが、2029年まで待ってられないよって話じゃなくて、やるべきことは早急にもやると。それが先ほどの答弁でありますように、県との協議も進めますと。身近な教育委員会とのほうも既に連携を取っていくということで、御理解していただければと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 郷ノ浦のへき地保育所をこの間、閉所したわけですから、保育環境としては、郷ノ浦が以前と比べてもっと充実すべきだと、そういう流れの中で、郷ノ浦に認定こども園を造ろうと、そういう話が大きくあったわけですね。この場に来て勝本だと、そういうふうにまた計画が揺れるというように私は思います。そういう点で、先ほど言いましたように、計画をしっかり持って、いろいろ話があるから、ずるずるというふうに計画が定まらないことは、やっぱりそれは市民にとってはよくないという点で、やっぱり計画を持って、ぜひ今度、7年度中これだけ持って、その次はこうするという、そういうプランをしっかり示していただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、3点目に移ってまいります。市道の管理についてお伺いいたします。

これまた篠原市長が施政方針で、除草作業の負担権限を図ることを目的とした支援策として、バックホウ、タイヤショベルに加え、今年より2トン以上のダンプトラックの補助をすると、こういうふうに施政方針でやられて、予算化もされているようでありますが、これは一歩前進というふうに評価をいたしますが、今後のことを含めて、ますます高齢化が進む中で、このような支援でいいのかという点で、今後のことを含めて、この市道管理についてどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

除草作業の負担軽減を図ることを目的とした支援策が、高齢化が進む公民館にとって十分な支援となりますかという御質問でございます。

議員御承知のとおり、本市が管理している市道の実延長は1,328キロに及ぶことから、地元自治公民館の御協力をいただきながら維持管理に努めているところでございます。

市道環境保全事業につきましては、市道維持管理に対し御協力いただいている自治公民館への支援と位置づけておりますが、自治公民館が管理する市道延長が約1,057キロでございますので、早々に十分な成果を得ることは難しいと考えております。

現在、自治公民館に依頼している市道維持管理につきましては、1メートル当たり16円の維持管理業務補助金を交付し、作業の効率化及び作業負担の軽減を図ることを目的に、機械借上料といたしまして、タイヤショベル、バックホウの作業用車両に対し、1回につき1万円の補助金を交付しております。

議員おっしゃられましたように、令和7年度からは、自治公民館からの要望が多くございました2トンダンプに対する補助を追加する予定でございます。また、自治公民館の市道維持管理に係る負担軽減といたしまして、さらには、交通環境の整備、道路の景観にも配慮した防草対策の第一歩として、1級、2級の幹線道路の中で、自治公民館が管理している道路を優先的に、張りコンクリート、防草シートの整備を予定しております。

山口議員御指摘の自治公民館にとって十分な支援に少しでも近づけていくために、本事業を進めていく中で、令和7年度中に自治公民館に対しアンケート調査等を実施し、市道維持管理に係る御意見等を伺う予定といたしております。

その結果を踏まえ、令和8年度以降につきましても、長期的な計画とはなりますが、自治公民館に対する作業負担軽減策として、支援の充実を図りながら、行政と地域が協働で取り組む持続可能な市道維持管理を進めてまいりたいと考えております。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 地域の公民館にも規模が大小ありまして、小さいところだと、もう10軒も満たないというところが地域を維持していると、そういうのが沼津でもあるわけですね。

そういう中で、アンケートに寄せられた声で、こういうのがありました。近年、地域住民の高齢化のため、地域インフラの維持が不可能になっています。地域社会への補助金ではなく、行政が直接地域インフラの維持管理を行う時期に来ていると思いますと。こういうふうな切実な声な

んですが、この声に対してどう答えられますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

地域によっては、やはりマンパワーの不足というのが、近年、建設部のほうにも相談として寄せられてきているところがございます。そのような状況を少しでも改善するように、できる策の一つとして、先ほど申し上げましたが、これは1級、2級の幹線道路を優先的にいきたいと思えますけれども、そののり面の一部につきまして、市のほうで張りコンクリート、もしくは防草シート、これも予算には限りがございますので、優先順位はこちらのほうでも慎重に決めていきたいと思っておりますけれども、そういったことをすることによって、少しでも市道の維持管理の延長を、負担を軽減を、そういったことで負担を軽減をしていきたいというのが一点と、また、自治公民館においては、地元の市道についてそういった状況にある場合は、できるだけ自治公民館の御協力はいただきたいわけでございますけれども、個別に建設課のほうにも相談をいただけたらというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢化の中で地域が維持できない。今、言われた道路ののり面等の管理は、そういう工作物で一定の防止もできるだろうと思いますが、道にかぶさってくる木の枝の処理、高所伐採が、やっぱり地域の課題として、高齢化になると、今、高所車が来て刈ってくれて、そして下で片づけると、そういう形にできるところもありますが、そういうのがなかなか取り組めないという自治公民館もあるし、その地域が広過ぎて、そうしょっちゅう取り組めないと、そういう実情があるというのは多分御存じだと思いますが、そういう中で、今、言われた建設課がちょっと仲介をして、一般業者も含めた支援を、今後の予算の問題になりますが、ぜひ拡張していただきたいということであります。そういう形での市の支援があって、住民が協力すると、そういう形がもっとこれからも求められるんじゃないかなということで思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に行きます。次に、有害鳥獣被害防止対策について伺います。

農業経営の安定に関わって、カラスの被害の状況はどうなっているんだろうかと。最近、カラスの数がとりわけ増えているのではないかなというふうに思いますので、これも農業法人の方から困つとるという声がありましたので、質問させていただきます。被害対策、どのような取組になっているのかお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、カラスの農業被害の状況をどう考えているのかとの御質問でございますが、被害状況につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、野生鳥獣による農作物の被害状況調査を実施しております。その調査項目に、鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積や被害量、被害金額がございまして、調査方法は、JA等関係機関や農家からの聞き取りにより把握に努めるものというふうにされております。

本市におきましては、カラスの農業被害は、水稻の倒伏、飼料作物の被食被害がほとんどでございますが、農家からの駆除依頼に対応をしていただいております。壱岐猟友会からの聞き取りにより把握しているところでございます。

直近3か年の被害状況調査の結果でございますが、令和3年度が駆除依頼件数が31件でございまして、被害面積72.5アール、令和4年度が25件で35アール、令和5年度が19件で39アールでございます。しかしながら、農家からの被害報告があった場合のみの集計でございまして、そのほかにも把握できていない被害もあるのではないかとというふうに考えております。

また、水稻や飼料作物被害に加え、牛の飼料を食べ荒らしたり、牛舎の中でふんで汚すといった畜産における被害も年間を通じて確認されており、問題であるというふうに認識をいたしております。

次に、その被害対策にどのように取り組む考えかとの御質問でございますが、鳥獣の捕獲には、狩猟免許や専門的な知識が必要であることから、壱岐猟友会を構成員とした有害鳥獣駆除の実績がある壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会に業務委託し、銃器による駆除を実施いたしております。

これまでのカラス駆除の実績でございますが、壱岐市として取組を開始しました平成16年度が3,460羽と最も多く、平成27年度には2,000羽を下回り、直近3か年では、令和3年度が787羽、令和4年度が571羽、令和5年度が589羽でございます。駆除数が減少している原因は、獣猟の免許保有者の減少、すなわち駆除に従事していただいている方の減少が原因の一つと考えております。平成16年当時は32名でしたが、現在は19名まで減少しており、従事していただける方の確保が今後の課題であると認識しております。

今後におきましても、壱岐猟友会や壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会等と連携し、獣猟の免許保持者の確保を図りながら、関係機関とも協力し、被害防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、言われましたように、カラスの捕獲が平成16年度は

3,000羽越しているのに、直近はもう1,000羽を下回っていると。こういう事態が続けば、当然カラスはどんどん卵を産み、新しいひなをつくってということですので、やっぱりカラスの状態に合わせた捕獲体制が不十分だというふうなことですよね。それはもう猟友会の方が減っていると、そういうことということですが、刈田院を見ますと、WCSの種をまいたら、もう田んぼが真っ黒くなるぐらいに朝からカラスが来るという状態ですよね。様子を聞くと、種を食って、また新芽が出ると食べると。だから、あそこは鳥獣保護区ですよね。ですから、もう追い払うしかないというんで、空砲をバーンと撃って追い払って、田んぼからちょっと行くと、またカラスが戻ってくると。そういう繰り返しで、もう困つとると。こういうことですので、その辺り鳥獣保護区であるということを解除したりとか、そういう抜本的なカラス対策というのは講じられないのでしょうか。どうでしょうか。撃つということだけなんではないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

今、言われますように、やっぱりカラス対策というのは、銃器——鉄砲ですね——あたりで駆除するのが一番効果的だというふうに思っておりますけども、そのほかにも箱罟であるとか、いろいろな手法はあると思っておりますけども、なかなかカラスも頭がよくて、なかなか捕まらない、なかなか追い払いしても、また戻ってくるというような状況がございます。鳥獣保護区等の問題につきましては、今後ちょっと研究をさせていただきたいと思っておりますけども、やっぱりカラスも減らしても、なかなかほかのところから飛んでくるというようなこともございまして、なかなか難しい問題であるというふうに捉えております。

今後、農業被害が少なくなるよう、私たちも関係機関とともに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今年の刈田院のWCSの収穫は、もうかなり深刻な事態じゃないかなと思うんですよね。カラス駆除、銃で撃つだけでなく、あるところではカラスの巣を落として卵を、産んだやつを潰すと、そういう対策も含めてやっているようなこともありますので、ぜひ抜本的な取組が必要かなと。増え過ぎたカラスということで、やはり対応をしていただきたいなと思います。

では、最後、5点目の質問ですが、市民に寄り添う市営住宅について伺います。

安心して暮らすためには、住居が重要であります。必要とする市民が市営住宅に入居できる、退去するに当たっても安心して退去できる、負担がかからないのが大切ではと思うわけです。

そこで、市営住宅を退去するに当たっての点ですが、一律に市は、退去条件として、畳の表替

え、ふすまの張り替えを求めます。これはどうなのかと。改善すべきではないかなと考えますが、お考えはどうでしょう。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市営住宅を撤去する際の畳の表替え、ふすまの張り替えについての御質問でございます。

通常、賃貸住宅を退去する際には、部屋を借りたときの状態に戻すための現状回復費が発生をいたしますが、入居時に敷金等を支払っている場合、敷金で賄われることも多いと認識をしております。

市の公営住宅は、住宅に困窮されている方に低廉な家賃で住居を提供しており、家賃には消耗等による修繕費は含まれておりません。また、入居時に敷金として家賃の3か月分を納入していただいておりますが、基本的には退去時に還付をいたしております。

壱岐市営住宅条例第28条、修繕費用の負担では、住戸内の主要な施設を除き、畳の表替え、破損ガラスの取り替え等の軽微な修繕に関しては、入居者において行うことを定めております。住宅の入居決定後に入居者に対する説明会を開催し、また、事前に部屋の現状確認と、退去をする際には、入居期間の長短にかかわらず、補修等については自己負担で行う旨の説明を行い、誓約書を提出していただいております。

入居されてからしばらくは、居住されることを想定とした管理運用の基準を定めておりますので、基本的には畳の表替え、ふすまの張り替えにつきましては、入居者の個人負担をお願いをしておりますが、入居後にやむを得ない事情等により、短い期間での退去等の際、ふすまにつきましては、山口議員御指摘のように一律ではなく、使用状況により張り替えの判断基準を設けるなどの検討をしてみたいと考えております。畳につきましては、次の入居者への配慮も必要でございますので、入居期間の長短にかかわらず、退去時には畳の表替えをお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、言われた対応は、今後そういうふうにするというふうに変えたという御答弁ですね。実際、私がこの市営住宅の退去に関わったものですから、その中で感じたことです。畳の表替え、3年、4年住めば色が変わるというようなことがあるし、ふすまについてもそういうことがあるわけですが、短期間、3年、4年だと色は変わりますけども、そう痛む状態じゃないと思うんですよね。今回、規定に沿って畳もふすまも張り替えてくださいという

ことでありました。それは規則だからしょうがないというふうに市民の方は受け取られますけれども、畳の表替えについては1畳4,500円ですよ。6畳ありますから2万9,000円ぐらいで、3万円弱です。それから、ふすまの張り替えについては、1つ2,000円です。6枚ぐらいありますから1万2,000円。6畳大きさがありますから、ちょっとまだ請求書が来ていませんから分かりませんが、1万円超すぐらい。そのくらいの退去に当たって必要なわけですよ。市民にとって、入ってぎりぎりの生活されているのに、転居とかいろいろな事情で市営住宅を退去されるのに、それだけの負担が急にかかるわけですよ。これは、これまで早く改善すべきではなかったかなというふうに思います。

敷金についても3か月ということを、今、言われましたですけども、一般はどのように、今、敷金とか畳の表替え、ふすまの張り替えはどうされているか御存じですか、市の部長さんとしては。把握はされていないですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の再度の質問にお答えをいたします。

一般の賃貸住宅でありますと、同様に3か月分ほど敷金は徴収されることが多いと思っております。そして、退去時には、その状況に応じて、部屋の中のクロス貼りであったりとか、そういったものの修繕費用等々を控除されるケースも多いと、その敷金を利用して修繕を行うということも多いということを聞いております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 民間も様々な市民の要求に応えるということだと思いますと、私が聞いた不動産屋は、敷金は2か月分です。そして、畳の表替えとか、ふすまの張り替えは頂かないと、待機時に当たって、そういうふうにやっていると。ただ、よっぽどひどい状況のときは、入居者の方と相談をして弁償なりをしますが、基本的にそういう弁償は求めないと。長年利用されて痛むのは当然だというふうなことでの対応だということなんですよ。昔は、弁償だとか敷金をもってそれで充てるとか、そういうのもありましたが、最近は、敷金も取らないようなところも生まれているようなニュースもありますし、そういう点で畳の表替えも、今回入居、退去されとった方は4年、5年なんですよ。畳の色は変わっていますけども、ほとんど傷んでいない。色は変わりますけどね。それから、確かにロッカーとか置いてあったところは色がちょっと変質はしていますが、新しい人が入居して生活に困るということはない状態なんですよ。それでも畳については張り替えないかと、そういう判断ですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今回、畳やふすまの張り替えについて、私どもも判断基準として他市の状況もちょっと調べて、確認できる範囲でホームページ等で確認をさせていただきました。県内各市町において市営住宅等々管理されてあるわけですが、その多くが、もう畳、ふすまについては必ず張り替えるといったところがやはり多いでございます。そういった中で、今回、山口議員からの御質問を受けて、壱岐市としましては、従来、畳やふすまの張り替えというのはお願いをしてきたところでございますけれども、その特別な理由、先ほど申し上げましたように、入居期間が極端に短いといったような状況におきましては、ふすまの張り替えについては、職員のほうで確認後、大きな傷等、汚れ等がない場合は、そういった判断も必要ではなかろうかと考えております。しかしながら、畳につきましては、もう生活されてある中で、やはり次の方への配慮、そして、衛生面も含めたところでの配慮も必要になってまいりますので、畳の表替えにつきましては、入居期間の長短にかかわらず、表替えはお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） やっぱりそこは柔軟に、他市がやっているから壱岐市もそのまま続けるんだじゃなくて、やっぱり民間がやっているじゃないですか。何でそういうことが民間がやるかという、市民生活が大変なのに、退去するときに４万幾らも畳の表替えで出費が出るというのは、やっぱり市民にとってサービスじゃないんですよ、それは。畳は、確かに誰が使っているからじゃなくて、じゅうたんを敷いてあるとか、それから、畳もやっぱり拭けばきれいになるじゃないですか。そういう意味で、よっぽどひどい畳の状況、よっぽどひどい壁とかふすまの状況じゃない限り、弁償は求めないという立場にやっぱり転換すべきだと。ぜひそういう結論を検討していただくということで、やっぱり安心して市民が市営住宅を利用でき、安心して退去して、新たな生活を踏み出せるように市のほうが応援すると。それで、これからいろんな定住者とか交流人口が増えるとか、いろいろ新しい市民も増えるためにも、市営住宅のそういう管理を進める上で、やっぱりこれまでの、ある面では改善すべき点だと思いますので、ぜひ市長の英断をもって、僕は英断だと思いますよ。そう大きいことじゃないと思うんで、ぜひお願いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどからお話してはいますが、この市民住宅、市営住宅に関しましては、住宅に困窮されている方、なるべく安く提供をするというところで、敷金を返すというふうにしております。民間は、敷金の中から畳の表替え等を費用を出していると。それよりも、ちゃんと返して、ただ、その分は変えてくださいと。それを急に言われても困りますので、ちゃんと説明して、誓約書を

頂いて借りていただいておりますという状況でございます。

先ほどから議員おっしゃるように、安心して使えるようにするためにも、自分のことだけではなくて、次、借りられる相手のことも考えていただければというふうに思っております。言いますように、一部、ただ、一律というのも私もよくないと思っていますので、ふすまに関しては、ちゃんと状況を見ながら対応するというので、ほかの市町とは違う、壱岐市としての柔軟な対応というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 市長、慎重ですね。やっぱり新しい流れをつくりましょうよ。そう言っているじゃないですか。ぜひ、その新しい流れというのは、やっぱり市民がホッとする、そういう市の対応ですよ。今回退去された人は、４年住んでいて、ほとんど畳痛んでいないんですよ。もったいないですよ。そういう実情を加味した対応を、ぜひ市全体で考えていただくことを求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後２時38分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 2月 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和7年3月14日 午後1時30分開議

日程第1	議案第10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第2	議案第11号	行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律の一部改正 に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第3	議案第12号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第4	議案第13号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第5	議案第14号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条 例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第6	議案第15号	壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	議案第16号	壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関 する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第8	議案第17号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第9	議案第18号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第10	議案第19号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正 について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第11	議案第20号	壱岐市こども計画の策定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第12	議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第4号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第13	議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別 会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第14	議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補 正予算(第4号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第15	議案第29号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会 計予算	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・討論あり・可決
日程第16	議案第30号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別 会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・討論あり・可決

日程第17	議案第31号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第18	議案第32号	令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・質疑あり・討論あり・否決
日程第20	要望第1号	壱岐市立図書館の建設について要望書	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第21	議案第21号	初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工区）請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第26号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第27号	令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第33号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第34号	令和7年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	議案第35号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第27	議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第28	議案第28号	令和7年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第29	同意第1号	壱岐市監査委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第30	同意第2号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第31	同意第3号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第32	同意第4号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第33	同意第5号	壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第34	発議第2号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決
日程第35	発議第3号	壱岐市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決

日程第36 発議第4号 沓崎市議会基本条例の一部改正について

提出議員 議案説明・質疑なし・
委員会付託省略・討論なし・
可決

日程第37 議員派遣の件

原案のとおり決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君
9 番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君

教育次長 目良 顕隆君 総務課課長 横山 将司君
財政課課長 原 裕治君 会計管理者 篠崎 昭子君

午後 1 時 30 分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は 16 名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案 5 件を受理いたしております。

日程第 1. 議案第 10 号～日程第 20. 要望第 1 号

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、議案第 10 号から、日程第 20、要望第 1 号までの 20 件を一括議題とします。

本件につきましては、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 令和 7 年 3 月 14 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第 10 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 11 号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 12 号壱岐市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第 13 号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第 14 号収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について、原案可決。

議案第 15 号壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 16 号壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 17 号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第 18 号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第 19 号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第 20 号 壱岐市こども計画の策定について、原案可決。

議案第 23 号 令和 6 年度 壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、原案可決。

議案第 24 号 令和 6 年度 壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 25 号 令和 6 年度 壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、原案可決。

議案第 29 号 令和 7 年度 壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第 30 号 令和 7 年度 壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第 31 号 令和 7 年度 壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第 32 号 令和 7 年度 壱岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

発議第 1 号 壱岐市議会議員定数条例の一部改正については、より慎重に審査を行うため、会議規則第 103 条の規定により、総務文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会による連合審査会を開催し、広く意見を聞き、協議いたしました。

令和 4 年 12 月時点で、当時の議会改革特別委員会が現状維持と結論を出していたことも踏まえ、協議した結果、「時期尚早」「市民の声が市政に反映されない」「財政的に議員定数を下げるほど逼迫した状態ではない」「次期選挙までに間がない」「これから第 4 次総合計画の実現に向け重要な時期を迎える」「削減は問題」「大きな案件を少数議員で決めることになるのは問題」「新人や若者が議会に入りにくくなる」「十分納得いく議論がされることが重要で、慎重に判断すべき」などという意見が出ました。

一方、「人口減少に対応すべき」「ふさわしい人が議員になれば 14 人で十分」「財政が厳しくなってからでは遅い」「市民から議員定数削減を求める意見が多い」「4 年に一度訪れた定数削減の機会を先延ばしすべきではない」などの意見もありました。

採決した結果、原案のとおり 16 人を 14 人に改めるで可決されました。

委員会意見。

議案第 12 号 効率的な業務執行体制と適材適所の人員配置に努め、市民ニーズに対応した行政サービスの提供を行うこと。

続けて、要望に参ります。

令和 7 年 3 月 14 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員会、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第1号。付託年月日、令和7年2月28日。件名、壱岐市立図書館の建設について要望書。審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見。

市民が利用しやすい図書館の建設は必要と考えるが、提案の建設場所については既に多くの市民が利用しており、複数の関係者の理解が必要になると思われる。

また、指摘のとおり、より多くの市民が利用しやすい場所に整備することが重要であり、今後幅広く意見を集め、よりよい場所を慎重に検討していく必要がある。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。（「議長、質疑です」と呼ぶ者あり）質疑ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 委員長報告に関し、ちょっと私、皆さん御存じのこと、耳が悪うございます。ちょっと聞きづらかったんです。発議第1号は、委員会では可決と言われましたか、再度確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 植村委員長。

○総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） お答えします。

委員会採決は可決です。採決した結果、16人を14人に改めるということで可決をしました。間違いなくようお願いいたします。可決です。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 了解しました。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。

○議員（11番 音嶋 正吾君） はい。

○議長（小金丸益明君） はい。ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） はい。質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第10号から20号及び23号から25号までの14件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号から第20号及び23号から25号までの14件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第10号から20号及び23号から25号までの14件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第29号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

国民健康保険の被保険者の世帯の多くが農業、漁業に従事しています。農業、漁業による収入は減り、その一方で、物価高による生活の苦境が広がっております。

昨年大幅な国保税の引上げがありました。今年は、さらに賦課限度額が引上げとなっております。国民健康保険税の賦課限度額は、平成20年度は68万円でありましたが、令和7年度は109万円と、年々上がり続けて、今日に至っております。市民は、高い国保税によって生活が圧迫されています。市民の負担を考えると、限界を超えていると考えます。

そして、病気になれば、病院での窓口負担が多くなり、市民に安心して病院にかかれない事態が広がっていると言えます。壱岐市は、現在の高い国保税に苦しむ市民に対して国保税を引き下げ、負担を軽減する手だてをしておりません。

また、来年度以降も国保税の引下げへの考えも方策も持っていないと言えます。これでは市民生活はますます苦しいものになります。国、県の政策をそのまま市民負担に押しつけることに歯止めをかけ、市独自の支援策を求めたいと思います。

市民の命と暮らしをしっかりと守る立場に立って国保税の引き下げ、市民が安心して病院にかかれる施策を進めることを求めて、反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第30号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

後期高齢者保険料は、昨年均等割が大きく上がりましたし、所得割も大幅に値上げされる事態になりました。そして、年収200万円以上で2割負担になっている高齢者の配慮措置が今年8月に終わり、一層高齢者の窓口負担がさらに増える事態があるわけであります。後期高齢者は、物価高騰の中で、昨年より一層苦しい生活になっていると声を上げています。

市は、県の方針のまま高い保険料徴収を行っています。過重な負担増で苦しむ後期高齢者の実態に寄り添うことなく、来年度以降の保険料の負担軽減に取り組む考えも持っていません。医療費負担を保険料引上げで賄う今のやり方では、後期高齢者の負担だけが増え、医療への受診機会を奪い、命の危機を広げることにつながります。

長崎県後期高齢者医療広域連合は、国に対して、今後の保険料の引上げに対する措置として、保険料率改定のたびに均等割も上昇傾向にあることから、被保険者の負担が過重にならないよう、軽減制度の拡充を検討することと国に対して要望を出しております。

市も、国、県への要望を出すとともに、独自の後期高齢者への軽減策を検討し、取り組むことを求めて、反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第31号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

介護保険制度が始まって23年となります。高齢化が進み、介護を必要とする人が増えていきます。介護保険料は、最初は月2,900円余でありましたが、その後、どんどん値上がりされ、昨年、さらに月6,400円余に大きく値上がりしております。年金から天引きされ、年金生活

者からは、ますます生活が苦しくなったとの声が広がっています。国保税同様に、大きな負担となっています。今の物価高騰の中で、高齢者は必要な介護もためらう状況にあります。

昨年の介護保険料の引上げは、比較的収入のある高齢者に負担を押しつけるものでした。高齢者の生活に余裕を欠く状況が広がっています。こんな高齢者の状況に対して、市はこれ以上の保険料引上げを抑える方策を持ち得ていません。このままでは、保険あって介護なしの事態を一層広げることになります。

高齢者の介護支援も不十分です。温かさに欠く支援があることです。その一つは、高齢者が利用する介護予防宅配サービス事業であります。

竜崎市社会福祉協議会が委託されている弁当の宅配に対して、市は、現在の野菜高騰による値上げの中で、原材料費への支援の拡大がされておられません。宅配の弁当の原材料費の高騰に対して食材費の支援を行い、高齢者への豊かな、温かい食事の提供を進めるべきではないでしょうか。

高齢者へのおいしい、豊かな食事を提供し、健康で過ごしてもらうための支援を考えることが高齢者や委託を受けて日々努力している竜崎市社会福祉協議会に対して必要なことではないでしょうか。

温かい支援が求められています。誰一人取り残さないための行政の支援が必要です。高くて負担が大きい保険料の引下げのための方策をもって取り組むこと、そして安心して暮らし続けられる介護の支援を求めて、反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第３１号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３２号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第３２号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 発議第1号壱岐市議会議員定数条例の一部改正について、反対討論を行います。

私は、市民の声が広く議会が拾い、その実現を常に考えています。そして、民主主義的な制度として、常に様々な制度があることを求めています。民主主義の窓口をさらに広げる、そのことが必要であって、市民の声を閉ざす、民主主義の窓口を狭める、そのような制度には反対と考えております。その立場で、今回の定数削減については反対というわけであります。

市民から、議員定数を減らせとの声を多く、確かに聞きます。発言しない議員は要らない、これは真つ当な意見です。この声に謙虚に反省して、我々は聞かなければならないと思います。

議員を減らして、市民の税金を下げて、社会福祉に回してほしい、この声も真つ当です。今の政治に対する悲痛な市民の声であると思います。この悲痛な声に応じて政治を変えようと議会が機能しなければならない、その責任を私たちは負っていると思います。

今の物価高の中で、生活が苦しい、税金が高い、医療費、介護費が高くてどうにかしてほしいの声が渦巻いています。この声を受け止めるのは議会であります。そのためにも行政の無駄、施策の在り方をしっかりチェックするのが議会でなければなりません。

定数削減によって経費削減になるのは、メリットであるとは思いますが、しかし、その一方で、定数削減によるデメリットも慎重に見ていく必要があると考えるわけです。それは市民の声、願いをくみ上げる、反映させる機能とする議会、執行部に対する監視、チェックする機能、この2つの議会の機能が低下することが懸念されるからであります。

議会では、市民の多様な意見をくみ上げ、様々な視点から議論すべきであります。地域の声の的確につかみ、行政施策に反映させることが必要です。定数が減れば、議員がいない地域が広がります。一人一人の議員ではカバーできない地域も出てくることになります。ますます市民の声が行政に届きづらくなる状況が広がり、市民と議会、市民と行政の距離が広がる可能性が広がるわけであります。そのことは市民の願いがますます実現できないことにつながるわけです。これでは民主主義の後退につながりかねないと不安を持つわけであります。

定数削減で議員数が減ることで、議会審議がますます停滞しかねません。少人数になるだけ質疑、質問も減り、議会としての役割をますます発揮できなくなる可能性があります。そのことは議会が行政のチェック機能をますます低下することになり、結果として行政の無駄にメスを入れることができない議会につながる、市民にとってはマイナスとなる可能性があります。この点でも民主主義の後退につながりかねないと、そういう不安を持っているわけであります。

様々な階層から多様なニーズや意見をできるだけ反映する議会になることが大切だと考えます

が、定数削減によって若者層や女性層の進出が難しくなることも考えられます。このことは議会と市民とのパイプを細くすることになります。市民の声が政治にますます届かなくなることにつながりかねません。このことは市民にとってマイナスと言えます。

以上のデメリットを考えたとき、今回の定数16を14にすることで、市民の議会に対する期待を実現する道を広げるのでしょうか。逆に、その道を阻み、一層市民の願い、市民の求める政治への実現の道が遠のく結果となりかねないという思いがします。

ですから、慎重に定数削減を考えるべきだと考えます。昨日の予算特別委員会を見られたように、多くの議員が発言、質問をいたしました。活発な議論が続いたと思います。長時間にわたる議論が交わされました。その様子を見た市民は、議員を減らせと言うのでしょうか。私は、もう一度議会を再認識してくれる委員会ではなかったかと思います。私たち自身が予算特別委員会をやって、活発な議論を今後も続けていく、さらにもっと活発にしていく、発言しない議員は要らない。定数削減せよの声に対する回答を私たち自身が出していくべきではないでしょうか。

昨日の予算特別委員会のように、熱気のある、活気のある議会をみんなで作っていいようではありませんか。そのことが市民の願いを実現する、市民の期待に応えることにつながる道だと私は考えます。

議会の大切な機能である市民の幅広い意見をくみ上げる機能と、行政に対するチェック機能をできるだけ保持していくことが市民の願いを実現するものです。結果として、市民の利益につながると考えます。

民主主義の間口を広げておくことこそ大切だと思っています。そのためにも、定数削減について慎重な検討をすることが最善ではないかということを述べて、反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） 賛成討論はありませんか。植村圭司議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 発議第1号壱岐市議会議員定数条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

私自身が4年前に議員定数14人を提案し、当時よりもより人口減少が進んでしまっているため、賛成いたします。市民がしっかり選んだ14人ならば大丈夫だと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 発議第1号壱岐市議会議員定数条例の一部改正についてに反対の立場で討論いたします。

令和4年改革委員会で定数について協議を行い、少数の差ではありましたが、現時点での議員定数の変更は必要ないという形で議会に報告をいたしました。

決定理由といたしまして、議員定数を削減して、人口減少や財政悪化に伴う住民サービス低下

に向かい合い議会として対応する、また議員間競争が促進され活動内容の向上が見込まれる等の意見も出されましたが、しかしながら、多様な住民の意見を市政に反映させるという議会の根本的な機能を維持向上させるためには、現定数が必要であると意見に集約をいたしました。

改革委員会で決まって2年たちますが、議員定数削減をどうしてこのタイミングで出されたのか。出すなら住民に周知をする十分な期間を必要として、遅くとも選挙の1年前に周知できる準備を進めるべきであり、期間が選挙直前というのは、あまりにも短期間であると考えます。

反対の理由は、議員に欠員が出まして、16名が15名で支障なく議会運営ができていますが、議会運営はできても、議会の役割とは違うと思います。1人欠員すれば、その人に投票された民意が生かされないからと思います。

また、類似自治体に比較して議員定数が多いと言われますが、人口による比較で定数を削減すれば、限りなく少なくなり、議会の役割を發揮することができないと考えます。

類似団体でも、西海市2万4,897人で18名、対馬市のように2万7,822人で19名です。他市と比べる必要があるかもしれませんが、それだけが議会の在り方だとは思いません。自治体に応じた定数で議会運営を行うのがよいのではないのでしょうか。

また、よく言われる経費削減の観点から議員自ら身を切る覚悟が必要との意見が出ますが、議会の役割を考えていないと思います。議員の定数は、民意の反映に必要な集団、職業、組織、年代、性別などから代表選出もありますが、特にほとんどの議員は地域代表として支持を集めて当選しております。地域の声を議会に反映させることは、市政にとって大変重要なことだと考えます。

住民の少ない地域は議員を出せない状況となり、その上、さらに定数の削減を進めるということは、志のある者、女性や若者の挑戦の機会を奪うことになります。意欲を持つ若者や女性に機会を与え、新しい考えを入れていくのが、今、現役の議員の役目だとも考えられます。

全国的に議員定数削減の声があるのも承知しておりますが、議員を削減すれば議会の質が高まり、住民の期待に応える議会になるのでしょうか。少数精鋭では、議員の質の向上とは違うと考えます。

最後に、議会は市政や予算をチェックするのは当然ですが、議案を可決した以上は執行部と一緒に市政のために力を発揮するのも議員の仕事だと思っております。

第4次壱岐市総合計画も、昨年12月に可決しました。壱岐市の目指す姿、2050年、人口2万人プラス7,000の維持に向かって、現体制16人で進むべきと考えます。

以上のことから、この定数条例の一部改正に反対の意見を述べて、反対討論とさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。音嶋議員。

○議員（１１番 音嶋 正吾君） 私は、本案に賛成の立場で討論をいたします。

なぜかといいますと、壱岐市議会は、２つの委員会に付託をして審議をし、本議会で採決をいたしております。私は、それぞれに付託をされた委員会の委員の皆さんの慎重なる審議、そしてまたその上、今回の場合は、産建との合同審査をいたしたわけであります。その結果を受けて、委員長から削減に賛成するという報告がございました。これより民主主義の重大な決意はないと考えております。

我々はもう既に、今、２万４、０００弱であります。そのうち有権者数が２万２５０人であります。年間４、５００名の約５年間でですね。令和元年から本年まで４、５００人減っております。

こうすれば、市長が申されておりました２万人をキープしようと、一生懸命しているわけです。今、２万４、０００で、有権者が４、０００人、３、８００ぐらいのギャップがあります。ということは、１８歳以上の若い人はそれぐらいしかいないんですよ。いかに若い世代の働く場、そうしたものをつくってやるか。そのためにも、我々議員が身を挺して、粉にして市民に範を示すべきあると考えます。

私は、委員会で付託した内容を、委員会の決議を無視するような議会であつたら、私は、議会の機能はないなという思いがいたしておまして、そのことを通じて、賛成といたします。市民に堂々と壱岐市議会はやっているじゃないか、そしてみんなも一緒に聞いていこうじゃないか、こんな議員になって、壱岐市議会はさらに成長する、私はそのように、こいねがっております。

以上で、賛成討論といたします。老骨にむち打ってここに来ました。言わなれん。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。赤木議員。

○議員（１５番 赤木 貴尚君） 発議第１号に対して、賛成の立場で討論いたします。

議員定数削減は、メリット、デメリットがあります。メリットとしては、議会運営費の削減、議会の効率化、責任の明確化など、デメリットとしては、多様な地域の意見が反映しにくくなる可能性、専門的知識、経験者が不足する可能性など、議員定数削減には、コスト削減、効率化など、メリットがある反面、地域の多様性や意見を代表する存在が損なわれるリスクもあります。

人口は減っても、多様性や壱岐の島の面積が小さくなるわけではなく、結論を出しにくい問題だと思います。本来なら慎重に議論し、決定すべきことと思われれます。このたび提出された提案理由やタイミングは理解しがたく、議論の時間が不足していると思われれますが、壱岐市の人口減少の問題で、これから市民に様々な削減や縮小など、施策で御理解を頂かなければならない場面が出てきます。

まず、隗より始めよということわざにあるように、何かを始める際には、まず身近なところから手をつけることが重要であるという教えです。壱岐市においても、行政や議会の在り方を見直すための第一歩として、発議第１号に対して賛成討論とさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、発議第1号は否決されました。

次に、要望第1号について討論いたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は不採択です。原案について採決いたします。要望第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第1号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第21．議案第21号～日程第26．議案第35号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第21、議案第21号から、日程第26、議案第35号までの6件を一括議題とします。

本件については、産業建設常任委員会へ審査を付託いたしておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。中原正博産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中原 正博君） 令和7年3月14日、苓岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果について、順に報告をいたします。

議案第21号初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工区）請負契約の変更について、原案可決。

議案第 26 号令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 27 号令和 6 年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第 3 号）、原案可決。

議案第 33 号令和 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。

議案第 34 号令和 7 年度壱岐市水道事業会計予算、原案可決。

議案第 35 号令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから産業建設常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから議案第 21 号、26 号、27 号及び 33 号から 35 号までの 6 件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 21 号、26 号、27 号及び 33 号から 35 号までの 6 件を一括採決します。
この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、議案第 21 号、26 号、27 号及び 33 号から 35 号までの 6 件は原案のとおり全て可決されました。

日程第 27．議案第 22 号～日程第 28．議案第 28 号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第 27、議案第 22 号及び日程第 28、議案第 28 号を議題とします。

本件につきましては、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。樋口伊久磨予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（樋口 伊久磨君）　登壇〕

○予算特別委員長（樋口伊久磨君）　令和 7 年 3 月 14 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。
予算特別委員会委員長、樋口伊久磨。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第22号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第28号令和7年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（樋口 伊久磨君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第22号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第28号令和7年度壱岐市一般会計予算に対する反対討論を行います。

SDGs事業については、小中学生、高校生のSDGs教育の支援の取組は、子どもたちが様々な活動に取り組んでいることは評価できます。しかし、SDGsは、世界から貧困をなくすこと、現代の社会・経済・環境を持続的な社会・経済・環境へ変革する2つの柱を掲げて取り組まれておりますが、その点で、壱岐市の産業、市民の生活改善の支援に取り組むことになっておらず、そして2030年の目標の一つである重要な貧困撲滅の目標に方向が向いていないと言わざるを得ません。2030年まであと5年、事業を見直すべきだと考えます。

次に、外部人材活用促進事業では、高額な外部講師派遣費を見直すべきです。市民の生活向上

につなげる事業へ整理すべきだと考えます。未来大国づくり応援補助金は、壱岐の未来を支える子供、そして壱岐の食を重視したものにするべきだと考えます。イルカパーク管理費は、有効な手立てだと考えづらく、イルカパークの今後の在り方を市民と議論し、方向を見出すべきであると考えます。壱岐の未来がかかっている畜産業と漁業については、昨年とほぼ同じ事業が進められる予算になっています。畜産業・漁業の苦境打開へ、新たな取組が求められています。国・県の支援事業から1歩出て、壱岐の実情に合った独自の支援策が必要だと考えます。壱岐の子どもへの支援についても、学校給食の無償化についての計画が財政的な理由を上げて進めようとされていません。また、壱岐の小中学生の修学旅行費への補助はありません。しかし、島外からの修学旅行、中学生、小学生に対する助成は、長崎県内の小中学生は1泊2日5,000円、2泊3日で6,000円の支援がある。これは壱岐の子どもに冷たいと言わなければならないと思います。壱岐高校の野球部の活躍に押されて、今後、壱岐の子どもたちが文化・スポーツの面で活躍が期待されます。しかし、新たな支援策・応援策が予算に盛り込まれていないのは、寂しい限りではありませんか。また、壱岐の子どもへの奨学金は貸与にとどまり、給付型奨学金制度の創設にまだ踏み出すことができていないのが壱岐の現状であります。このように、壱岐の子ども、高齢者、市民の福祉向上のための事業を、今以上に予算の中心に据えること、このことを求めて反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） 賛成討論はありませんか。植村圭司議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 議案第28号令和7年度壱岐市一般会計予算につきまして、賛成の討論をいたします。

本予算は、第4次総合計画の目標とする2050年、人口2万人に向けた初年度予算で、令和7年度事業を遂行するには欠かせない考えるため、賛成いたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。松本順子議員。

○議員（1番 松本 順子君） 令和7年度一般会計予算に反対討論をいたします。

まず、地球脱炭素加速化事業やパワーガス、太陽光パネル関連に対しては、気候変動への対策として推進されている太陽光パネルや風力発電が本当に正しいのか、皆さんに考えていただきたいと思います。本当にまだ増やす必要があるのでしょうか。

太陽光パネルには有害物質が含まれており、その外装には耐性維持のためPFASが使われております。現在、既にあるソーラーパネルに加え、今後、病院や事業所、個人宅ではありますが、そのパネルが増えていくことで、破損や劣化による健康被害の可能性もありますし、火災となれば、その消火活動には感電のリスクが付きまとい、放水は噴霧状でしかできず、とにかく時間がかかるということ。そして、パネルは炎の明かりででも発電し続けるので、住宅地においては火災を周囲に広げてしまうリスクが高まります。東京のように新築への義務化をしてしまうことは、

本当に恐ろしいことだと思います。

また、災害が起これば、屋根から落ちての2次災害も考えられます。そして、パネルは太陽の光を吸収して発電するため、設置場所の周辺の気温は上がります。何より大問題となっている2030年の大量廃棄の時代を目前に、こんなものを増やし続けることが本当に私たちの環境にとってよいことなのでしょうか。海の環境を取り戻すには、陸上の環境を取り戻さなければならぬのに、全く逆のことをしていると思います。どうか皆さんにそういったことも考えていただきたいと思っております。

次に、SDGsに関わることです。本当の意味での持続可能な社会づくり、地域のつながりを強くしたり、伝統や文化を守るような活動や、人口が増えていくような取組には賛成です。しかし、私たちに一番大切なのは、食です。これがなければ誰も生きていくことができません。何とかして、壱岐の1次産業が持続可能な未来であるように、その従事者や後継者にお金を使う方法はないのかと思います。しかし、これに関しては、国が間違った政策ばかりしているということに、壱岐の皆さんにも気づいていただかなければなりません。一次産業を守るどころか、潰していくような政策ばかりであり、人口も増やす気なんてありません。

最後に、イルカです。12月の会議には間に合わせることができなかったとして、来シーズンの寒さ対策のための費用が772万5,000円。夏の暑さ対策は飛ばしての冬の対策だけです。イルカの命を一番に考えてあげられる人がいないと思います。自由に泳ぎ回れる海にさっさと返してあげてください。それをお願いして、反対討論を終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第28号については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時40分とします。

午後2時34分休憩

午後2時40分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。これから上程いたします同意５議案、発議３議案につきましては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略し、全員で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第２９．同意第１号

○議長（小金丸益明君） それでは次に、日程第２９、同意第１号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第１号壱岐市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

次の者を壱岐市監査委員に選任するものでございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町本村触３０４番地。氏名、吉田泰夫。生年月日、昭和２３年１月２８日生まれ。

提案理由は、監査委員の選任について、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市代表監査委員、吉田泰夫氏が、令和７年３月３１日をもって任期満了となるので、引き続き吉田泰夫氏を監査委員に選任するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙、参考を御参照願います。御審議賜りまして、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから同意第１号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第１号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第１号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第１号については同意することに決定いたしました。

日程第 3 0 . 同意第 2 号～日程第 3 3 . 同意第 5 号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第 3 0、同意第 2 号から、日程第 3 3、同意第 5 号までの 4 件を一括議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第 2 号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員、後藤満雄氏が、本年 5 月 1 8 日をもって任期満了となるので、後任として澤田圭司氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第 3 号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員、山口源二氏が、本年 5 月 1 8 日をもって任期満了となるので、引き続き、同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第 4 号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員、松本俊幸氏が、本年 5 月 1 8 日をもって任期満了となるので、引き続き、同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第 5 号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員、小畑英治氏が、本年 5 月 1 8 日をもって任期満了となるので、引き続き、同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから同意２号から５号までの４件について一括して質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第２号から５号までの４件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意２号から５号までの４件について一括して採決します。この採決は起立によって行います。

同意第２号から５号までの４件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意２号から５号までの４件については全て同意することに決定いたしました。

日程第３４．発議第２号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第３４、発議第２号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。６番、中原正博議員。

〔提出議員（中原 正博君） 登壇〕

○議員（６番 中原 正博君） 発議第２号、令和７年３月１４日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員中原正博。賛成者、壱岐市議会議員中田恭一。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び壱岐市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

提案理由でございますが、壱岐市行政組織条例の一部改正に伴い、産業建設常任委員会が所管する部の名称を改めるものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和７年６月１日から施行するものでございます。

以上で、発議第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（中原 正博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第35．発議第3号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第35、発議第3号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。15番、赤木貴尚議員。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 苓崎市議会個人情報保護に関する条例の一部改正について。

発議第3号、令和7年3月14日、苓崎市議会議長、小金丸益明様。

提出者、苓崎市議会議員赤木貴尚。賛成者、苓崎市議会議員植村圭司。

苓崎市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例の施行期日は令和7年6月1日からの施行でございますが、第2条の改正規定は令和7年4月1日から施行するもので、経過措置は必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、発議第3号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第3号は原案のとおり決定されました。

日程第36、発議第4号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第36、発議第4号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） 発議第4号、令和7年3月14日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員清水修。

壱岐市議会基本条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございますが、壱岐市における子ども政策を総合的に推進することに伴い、こども・若者計画、子どもの貧困対策計画、次世代育成支援計画、子ども・子育て支援事業計画を一体のものとして、新たに壱岐市こども計画が作成されたため、名称を改めるものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上で、発議第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第37. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第37、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣いたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットの配信のとおり決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。2月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、横山総務課長より発言の申出がっておりますので、これを許します。横山総務課長。

〔総務課課長（横山 将司君） 登壇〕

○総務課課長（横山 将司君） 総務課から4月1日以降の本土通院等航路運賃支援事業の運用について御説明をさせていただきます。タブレットに配信しております資料を御覧ください。

九州郵船の運賃改定に伴い、令和7年4月1日以降は、本土通院等航路運賃支援事業のうち、6割引きの適用となっていた特定医療割引及び5割引きの適用となっていた後期高齢者割引・学生割引は、国境離島島民離島割引を利用したほうが運賃が安くなるため、制度を休止することとしております。

なお、5割引き適用の身体障がい者の方などが運転する自動車航送料割引の制度は、国境離島

島民割引の適用がないため、引き続き利用者負担の軽減を図る必要があると判断し、制度を継続する方針としております。

改定後の大人往復運賃を基に、国境離島島民割引と本土通院等割引の5割引、6割引を比較した表を、ジェットfoil、フェリー2等、唐津便、それぞれ示しております。国境離島島民割引を利用した場合のほうが、それぞれ赤字の金額、安くなることを表記しております。

なお、表の右側の赤字部分には、今回の変更に伴い想定されるメリットを記載させていただいております。乗船窓口において各種書類を提示する必要がなくなり、一般の方と同様、島民カードの提示のみで乗船できますので、乗船手の煩雑さが解消されること、また、病院の証明手数料が不要となることを記載させていただいております。

以上でございますが、この件につきましては、市民の皆様への周知について、早急に行ってまいりたいと考えております。

〔総務課課長（横山 将司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和7年壱岐市議会定例会2月会議の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、2月25日から18日間にかけて、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また、様々な御意見、御助言を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

本2月会議においては、慎重審議を賜り、全議案可決いただいたところであり、令和7年度の一般会計の当初予算規模は252億2,000万円であります。長引く物価高騰など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、施政方針において申し述べました第4次壱岐市総合計画における政策の着実な展開のため、喫緊の課題であります人口減少対策をはじめとした各種施策について、迅速かつ適正な予算執行を図り、市民皆様の暮らしの向上につなげてまいります。

さて、皆様御承知のとおり、第97回選抜高等学校野球大会が3月18日に開幕となり、壱岐高校野球部は3月20日、東洋大学附属姫路高校との初戦に臨みます。これまで積み重ねてきた練習の成果を遺憾なく発揮され、壱岐高校野球部らしい、元気はつらつとしたプレーを楽しむとともに、壱岐高校の歴史と伝統の上に、さらなる新時代としての聖地、甲子園での勝利を心から期待しております。

結びに、本会議におきまして賜りました御意見等を十分尊重し、市民皆様が幸せを実感できる未来の実現に向けて、市政運営に邁進してまいりますので、議員皆様、また、市民皆様の引き続

きの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これをもちまして、令和7年壱岐市議会定例会2月会議を終了いたします。

なお、今、市長が申されたように、壱岐高校野球部が選抜大会に出場します。初戦は、大会3日目の20日、第3試合で、兵庫県の東洋大姫路高校と対戦いたします。当日は壱岐の島ホール中ホールにおいてパブリックビューイングも入場料無料で実施される予定となっております。壱岐高校野球部の熱戦を皆さんで応援いたしましょう。

それでは、本日はこれで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後3時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 山口 欽秀

署名議員 山内 豊

議 員 派 遣 に つ い て

令和7年3月14日

壱岐市議会議長 小金丸 益明

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会令和7年第1回定例会

- (1) 目 的 第1回定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和7年3月26日～27日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 山川 忠久、清水 修

以 上